

## **II 農業及び農村の振興に関して講じた施策**

## 令和6年度の施策の概要

令和3年12月に福島県農林水産業振興計画が、令和4年度から令和12年度までの9か年を期間とし、「『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」を基本目標として新たに策定されました。計画の第4章「施策の展開方向」の第1節から第6節の取組に加え、社会情勢の変化に対応するため、海外に依存している食料や高騰した生産資材に対応する取組について、令和6年度の基本方向を定め、施策を展開しました。

第1節「東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化」では、農地・農業用施設の復旧、被災地域における営農再開の取組を支援し、農業の面的再開を進めました。また、被災12市町村において農業への企業参入を促進するとともに農地中間管理機構のコーディネーターを配置するなど、担い手への農地集積の加速化に取り組みました。風評払拭を図るため、「福島ならでは」のブランド確立に向けた新品種の開発や機能性・食味の追求、マスメディアによるPR、戦略的なプロモーション活動により農林水産物の更なる販路拡大に取り組みました。

第2節「多様な担い手の確保・育成」では、令和5年度に開設した「福島県農業経営・就農支援センター」を中心とした相談対応や新規就農者への支援を行うとともに、就農希望者に対する情報発信等に取り組みました。また、地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定を支援しました。

第3節「生産基盤の確保・整備と試験研究の推進」では、ほ場の大区画化・汎用化を進め、担い手への農地集積を推進したほか、産地の生産力・競争力強化や高付加価値化につながる「福島ならでは」のオリジナル品種の開発及び普及を推進しました。加えて、植樹祭等の森林作り活動への苗木の提供等を通じて、花粉の少ない杉のPRを行いました。

第4節「需要を創出する流通・販売戦略の実践」では、農林水産物のモニタリング検査の徹底と検査結果のわかりやすい情報発信を行うとともに、ふくしま県GAP（FGAP）を含む認証GAPの取得拡大と消費者や流通関係者の認知度向上のための情報発信に取り組みました。また、市場ニーズを把握した県産農産物の高付加価値化・生産力強化を進めるとともに、量販店等でのフェア等の販売促進活動や複数媒体を活用した戦略的な情報発信により「福島ならでは」のブランド力強化を図りました。

第5節「戦略的な生産活動の展開」では、産地の生産力・競争力強化を図るため、ロボット・AI・ICT等の先端技術による農林水産業のスマート化、環境保全型農業の取組拡大支援、主食用米から非主食用米等への転換、収益性の高い園芸品目の生産拠点となるモデル経営体の育成、AIを活用した肉質診断技術の開発と「福島牛」のブランド化に向けた取組を推進しました。また、キュウリ、いちご、アスパラガス、トマト、ねぎの計5地区で園芸品目に係る生産拠点（ギガ団地）を整備しました。

第6節「活力と魅力ある農山漁村の創生」では、農林水産物への理解促進や地産地消、農山漁村が有する多面的機能の維持・促進を図るため、将来を担う子供と保護者との体験活動や他地域の人々との交流イベントの開催や学校給食へ県産農林水産物を提供しました。また、快適で安全な農山漁村づくりに向け、鳥獣被害の防止対策、農業用ため池の改修やハザードマップの作成などの取組を進めました。地域資源を活用した取組として、「ふくしま満天堂」

を通じた販路拡大や商品開発など地域産業6次化を図る取組を支援しました。

社会情勢の変化に応じた取組として、食料安全保障の強化に向けて、海外からの輸入に依存している大豆・麦・そば及び飼料作物の作付面積の拡大や生産性の向上を図るため、モデル地区の設置や規模拡大に必要な農業機械の導入支援等を行いました。

## 1 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

### 1.1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援

#### (1) 生産基盤の復旧

##### ア 被災農地・農業用施設等の災害復旧

###### (ア) 被害の概要

- ・総被害額 2,817 億円（※浜通りの被害額 2,430 億円（総被害額の 86%））

各工種の被害額 (令和7年3月31日集計)

工種	箇所数	被害額（億円）	備考
農地	1,905	1,224	
農業用施設	3,974	1,052	
農村生活環境施設	151	259	農業集落排水等
海岸保全施設	35	282	
合計	6,065	2,817	

※原発から 30km 圏内は基本的に航空写真を活用して被災状況を把握できるもののみを計上

###### (イ) 災害復旧事業の概要

災害復旧事業の進捗状況 (令和7年3月31日集計)

工種	事業計画		完了		進捗率
	箇所数	事業費 (億円)	箇所数	事業費 (億円)	
農地	637	259	623	211	98%
農業用施設	1,239	329	1,231	322	99%
農村生活環境施設	128	82	128	82	100%
海岸保全施設（農地）	30	284	30	284	100%
合計	2,034	954	2,012	899	99%

農地・農業用施設等の被害箇所について、営農の早期再開に向け復旧工事を実施しました。また、復旧事業を行った市町村等に対して補助金を交付しました。

###### (ウ) 令和6年度の実施結果

平成23年度から令和6年度までの事業計画 2,034 か所のうち、2,012 か所で復旧工事が完了しました。

令和7年度は、地震による津波により被災した双葉町及び大熊町の海岸保全施設（3地区）の災害査定を予定しています。

## イ ほ場整備による津波被災及び原子力災害からの復旧・復興

東日本大震災による津波被災地域及び東北電力福島第一原子力発電所事故に伴う被災12市町村内では、ほ場の大区画化と担い手への農用地利用集積を図るため、福島再生加速化交付金等を活用し、平成24年度以降約3,859ha（47地区）でほ場整備事業を実施しています。このうち、村上福岡地区（南相馬市）及び藤橋地区（浪江町）において、

区画整理工事を新たに着手しました。

令和6年度末時点で、約3,147haで営農再開が可能な状態まで整備が完了しました。



小屋木地区におけるブロッコリー作付状況

(南相馬市小高区)



小高東部地区における自動操舵

田植え機による田植え状況

(南相馬市小高区)

## ウ 農業用ダム、ため池の放射性物質対策

中通り・浜通りに位置するため池のうち、底質に含まれる放射性物質により営農や施設管理等に支障が生じるため池について、営農再開と農業復興の観点から影響を低減することを目的として対策を実施しています。

また、農業用ダム内に蓄積されている放射性物質の流失に対する評価と農業用水の安全確保に資するため、動態解析、予測解析を実施しています。

### 【対策の状況】

平成24年度から開始した実証事業のデータと知見を基に、県内27市町村において、ため池放射性物質対策が進められています。令和7年3月までに、23市町村で対策が完了し、4町村で対策を進めています。

### 【県の取組】

県ではこれまでの実証事業により確立した対策技術を生かし、市町村の先進事例となるよう、平成28年度からため池放射性物質対策モデル事業を実施しており、令和6年度まで21か所のため池で対策を実施しました。

また、農業用ダムの堆積土砂の動態解析、予測解析を実施しています。



浚渫による除去工



直接掘削による除去工

(県営モデル事業の研修会の様子)

## **エ 農業系汚染廃棄物処理対策**

新地町の農林業系汚染廃棄物の処分（21,423千円）に要する経費を支援しました。

## **オ 農地土壤における放射性物質の調査**

県農業総合センターでは、東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の状況を把握するため、農林水産省や国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 農業環境変動研究センターとともに、土壤調査を平成23年3月から継続して実施し、放射性物質濃度の経年変化と動態予測などの研究に取り組んでいます。この研究で得られた農地土壤の放射性物質濃度と空間線量から、市町村別の「農地土壤の放射性物質濃度分布図」を作成し、公表しました。

### **(ア) 農地土壤調査**

平成23年度から令和6年度まで、延べ6,967点を調査しました。令和6年度は、水田を始め、畑地や牧草地、樹園地の268地点の土壤とそこで栽培されている農作物に含まれる放射性物質の濃度を測定しました。

### **(イ) 農地土壤の放射性物質濃度分布図**

農地土壤調査と原子力規制委員会が実施した航空機モニタリングの空間線量率データから、農地土壤の放射性セシウム濃度を推計し、「農地土壤の放射性物質濃度分布図」を作成しました。

## **(2) 農業者への支援**

### **ア 放射性物質の農作物への吸収抑制対策の推進**

福島県営農再開支援事業を活用し、カリ肥料の施用等による放射性物質の吸収抑制対策の取組を支援しました。

- ・市町村数：16市町村
- ・対象作物：水稻、そば、大豆等

### **イ 放射性物質除去・低減技術開発の推進**

福島県農業総合センターでは、農林水産省農林水産技術会議、国立研究開発法人農研機構、大学等と連携し、放射性物質除去・低減技術の開発に取り組んでいます。

研究成果は、「放射線関連支援技術情報」として取りまとめ、ホームページに掲載するとともに、市町村や関係団体に対する成果説明会等の開催により、成果の周知を行っています。

### **(ア) 主な研究課題**

- ・放射性物質の分布状況の把握
- ・農用地等の放射性物質の除去・低減技術の確立
- ・放射性物質の吸収抑制技術等の確立

### **(イ) 主な研究成果**

「ダイズの放射性セシウム吸収抑制のためのカリ肥料は全量基肥施用するのが望ま

しい」、「ソバの放射性セシウム吸収に対する各種カリ肥料の施用効果」、「電動ドリルを利用した木くず採取によるコナラ幹<sup>137</sup>Cs濃度の推定」、「液体培地を利用した菌糸体へのセシウム移行にかかるカリウム、窒素の影響」、「原発事故直後と近年における海産魚類の餌料生物（アミ類、エビ類）の<sup>137</sup>Cs濃度」等の研究成果を取りまとめ、放射線関連支援技術情報として公表しました。

## ウ 避難地域等における営農再開状況

避難指示区域等における令和6年度末現在の営農再開面積は9,145ha、再開率は52.9%となっており、市町村別の状況は、以下のとおりです。

市町村名	川俣町	田村市	南相馬市	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯舘村	合計
営農休止面積 (平成23年12月末)	375	893	7,289	269	585	861	605	936	723	2,034	398	2,330	17,298
営農再開面積 (令和6年度末)	273	625	5,213	240	448	297	356	63	4	670	184	771	9,145
営農再開率	72.8%	69.9%	71.5%	89.2%	76.6%	34.5%	58.9%	6.7%	0.6%	32.9%	46.3%	33.1%	52.9%

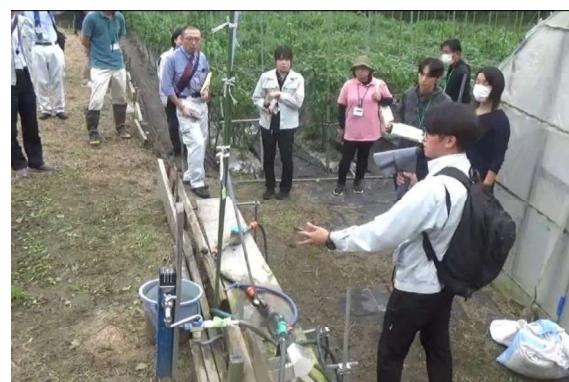
## エ 福島県農業総合センター浜地域農業再生研究センターにおける営農再開支援の取組

平成28年3月25日に開所した「浜地域農業再生研究センター」では、農業者や市町村等の要望を踏まえ、国や県が開発した基幹技術等をベースとして、地域の営農再開や再生の段階に応じた実証研究を行っています。

令和6年度は10市町村20カ所で実証研究に取り組み、研究で得られた成果等は技術移転セミナー（令和6年度実績：1回、参加者：17名）や研究成果発表会（参加者：65名）等で公表するとともに、営農相談（令和6年度実績：63件）を実施するなど、積極的な情報提供に努めました。



浜地域農業再生研究センター



技術移転セミナー

（ピーマンの簡易灌水システム）

## オ 福島県営農再開支援事業の取組

東京電力福島第一原子力発電所事故による避難指示区域等においては農業者の帰還や営農再開に向け、農地の除染はもとより、農業者が安心して営農再開できる環境づくりに取り組む必要があります。

営農再開に向けた一連の取組を支援するため、国の平成24年度補正予算以降に措置

された福島県原子力災害等復興基金（営農再開）計383億円を受け入れ、福島県営農再開支援事業を実施しています。

令和6年度は、避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援（南相馬市、富岡町、浪江町等10市町村）、放射性物質の吸収抑制対策（伊達市、国見町、南相馬市等16市町村）、作付再開水田の均平化支援（楢葉町、浪江町、飯館村等6市町村）、鳥獣被害防止緊急対策（川俣町、南相馬市、飯館村等11市町村）などに取り組みました。

#### 【福島県営農再開支援事業のメニュー内容】（令和6年度）

##### 1 避難区域等における営農再開支援

- (1) 除染後農地等の保全管理
- (2) 鳥獣被害防止緊急対策
- (3) 放れ畜対策
- (4) 営農再開に向けた作付・飼養実証
- (5) 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援
- (6) 放射性物質の交差汚染防止対策
- (7) 新たな農業への転換支援
- (8) 家畜の導入支援
- (9) 水稲の作付再開支援
- (10) 除染後農地の地力回復対策
- (11) 地域営農再開ビジョン策定支援
- (12) 先端技術等を活用した大規模な営農再開拠点構築に向けた支援

##### 2 放射性物質の吸収抑制対策

- (1) 放射性物質の吸収抑制対策
- (2) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

##### 3 特認事業

- (1) 営農再開に向けた復興組合支援
- (2) 稲作生産環境再生対策
- (3) 農業者の安全管理支援
- (4) 斑点米対策
- (5) 作付再開水田の漏水対策
- (6) 「たらのめ」生産再開支援
- (7) 作付再開に伴う水稻苗の供給支援
- (8) 避難指示解除区域における飼料生産供給対策
- (9) 除染後牧草の品質・生産性回復対策
- (10) 有害鳥獣生息状況調査に基づく被害防止対策パッケージ実施体制整備支援
- (11) 集落単位等で作付管理する地域への支援
- (12) 避難区域等における農業者等の確保支援

- (13) 担い手への農地集積に向けた準備への支援
- (14) 作付再開水田の均平化支援
- (15) 公共牧場等の再生利用支援

## **カ 福島県原子力被災 12 市町村農業者支援事業の取組**

原子力被災 12 市町村における営農再開等を促進することを目的に、営農再開等に取り組む農業者の生産等に必要な農業用機械、施設等の導入を支援しました。

- ・件数：40 件
- ・補助金額：417,415 千円



ブドウ用ハウスの導入



農業用機械の導入

## **キ 福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業の取組**

(公社)福島相双復興推進機構が原子力被災 12 市町村において実施する農産物の販路開拓のコンサルティング等に要する経費を支援しました。

### **(ア) 福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業**

#### **a 目標**

- ・支援件数 30件（全て新規販路開拓支援）
- ・農業者の自立支援 10件

#### **b 実績**

- ・支援件数（着手）32件  
(うち新規販路開拓（完了） 32件)

#### 新規販路開拓支援

市町村名	川俣町	田村市	南相馬市	広野町	檜葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村	計
着手件数	3	8	5		1	7	2			5		1	32
完了件数	3	8	5		1	7	2			5		1	32

- ・農業者の自立支援（着手） 16件、（完了） 11件

#### 農業者の自立支援

市町村名	川俣町	田村市	南相馬市	広野町	檜葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村	計
着手件数	3	3	3		3	2		1		1			16
完了件数	2	2	1		2	2		1		1			11

## **ク 県内外の避難先における一時就農の支援**

原子力被災 12 市町村から避難した農業者の生活再建を図ることを目的とし、原子力被災 12 市町村外（県外を含む）の避難先で農業経営を再開する際に必要な農業用機械・施設等の導入支援を行う避難農業者経営再開支援事業について、避難者への広報活動を通じて周知しました。

## **ケ 農業者向け金融支援策の実施**

農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）及び農業近代化資金（復興）を融通し、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害により、被害を受けた農業者等の農業経営の維持安定や営農再開を支援しました。

### **利子補給承認実績（令和 6 年度）**

資金名	融資枠	件数	貸付額
農家経営安定資金	100 百万円	0 件	0 百万円
農業近代化資金	380 百万円	33 件	342 百万円

## **コ 東日本大震災復興特別区域法に基づく取組**

東日本大震災復興特別区域法は、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に進めるために制定された法律です。

震災により一定の被害を生じた地方公共団体（福島県は全市町村及び県が対象）が、復興に関する計画（復興推進計画、復興整備計画）を策定し、国に認められた場合等に、規制・手続きの特例や税制、金融上の特例を受けられる仕組みです。

### **（ア）復興推進計画**

東日本大震災からの復興へ向けた取組を推進するため、県及び市町村が単独又は共同で作成することにより、個別の規制・手続の特例や税制上の特例等を受けることが可能となる計画です。令和 6 年度税制改正の大綱（令和 5 年 12 月 22 日閣議決定）により、適用期限が令和 7 年度末まで延長されました。

#### **a 農林水産業関係の復興推進計画**

農林水産関連産業は「ふくしま産業復興投資促進特区」という復興推進計画に含まれており、同計画において、いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、川内村、浪江町、新地町、飯館村が復興特区税制の対象区域を定めています（檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、葛尾村は対象区域を定めていない）。

#### **b 事業者の指定状況**

課税の特例を受けるため、事業者は市町村へ申請し、指定を受けます。

農林水産分野における指定状況は次のとおりです。

#### **【指定状況（令和 6 年 3 月末現在）】**

・指定件数 283 件、指定事業者数 267 件

（内訳）農業関連産業 132 件

地域資源活用型産業（林業） 4 件

## 水産関連産業 147 件

※同一事業者が複数の業種に該当する場合があるため、指定件数と指定事業者数は一致しません。

### <税制上の特例の概要>

#### ○国税：法人税（個人事業主の場合は所得税）

- ・事業用設備等に係る特別償却（特区法第 37 条）  
機械・装置、建物等の投資に係る特別償却又は税額控除
- ・法人税等の特別控除（特区法第 38 条）  
被災被用者の給与等支給額の 10%（9%）を税額控除
- ※〈〉内は、令和 7 年度に指定を受けた場合
- ・研究開発税制の特別償却（特区法第 39 条）  
開発研究用減価償却資産の特別償却及び税額控除

#### ○地方税

- ・地方税の課税免除又は不均一課税（特区法第 43 条）  
施設・設備等の新・増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除・不均一課税した場合の地方公共団体の減収を、震災復興特別交付税により補填

### （イ）復興整備計画

#### a 復興整備計画

復興に向けたまちづくりや地域づくりに必要となる市街地や農業生産基盤の整備等を図る各種事業を対象に、これらに関する許可の基準緩和や手続のワンストップなどの特例を受けるための計画です。

復興整備計画に記載される復興整備事業には、その円滑・迅速な実施をサポートするための各種の特例措置（農地転用等の許可基準の緩和や事業実施に必要な手続のワンストップ処理等）が適用されるとともに、復興整備協議会や関係各機関との協議により同意を得た復興整備計画を公表することで、計画に記載した復興整備事業に関する許認可等があったものとみなされます。

#### b 復興整備協議会

復興整備計画を実効あるものとして作成し、実施していくため、幅広い関係者の意見を集約するとともに、許認可権を持つ関係機関等が一堂に会し、実質的な調整を行う場として、計画の作成主体となる市町村が単独若しくは、県と共同で設立する組織です。

令和 6 年度は復興整備協議会が 6 回開催され、富岡町や双葉町における農用地利用計画の変更や 4 ha を超える農地転用を必要とする土地利用方針の変更等について協議がされました。

## 1.2 避難地域等における農林水産業の復興の加速化

### (1) 新たな経営・生産方式の導入

#### ア 福島イノベーション・コスト構想における農林水産分野の取組

平成29年5月19日に改正された福島復興再生特別措置法に基づき、県は重点推進計画に「福島イノベーション・コスト構想」を位置づけ、平成30年4月25日に認定を受けました。

本計画においては、福島の新産業創出、国際競争力強化、先導的な取組による「新生ふくしま」の創造に向け、国、県、関係市町村、企業、関係機関等の関係者が一丸となって、積極的な挑戦（チャレンジ）を取り組んでいくこととしています。

なお、重点推進計画は、令和2年6月5日に改正された福島復興再生特別措置法に基づき、福島復興再生計画に統合されました。

##### 【「福島イノベーション・コスト構想」の農林水産分野内容】

- ① 先端技術等の導入による新しい農業の推進
- ② 林業の再生と県産材の新たな需要創出
- ③ 水産研究の拠点の活用等による新たな水産業の確立
- ④ 先端技術情報等の発信等による技術の普及・導入の推進
- ⑤ 農林水産分野における技術開発・実用化の推進
- ⑥ 「ふくしま」ならではの確固たるブランドの確立
- ⑦ 地域資源を活用した持続可能な農業の構築

さらに、福島イノベーション・コスト構想を更に発展させ、司令塔となる中核的な拠点として、国は令和5年4月1日に福島国際研究教育機構（F-R E I）を設立しました。県は、令和6年度に下記の研究課題へ参画しました。

##### ○第二分野（農林水産業）

- |   |
|---|
| ① 赤外センサーを用いた高品質ブドウ栽培のスマート化技術                                  |
| ② モモ及びナシに関する輸出対応型果樹生産技術の開発及び実証                                |
| ③ イノシシ捕獲を先端技術で高効率化する被害対策システムおよび超指向性超音波による野生動物の検知・サル撃退技術の構築・実証 |
| ④ 大規模牧場を核とした耕畜連携のための技術開発及び実証                                  |
| ⑤ プラズマ農業技術の開発と福島県浜通りでの実装                                      |
| ⑥ 福島から世界へ発信する新しいコンセプトの牛乳房炎ワクチンの開発                             |
| ⑦ 果菜類収穫作業の軽労化につながる協働ロボットの開発及び新たな協調作業体系の構築に関する研究               |

##### ○第五分野（原子力災害に関するデータや知見の集積・発信）

- |   |
|---|
| ① 原子力災害に関するデータや知見の集積・発信(放射性物質の魚類への取込・排出メカニズム) |
|---|

## **イ 生産・加工等が一体となった高付加価値産地の創出**

原子力被災 12 市町村の営農再開の加速化に向け、生産と流通、加工等が一体となった高付加価値産地を創出する取組を支援する福島県高付加価値産地展開支援事業を令和 3 年度に創設しました。

この事業は、拠点となる集出荷施設、乾燥貯蔵施設、冷凍・加工施設、育苗施設、畜産関連施設等の設置を支援する「整備事業」及び、機械リース、生産資材や家畜の導入等を支援する「推進事業」があります。

令和 6 年度は、整備事業 1 件、推進事業 1 件について、採択しました。

- ・整備事業：「肉用牛・酪農複合牧場」  
(実施主体：(株)美土里耕産、場所：田村市)
- ・推進事業：「プロッコリー生産機械リース・生産資材導入」  
(実施主体：(株) 耕福、場所：浪江町)

## **(2) 新たな担い手の確保**

### **ア 農地中間管理機構による担い手への農地集積**

原子力被災 12 市町村における営農再開を加速するため、福島復興再生特別措置法に基づき、県が農用地利用集積等促進計画を作成・公告し、農地中間管理機構を通じた農用地の借り受けと担い手への再貸し付けを一体的に設定することにより、担い手への農地集積・集約化を促進しています。

また、農地中間管理機構では、令和 3 年度から被災地域対策室を設置するとともに、原子力被災 12 市町村に現地コーディネーター 12 名を配置し、農業者の意向把握や地域計画の策定・見直し、農地のマッチング等の支援に取り組んでいます。

令和 6 年度、避難指示解除等地域における農地中間管理機構を通じた農地集積面積は 573ha であり、平成 26 年度から令和 6 年度までの累計で 2,970ha となり、令和 6 年度営農再開面積 9,145ha に占める割合は 32.5%となりました。

## **イ 農業への企業参入促進**

企業の農業参入については、福島県農業経営・就農支援センターが中心となり、関係機関・団体と連携して支援策や農地等の情報提供や相談対応、参入企業の定着のための経営発展等を支援しています。

また、浜通り地域等 15 市町村については、福島復興再生特別措置法に基づき、避難解除等区域への農業を含めた新規企業の参入を促進しており、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携した企業の参入支援を実施しています。

### **【実績】**

- ・企業参入関係相談件数：52 件
- ・ふくしま企業農業参入セミナー：参加者 128 名
- ・現地見学ツアー：4 社 7 名参加

- ・企業の農業参入フェア：東京都8法人、大阪府6法人相談対応



ふくしま企業農業参入セミナー



現地見学ツアー

### (3) 農業水利施設の新たな維持管理体制の構築

#### ア 請戸川地区管理体制整備に係る実証事業の取組

避難指示が解除された地域では、未だ避難者も多く、震災前のような維持管理を行っていくことが困難な状況にあります。

そのため、請戸川土地改良区管内をモデル地区に位置づけ、農業水利施設の維持管理の省力化に向けた取組を実施し、新たな管理体制の構築に向けた検討を行っています。令和4～6年度は、現場状況に応じた維持管理軽減対策として、支線用水路や管理道路沿いの草刈り作業の軽減を目的に、水路法面へのシールコンクリート工、防草シート工及びモルタル吹付工を実施し、管理道路では路面へのプライムコート工やセメント系固化剤による道路改良などを実施しました。

これらの対策により、除草作業の軽減化や法面の洗掘防止のほか、イノシシによる掘起しなどの鳥獣害防止の効果が確認できました。



施工前 雑草繁茂状況



施工後 (水路のり面) シールコンクリート工  
(管理道路) プライムコート工



防草シート工及びモルタル吹付工



セメント系固化材による道路改良

## 1.3 風評の払拭

### (1) 総合的な風評対策の取組

#### ア 農産物等の安全・安心を確保する取組

##### (ア) モニタリング検査の的確な実施と計画的な出荷制限の解除

令和6年度のモニタリング検査（出荷確認検査）は、9,027検体の検査を行いました。その結果、ねまがりたけ2点、牛肉1点で基準値超過があり、基準値超過割合は0.03%でした。

検査結果は、結果が判明次第、速やかに市町村、関係機関、団体、市場などへ送付するとともに、報道機関への情報提供や県のホームページへの掲載を行い、広く周知を図りました。

また、データの検索ができるホームページ「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」で、分かりやすい情報提供に取り組みました。

令和6年度農林水産物の緊急時モニタリング出荷状況（出荷確認検査）※1

食品群	品目数	基準値※2 (100Bq/kg) 以下点数	基準値※2 (100Bq/kg) 超過点数	検査結果 点数	月別											
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
玄米※3	1	201	0	201	0	0	0	0	21	180	0	0	0	0	0	0
穀類(玄米除く)	6	167	0	167	0	0	12	31	17	5	28	32	35	4	3	0
野菜	164	1,448	0	1,448	159	217	213	280	149	51	94	165	66	14	15	25
果実	35	406	0	406	0	3	39	29	61	122	87	52	11	1	1	0
原乳	1	85	0	85	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
肉類	6	1,572	1※7	1,573	156	108	107	141	114	208	143	170	101	108	98	119
鶏卵	2	77	0	77	6	8	5	9	4	1	11	8	4	9	4	8
はちみつ	1	37	0	37	0	4	32	0	0	0	0	1	0	0	0	0
牧草・飼料作物	-	600	0	600	2	49	76	57	58	86	84	79	91	18	0	0
水産物(海産)※4※5	182	3,257	0	3,257	349	281	330	182	148	225	358	532	284	238	276	254
水産物(河川・湖沼)※5	13	127	0	127	18	12	16	18	7	11	12	4	1	0	0	28
水産物(内水面養殖)	5	20	0	20	4	5	2	3	1	0	0	0	2	2	1	0
山菜(野生)	17	297	2※7	299	120	139	30	2	1	0	0	0	0	0	1	6
山菜(栽培)	1	80	0	80	61	12	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0
きのこ(野生)	42	115	0	115	0	0	0	8	6	11	68	22	0	0	0	0
きのこ(栽培)	30	511	0	511	24	32	39	18	15	46	218	76	19	11	3	10
果実(野生)	1	7	0	7	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0
樹実類	3	17	0	17	1	1	0	0	1	2	5	4	3	0	0	0
合 計	510※6	9,024	3	9,027	908	878	914	786	610	955	1,122	952	624	412	409	457

※1 出荷・販売用の品目を対象に実施した検査（出荷制限等品目の解除に向けた検査を除く）

※2 食品衛生法における食品の基準値（セシウム134、セシウム137の合算値）（一般食品）100Bq/kg、（牛乳）50Bq/kg

※3 玄米のモニタリング検査は、米の全量全袋検査を実施している8市町村を除く地域で実施

（令和6年産米の全量全袋検査実施8市町村：南相馬市、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村、川俣町（旧山木塙村））

（米の全量全袋検査の結果：ふくしまの恵み安全対策協議会 <https://fukumegu.org/ok/contentsV2/>）

※4 ズワイガニ（オス）、ズワイガニ（メス）はそれぞれ1品目として集計

※5 シロザケ（筋肉）、シロザケ（精巣）、シロザケ（卵巣）はそれぞれ1品目とし、「海産」と「河川・湖沼」のそれぞれにおいて集計

※6 シロザケ（筋肉）、シロザケ（精巣）、シロザケ（卵巣）は、品目数合計では「海産」と「河川・湖沼」の区別をしない

※7 基準値超過は、ねまがりたけ2点、牛肉1点

なお、出荷制限等品目の解除に向けたモニタリング検査の結果、基準値を安定して下回ることが確認できた品目については、出荷制限等の解除に向けて手続きを進めました。

令和6年度に制限等が解除された品目は、くろそい（福島県海域）の1品目でした。

## (イ) 放射性物質検査の継続と検査結果の見える化

### a ふくしまの恵み農産物安全管理システム

県産農林水産物の風評対策として、産地が行う農林水産物の放射性物質検査結果や、流通消費段階における安全情報の情報発信を行いました。

令和6年度の検査点数は、92,495点（玄米74,779点（令和6年産米）、野菜・果物3,533点、穀類39点、山菜・きのこ32点、水産物14,112点）でした。（令和7年3月31日時点）



### b 地域協議会の設置及び検査機器導入状況（令和7年3月末現在）

地域協議会に対する支援として、営農再開地域等における農林水産物の放射性物質検査体制の整備などを行いました。

- ・ 地域協議会の設置状況：45協議会（52市町村）
- ・ 米の全量全袋検査器：22台
- ・ Na I等シンチレーションスペクトロメーター：108台

### c 精米袋用ラベルの作成

福島県産米を販売するにあたり、全量全袋検査による放射性物質検査を実施した玄米を使用し、安全であることを消費者に伝えるために精米袋に貼付するラベルを作成して、希望する精米業者等に配布しました。

令和6年度の配布件数は15件、配布枚数は1万3千枚でした。



### (ウ) 米の全量全袋検査

平成24年産米から令和元年産米まで、県産米の安全性確保と信頼回復を図るため、県と関係機関・団体が連携して、県内で生産された全ての米を対象に放射性物質検査を実施してきました。

平成27年産米以降、通算5年間基準値（100Bq/kg）超過がないことを踏まえ、令和2年産米から、避難指示のあった12市町村で生産されたもののみ全量全袋検査を実施し、その他の地域については、モニタリング検査へ移行しました。

その後、広野町と川内村が令和4年産米から、田村市が令和5年産米からモニタリング検査に移行しました。

令和6年産米からは、楢葉町がモニタリング検査へ移行しました。

#### a 検査点数（令和7年3月31日現在）

74,779点

#### b 検査結果（令和7年3月31日現在）

検査したすべての米が基準値以下でした。

放射性セシウム濃度 (Bq/kg)	測定下限値未満 (25未満)	25~50	51~75	76~100	100超	計
点数	74,779	0	0	0	0	74,779
(割合 (%) )	(100)	(0)	(0)	(0)	(0)	(100)

### (エ) 園芸品目における対応

#### a 園芸品目におけるモニタリング検査及び出荷制限の解除等

##### (a) 直近2か年のモニタリング検査結果

令和6年度の検査では、野菜の約95%、果実の約90%が「検出下限値未満」で、基準値を超過したものはありませんでした。

	野菜				果実				
	R5		R6		R5		R6		
	点数	割合	点数	割合	点数	割合	点数	割合	
合計	1487	100.0%	1489	100.0%	386	100.0%	406	100.0%	
内訳	検出せず	1451	97.6%	1420	95.4%	355	92.0%	365	89.9%
	~10Bq/kg	21	1.4%	48	3.2%	23	6.0%	29	7.1%
	~30Bq/kg	12	0.8%	18	1.2%	7	1.8%	8	2.0%
	~50Bq/kg	3	0.2%	1	0.1%	1	0.3%	3	0.7%
	~100Bq/kg	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	1	0.2%
	100Bq/kg超過	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※検査点数には出荷制限等品目の解除に向けた検査を含む

### b あんぽ柿及び干し柿等の柿を原料とする乾燥果実の加工自粛

柿は、あんぽ柿や干し柿への乾燥加工により水分が減少し、放射性セシウム濃度が高くなることから、平成 23 年度から毎年度、試験的に加工したあんぽ柿、干し柿の放射性物質検査を実施し、100Bq/kg を超過した市町村に対して、あんぽ柿及び干し柿等の柿を原料とする乾燥果実の加工自粛を要請してきました。

令和 6 年度は、前年度に引き続き福島市、伊達市、桑折町及び国見町に対して加工自粛を要請しました。

一方、加工自粛が要請されている 2 市 2 町においては、幼果期検査により加工可能な場を判断し、出荷されるあんぽ柿について全量非破壊検査を実施し、安全が確認されたもののみを出荷しています。トレー製品の総検査点数 429 万 8,704 トレーのうち、スクリーニングレベル(50Bq/kg) を超過したのは 68 トレーで、全体に占める割合は約 0.0016% でした。また、個包装製品の総検査点数は 9 万 71 箱で、すべてスクリーニングレベル以下でした。

なお、スクリーニングレベルを超過したトレーは全て廃棄されています。

### (才) 畜産物における対応

県産牛肉の安全を確保し、風評を払拭するため、牧草のモニタリング検査と併せて、肉牛を出荷しようとする全ての農家の飼養状況調査を実施し、適正に飼養管理された牛だけが出荷されるよう取り組みました。出荷された肉牛は、必要に応じて、県内出荷については、福島県農業総合センターにおいて、県外出荷については、と畜場又は県が指定する分析機関において放射性物質検査を行いました。

令和 6 年度は県内 3,451 頭、県外 15,056 頭をと畜したもののうち県内 1,542 頭、県外 3,641 頭について検査しました。そのうち、令和 6 年 8 月 22 日に検査した牛肉 1 点で、食品衛生法における基準値 100Bq/kg を超過する 120Bq/kg の放射性セシウムが検出されたため、直ちに当該牛由来の牛肉及び内臓の隔離を行い、流通を止めました。また、原因究明と併せ、再発防止に向けた調査と畜産農家への周知、検査体制の強化などの対策を行いました。

その他、県産の原乳、豚肉、馬肉、鶏肉、鶏卵及びはちみつについても、モニタリング検査を定期的に実施し、基準値を超過したものはありませんでした。

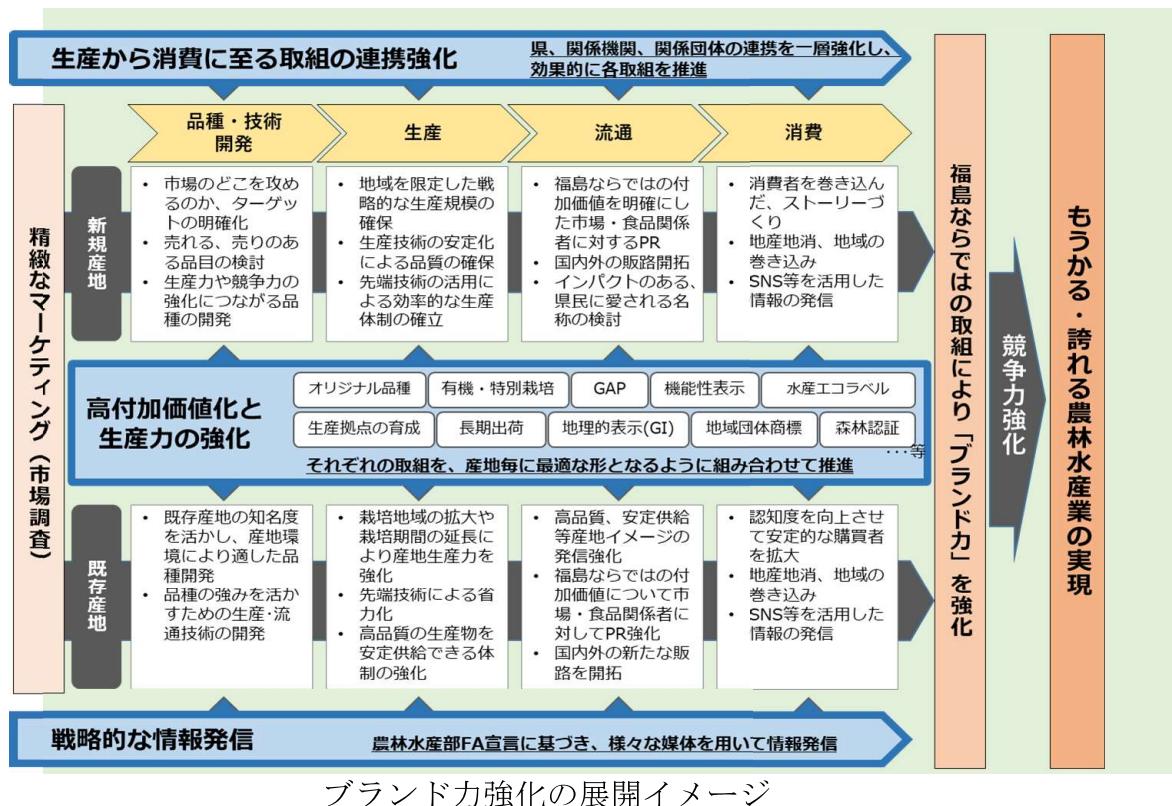
## イ 「ふくしま」ならではのブランドの確立

### (ア) 福島県農林水産物ブランド力強化推進方針の策定

震災からの復興や安全性の確保に向けて取り組んできた間に、他都道府県では農林水産物のブランド力を強化する取組が積極的に行われてきたことから、県産農林水産物は価格や地域イメージ等で他県から遅れている状況です。そのため、福島ならではの取組により県産農林水産物のブランド力を強化し、競争力強化に結びつけるため、「福島県農林水産物ブランド力強化推進方針」を策定（令和4年9月）しました。

#### ○基本方針

市場のニーズを的確に把握し、生産から消費に至る取組の連携強化を図りながら県産農林水産物の高付加価値化・生産力強化を進めるとともに、戦略的な情報発信を一体的に行うことでブランド力の強化を図る。



### (イ) ならではプランの策定と実践

福島県農林水産物ブランド力強化推進方針に基づき、産地ごとに、精緻な市場調査に基づいた生産、流通、消費の各段階における現状分析を行い、市場関係者及び消費者等のニーズや、各産地や各品目の強み・弱みを把握し、県やJA等の関係者が一丸となって生産から流通、販売、PRに取り組む産地戦略である、「ならではプラン」の策定と、その実践に取り組んでいます。

令和6年度は、令和5年度に策定した3产地（「県北・もも」、「会津・アスパラガス」、「いわき・ねぎ」）に続き、新たに「あんぽ柿（JAふくしま未来・伊達果実農協）」、「ピーマン（JA福島さくら）」、「きゅうり（JA夢みなみ）」、「いちご（JA東西しらかわ）」、「昭和かすみ草（JA会津よつば）」の5产地について、产地ごとに产地ワーキンググループを立ち上げ、精緻な市場調査・产地分析を実施の上、調査分析結果を基に戦略を検討し、「ならではプラン」を策定しました。

また、令和5年度の3产地におけるプランの実践を進め、需要に応じた新たな出荷規格導入のためのテストマーケティングの実施など、ブランド力強化を進めました。



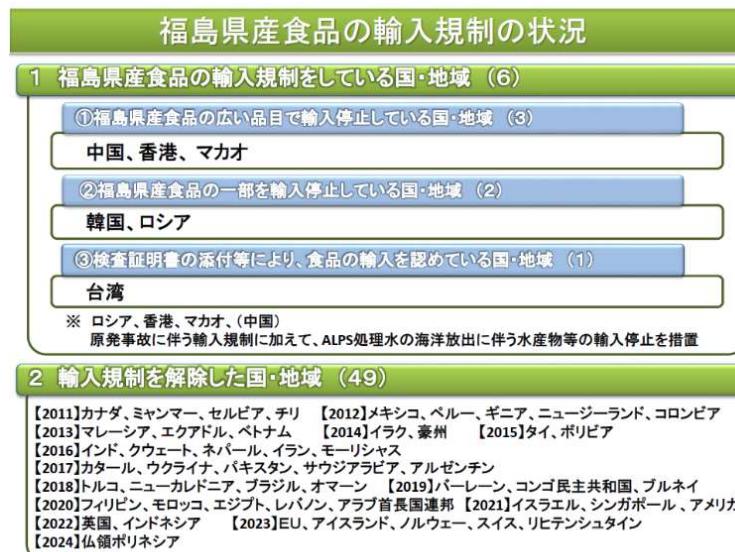
ならではプラン策定と実践のイメージ

## ウ 产地の生産力強化、競争力強化

「II-4.2 戰略的なプランディング」に記載のとおりです。

## エ 輸入規制措置の撤廃

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、県産食品の輸入規制は、一時 55 の国と地域で措置されていましたが、国と連携しながら、県産農林水産物等の安全性や魅力を海外に積極的に発信する取組を続けてきました結果、令和6年度に仮領ポリネシアで規制措置が撤廃（令和6年5月17日）されたことから、令和6年度末時点で輸入規制措置を撤廃した国と地域は49となり、輸入規制を継続している国、地域は6となりました。



令和7年6月29日現在

農林水産省資料「諸外国・地域の規制措置」より抜粋し、福島県農林企画課が作成

## 2 多様な担い手の確保・育成

### 2.1 農業担い手の確保・育成

#### (1) 地域農業の核となる担い手の育成

##### ア 経営体の育成

令和6年度は、福島県農業経営・就農支援センター全体で1,352件の相談を受け付け、そのうち新規作目の導入、法人化、第三者への事業継承など農業経営に関する300件を超える相談に対して、各種支援制度の活用を進めながら、対応しました。

##### (ア) 経営体の育成

地域をリードする経営体を育成するため、自らの計画に基づく規模拡大等の取組や、地域の中心的な経営体の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援しました。

##### a 担い手づくり総合支援事業（地域担い手育成支援事業、先進的農業経営確立支援事業）

地域計画に位置付けられた者等が農業用機械等を導入する経費の一部を市町村を通して支援しました。

##### 【令和6年度実績】

先進的農業経営確立支援事業 事業実施地区数：1村1地区

補助額：3,780千円

融資主体補助型 事業実施地区数：3市町5地区

補助額：18,294千円

条件不利地域補助型 事業実施地区数：1町3地区

補助額：12,593千円

##### b 担い手づくり総合支援事業（担い手確保・経営強化支援事業）

売上高拡大や経営コストの縮減等の経営発展に意欲的に取り組む地域計画に位置付けられた者の農業用機械・施設等導入を支援しました。

##### 【令和6年度実績（繰越分）】

事業実施市町村：2市町村2地区

補助額：45,860千円

##### (イ) 農業法人等の活性化

法人化の推進により農業法人は年々増加し、地域営農の中心的な担い手として期待が高まる一方で、経営課題を抱える法人も多いため、必要に応じて専門家を派遣し、経営改善や更なる経営発展に向けて、伴走型の支援を実施しました。

##### 【取組の結果】

- ・事業実施主体：福島県担い手育成総合支援協議会
- ・重点指導農業者：31件
- ・助成額：6,045千円

## イ 集落営農の推進

集落営農組織が、様々な経営課題を乗り越え、将来にわたって農地を継続的に活用し

て営農が継続できるよう、関係機関・団体と連携したサポート体制を構築し、集落営農の活性化に向けた集落ビジョンの作成や、その実現に向けた組織体制の強化、収益力向上に向けた取組、効率的な生産体制の確立などを総合的に支援しました。

また、集落営農セミナーを開催し、集落営農を推進しました。

#### 【令和6年度実績】

- ・集落営農活性化プロジェクト促進事業実施組織数：4市町4組織
- ・補助額：9,720千円
- ・集落営農セミナーの開催：令和6年11月22日

### ウ 地域計画の推進

農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画について、市町村における策定作業を支援するため、関係機関・団体が一体となって推進を行う「地域計画推進チーム」の設置や「地域計画及び農地中間管理事業推進調整会議」の開催、計画策定に向けた話し合いの進め方に関する研修会の実施、先行事例等を掲載したマニュアルの配布などに取り組みました。この結果、策定期限である令和7年3月末までの策定を予定していた1,007地域全てにおいて策定が終了しました。

#### 【地域計画の策定状況（令和7年3月末現在）】

策定市町村数	a 策定地域数
57	1,007

### エ 女性農業経営者の確保・育成

#### （ア）女性の認定農業者

家族経営における仕事と生活の調和がとれた環境整備、さらには女性の起業活動を促進するため、家族経営協定の締結、経営への参画等を推進しました。

女性の認定農業者数は年々減少傾向にあり、令和6年3月末時点で267人となりました。

#### 【家族経営協定締結数及び女性認定農業者数の推移】

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
家族経営協定締結数（戸）	1,096	1,123	1,124	1,155	1,090	1,085	1,105
女性認定農業者数（人）※	564	555	564	277	268	256	267
認定農業者数（経営体）	7,721	7,738	7,377	7,146	7,035	6,982	6,887

※女性認定農業者数：令和2年度から女性が役員となっている法人を除いた数

### (イ) 福島県生活研究グループ連絡協議会

本協議会は、農村生活の向上を目指し、特産品の加工や販売などを行う「生活研究グループ」の地域協議会を総括する組織として昭和55年に発足し、農産物加工や直売等の先導的活動を行ってきました。

令和5年に引き続き、令和6年7月17日に県内会員を対象として長泉寺住職を講師に招き、全体研修会を開催しました。

- ・会員数（令和6年度）：103名（4協議会）



令和6年度全体研修会

### 才 家族経営協定締結数

農業委員や市町村、県が連携して家族経営協定の締結を推進しています。

令和5年度に新規で締結された農家数は、34件でしたが、全体では前年度と比べ20件増加し、1,105件となりました。

本県においては、経営者夫婦で協定を結ぶケースが最も多いとなっています。



締結の様子

### (2) 次代を担う新規就農者の確保・育成

#### ア 就農に関する相談受付

令和6年度は、福島県農業経営・就農支援センター全体で1,352件の相談を受け付け、そのうち就農に関する900件を超える相談に対応しました。

(ア) 農業経営・就農相談件数（センター本所+県農林事務所サテライト分）

所 属	R6 実績 (R6.4月～R7.3月)				前年件数 (R5)	差 A-B
	A	就農	経営	企業 参入等		
センター (自治会館)	561	374	135	52	581	+72
サテライト (地域) 小計	791	587	182	22	719	△20
センター相談件数	1,352	961	317	74	1,300	+52

- a 新規就農関連に係る相談件数 961 件 (前年度同比 103%)
- b 農業経営全般に係る相談件数 317 件 (前年度同比 99%)
- c 企業の農業参入等に係る相談件数等 74 件 (前年度同比 145%)
- 計 (4～3月 12か月分の件数) 1,352 件 (前年度同比 104%)

#### イ 農業高校生の就農誘導

農業高校生の就農への誘導を図るため、若手農業者による農業高校生の農家体験研修や各地方の就農相談会への参加誘導に取り組みました。

##### 【令和6年度実績】

活動区分	取組校	内容
農業体験研修	会津農林、磐城農業	2校延べ16名の生徒が先進農家の農業体験を実施。
フレッシュ農業講座	福島明成、二本松実業、小野、岩瀬農業、修明、白河実業、会津農林、会津農林（耶麻校舎）、南会津、相馬農業、ふたば未来、磐城農業	分校を含む12校延べ354名の生徒が青年農業者等と就農に向けた意見交換や農業関連施設の視察を実施。
就農相談会への参加支援	岩瀬農業、修明	2校延べ90名が就農相談会へ参加。



学生向け就農相談会の様子

## ウ 農業短期大学校の機能充実と農業者育成

アグリカレッジ福島（福島県農業総合センター農業短期大学校）では、「就農後の経営を早期に安定化できる資質を備え、地域のリーダーとなる農業者を多く輩出すること」を目標に、令和3年度より教育機能・研修機能・学校運営機能の強化を進めており、令和6年度には、新たな研修施設及び学生寮が完成しました。

令和7年度から、これら施設の供用を開始し、将来の地域のリーダーとなる農業者の育成を進めてまいります。

（令和6年度卒業生の実績：自営就農5名、法人就農21名、JA3名、農業関連企業・団体9名）



新研修施設（アグリ探求棟）



新学生寮

## エ 就農希望者の確保と雇用就農の促進

県内外から就農希望者を確保するため、南会津及びいわきにおいて現地見学会、県内5地域で就農相談会「ふくしま農業人フェア」、東京都で移住就農相談会「福島くらし＆“就農”フェア」を開催するとともに、農業経営・就農支援ポータルサイト「ふくのう」及びインスタグラム「f u k u n o u」により情報発信を行いました。

また、労働者派遣事業を活用し、就農希望者が農業法人等に就農するために必要となる実務を身に付ける研修の実施や、就農希望者と農業法人とのマッチングを支援しました（令和6年度実績：法人等での実習生22名、法人等への就職19名）。



移住就農相談会の様子



現地見学会の様子

## **才 新規就農者育成総合対策事業の活用**

### **(ア) 経営発展支援事業**

独立・自営就農時の年齢が原則 50 歳未満の認定新規就農者等で、一定の要件を満たす者に対し、機械・施設等の導入を支援しました。

### **(イ) 経営開始資金（旧経営開始型）**

独立・自営就農時の年齢が原則 50 歳未満の認定新規就農者で、一定の要件を満たす者に対し、12.5 万円／月（150 万円／年）の資金を最長 3 年間交付しました。

### **(ウ) 就農準備資金**

就農予定時の年齢が原則 50 歳未満の農業研修生で、独立・自営就農又は雇用就農又は親元就農を目指し、一定の要件を満たす者に対し、12.5 万円／月（150 万円／年）の資金を最長 2 年間交付しました。

区分	交付人数（人）	交付金額（千円）	備考
経営発展支援事業	31 人	97,650 千円	令和 5 年度補正含む
経営開始資金	299 人	380,326 千円	農業次世代人材投資事業（開始型）含む
就農準備資金	74 人	107,375 千円	令和 5 年度補正含む
合計	404 人	585,351 千円	

## **力 新規就農者の受入体制の整備**

研修受入施設を県内 143 施設を認定し、45 市町村におけるサポート体制と連携して就農を支援しました。また、県内 11 地区において、新規就農者の受入体制の整備・強化を図る取組を支援しました。

### **【支援地区・団体】**

- ・国見町地域農業再生協議会（国見町）
- ・郡山市
- ・田村地域就農支援プロジェクト（田村市、三春町、小野町）
- ・白河市
- ・棚倉町
- ・矢吹町
- ・鮫川村
- ・会津若松市
- ・喜多方市農業振興協議会（喜多方市）
- ・金山町
- ・只見町農業再生協議会（只見町）

さらに、JA グループ福島における「福島型トレーニングファーム」の設置検討に当たって、県も参画し、提案等を行いました。

### (3) 多様な働き方への対応

福島県農業経営・就農支援センターや農林事務所における就農相談及び地域の受入体制において、就農希望者の要望等を丁寧に確認しながら、営農部門の選定や農業技術の習得等の支援を進めるとともに、農業以外の多様な意向についても必要に応じて関係機関・団体で共有しながら、地域への定着に対応しました。

## 2.2 経営の安定・強化

### (1) 経営安定に向けた支援

#### ア 制度資金の融資枠の確保と円滑な融通

原油価格・物価高騰により影響を受けた農業者等の農業経営の維持安定を支援するため、農家経営安定資金（原油価格・物価高騰対策資金）の融通を実施するとともに、農業経営の改善・展開を図る農業者等を支援するため、農業近代化資金（一般）の融通を実施しました。また、高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、家畜疾病経営維持資金利子等補給事業を予算措置しました。

※農家経営安定資金に係るJA取扱いにあっては無利子。

#### 利子補給承認実績（令和6年度）

資金名	融資枠	件数	貸付額
農家経営安定資金	121百万円	3件	10百万円
農業近代化資金	1,270百万円	157件	1,097百万円
家畜疾病経営維持資金	620百万円	0件	0百万円

#### イ 収入保険や農業共済の加入促進

収入保険について、説明会の開催や普及指導員による戸別訪問、さらには新規加入時の保険料の一部を助成し加入促進を図るとともに、加入要件である青色申告への移行を促進するため、動画配信による青色申告基礎研修及び農業用会計ソフトの操作体験を行う青色申告セミナーを開催しました。また、園芸施設共済の目的や仕組みをラジオ広報により周知し、加入促進を図りました。

青色申告セミナー  
始めよう! 青色申告

（一社）福島県中小企業診断協会  
中小企業診断士・税理士 鈴木 龍京

1

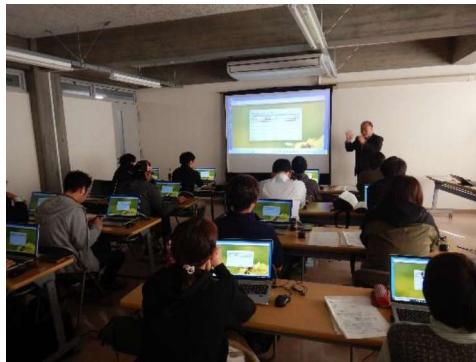
1.青色申告のメリット

青色申告には以下の主要なメリットがあります

1. 青色申告特別控除
2. 青色事業専従者給与の必要経費算入
3. 損失の繰越控除
4. 減価償却費の特例
5. 収入保険への加入資格

3

青色申告基礎研修



農業用会計ソフトの操作体験

## ウ 経営所得安定対策

### a 野菜価格安定制度

青果物の販売価格の著しい低落が発生した場合、生産者の経営に及ぼす影響を最小限にとどめ、経営の安定を図るとともに生産意欲の減退を防止することを目的に交付される価格差補給金等について、その交付に必要となる資金（交付準備金）を造成しました。

#### 【令和6年度実績】

公益社団法人福島県青果物価格補償協会に対し補助金を交付し、指定野菜価格安定事業及び特定野菜等供給産地価格差補給事業の交付準備金を造成した。

- ・指定野菜価格安定事業

補助額：103,703千円（債務負担行為含む）

- ・特定野菜等供給産地価格差補給事業

補助額：10,701千円

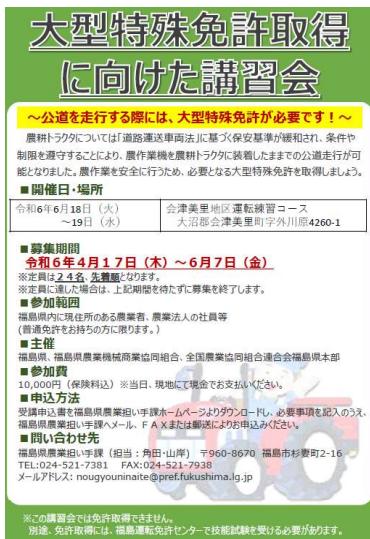
### b 肉用子牛生産者補給金、肉用牛肥育経営安定交付金等の活用

飼料価格の高止まりや牛肉・子牛価格の低迷により事業の重要性が増していることから、パンフレットや事業啓発資材を製作し、生産者、団体へ配付をすることで制度の周知に取り組み、加入を推進しました。

## Ⅰ 農作業事故の防止と啓発

農業者の農作業安全確保に対する意識を高め、農業機械の運転操作等の誤りによる事故の発生を防止するため、福島県農作業安全運動推進本部を設置し、チラシやラジオ等を活用した安全意識向上のための広報活動や大型特殊免許取得に向けた講習会（受講者数 25 名）等の農作業安全運動を展開しました。

令和 6 年 農作業死亡事故 5 件（過去 10 年間の平均年間死者数 8 件）



講習会の様子

## (2) 雇用人才の安定確保

### ア 労働力確保システムの運用

農業者の高齢化、後継者不足さらには大規模経営体の増加などにより、生産現場での労働力確保が大きな課題となっています。このため、令和 2 年度に開設した「ふくしま農業求人サイト」や 1 日農業バイトアプリ「デイワーク」を広く周知し、労働力が不足している農業者と求職希望者のマッチングを支援しました。

また、特に慢性的な人手不足深刻な状況となっている浜通り地域等を対象として、農業繁忙期解消型労働力確保・供給モデル事業を実施しました。

### (ア) 農業繁忙期解消型労働力確保・供給モデル事業

浜通り地域等を対象に、農繁期等に必要な農業の労働力を、農作業を請け負う事業者を活用して、確保・供給するモデルの構築に取り組みました。

また、農業分野における首都圏の若者等との地域間連携モデルを実現し、当該地域等の活性化を図るため、農業体験と地域交流を併せたツアーを実施しました。

#### a 農ワーカーこらんしょモデル事業

- ・実施経営体数：6 件
- ・参加作業人数：延べ 744 人

#### b 農ワーク旅

- ・開催回数：4 回
- ・参加人数：43 人

#### **イ 畜産経営における雇用労働力の確保**

本県の酪農は原子力災害以降、乳用牛飼養頭数が大きく減少しており、生乳生産基盤の回復が必要となっています。このことから、被災地域の2か所で大規模酪農施設の整備計画が進められ、令和7年～8年に稼働することとなりました。本施設の整備にあたり課題となる労働力の確保に向け、ふくしま農業人フェア等の就農相談会への出展による雇用活動を支援しました。

#### **(3) 農福連携等の促進**

農福連携の取組については、農業関係団体、福祉団体、行政機関などと情報を共有するとともに、農福連携推進チラシ等を作成し、農業側と福祉側の相互理解の促進を図りました。また、県保健福祉部では、障がい者の社会参画と自立支援、作業工賃向上を目指し、同部の委託事業として、福島県授産事業振興会がワンストップ窓口とコーディネーターを配置し、障がい者の就農を促進しています。

さらに、福島県農業経営・就農支援センターでは、福祉事業者等からの農業参入に関する相談対応や支援を行っています。

### 3 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

#### 3.1 農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備

##### (1) 担い手への農地集積の推進

###### ア 地域計画の策定（再掲）

「II-2-2.1-（1）-ウ 地域計画の策定」に記載のとおりです。

###### イ 意欲ある担い手への農地の集積・集約化

県では、公益財団法人福島県農業振興公社を農地中間管理機構に指定し、農地中間管理事業を活用した農地集積を進めています。令和6年度の農地中間管理事業の実績は、借入農地2,066ha、貸付農地2,602haとなりました。

また、農地中間管理事業を活用した農地の出し手や地域に対し、機構への貸付面積等に応じて交付される「機構集積協力金」の実績は、県全体で233,721千円となり、このうち、地域に対して交付する「地域集積協力金」は17市町村151,976千円、「集約化奨励金」は8市町村81,745千円となりました。

##### (2) 農業生産基盤の整備

###### ア 農地の大区画化や水田の畑地化・汎用化等の基盤整備

ほ場整備事業では、農地の大区画化と併せて暗渠排水工事※を行うなど、汎用化水田を整備しています。また、一部地域では、盤上げ客土や表土厚確保等を行う等、作付する作物にあわせた畑地整備を実施しています。

これにより、大豆やキャベツ等の高収益作物の作付が開始され、所得向上に寄与しています。

※暗渠排水工事：地表から深さ60～100cmに穴の空いたパイプを布設して農地の「水はけ」を改善する工事



堰場地区における大豆の作付状況

(会津若松市)



神谷地区におけるキャベツ作付状況

(いわき市)

##### イ ほ場整備を契機とした高収益作物導入による地域農業の活性化

ほ場の大区画化と担い手への農用地利用集積を図るため、経営体育成基盤整備事業を活用したほ場整備を6地区で実施しました。

また、ほ場の大区画化や農用地利用集積に加え、ほ場整備を契機として高収益作物の導入による地域農業の活性化を図るため、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し

たほ場整備を13地区で実施しました。

令和6年度までに整備が完了した農地の一部では、小松菜や玉ねぎ等の高収益作物が生産拡大するなど、地域農業の活性化が着実に進んでおります。



飯豊上地区における小松菜作付状況

(小野町)



太田地区における玉ねぎ収穫状況

(南相馬市原町区)



飯豊上地区における小松菜収穫状況

(小野町)

### (3) 農業水利施設等の保全管理と長寿命化の推進

#### ア 基幹的農業水利施設の機能保全計画の策定と施設の長寿命化

基幹的な農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断により施設の状況把握と機能評価を行い、それを踏まえた予防保全、補修及び更新に向けた機能保全計画を策定するとともに、適切な保全管理と計画的な補修、更新を行っています。令和6年度は県内の6管内で13施設の機能保全計画を策定しました。

## 基幹的農業水利施設の機能保全計画の策定状況

令和7年3月末時点

管内	基幹的農業水利施設	ダムため池	頭首工	揚排水機場	用排水路	その他	策定不要※1	策定対象施設	R6まで策定済
県北	87	7	16	7	52	5	13	74	74
県中	56	2	14	2	29	9	25	31	31
県南	42	3	15	0	22	2	2	40	39
会津	135	7	26	10	86	6	41	94	71
南会津	3	0	0	0	2	1	0	3	2
相双	173	22	38	21	83	9	60	113	48
いわき	16	1	4	2	8	1	0	16	12
計	512	42	113	42	282	33	141	371	277

※1 施設の重複、未特定、廃止、及び国、民間会社所有等の施設を除外。

改修(災害復旧)後10年以下、帰還困難区域内等の施設を策定不要とした。

## イ 土地改良区の施設管理体制と運営基盤の強化

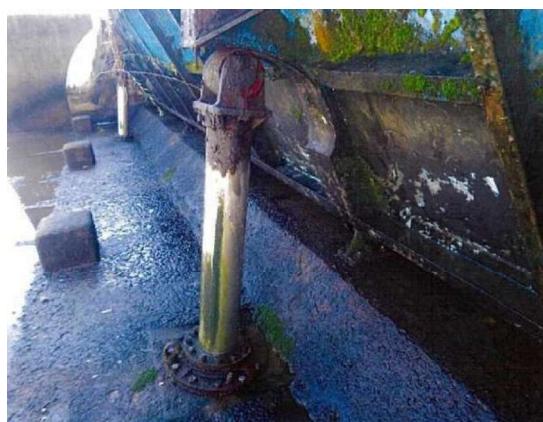
### (ア) 土地改良施設維持管理適正化事業の実施

土地改良区が管理する農業水利施設については、造成から相当の年月が経過し、老朽化が進行している施設が多いことから、施設管理における長寿命化対策が求められています。

土地改良施設維持管理適正化事業は、施設の保全管理に係る資金を積立てすることにより計画的な整備補修や施設の更新が実施可能となります。令和6年度は、26施設で整備補修を行いました。

### (イ) 土地改良区の運営基盤の強化

貸借対照表作成が義務づけられた土地改良区に対し、複式簿記化を支援するため、会計指導員を有する福島県土地改良事業団体連合会による巡回指導を実施することに対し補助を行いました。



ゲート整備補修  
(扉体塗装、水密ゴム鋼管、油圧シリンダー交換)  
(施工前)  
愛宕堰頭首工（伊達市）



ゲート整備補修  
(扉体塗装、水密ゴム鋼管、油圧シリンダー交換)  
(施工後)  
愛宕堰頭首工（伊達市）

### 3.2 戰略的な品種・技術の開発

#### (1) 多様なニーズに対応した品種・技術の開発と普及

##### ア オリジナル品種の開発

県の農業総合センター及び林業研究センターでは、地球温暖化等の気象変動に対応しつつ、産地の生産力・競争力強化につながる、水稻、野菜、花き、果樹、きのこ等の県オリジナル品種の開発を進めています。これまでに 14 品目・48 品種を育成しました。

令和 4 年度には県オリジナルイチゴ新品種「ゆうやけベリー(品種名:福島 ST14 号)」がデビューし、令和 6 年度には濃桃色の晩生リンゴ「福島栄 24 号(系統名)」が公表されました。



ゆうやけベリー  
(いちご)



福島栄 24 号 (系統名)  
(リンゴウ)



はにかみ  
(カラー)



福、笑い  
(ブランド米)

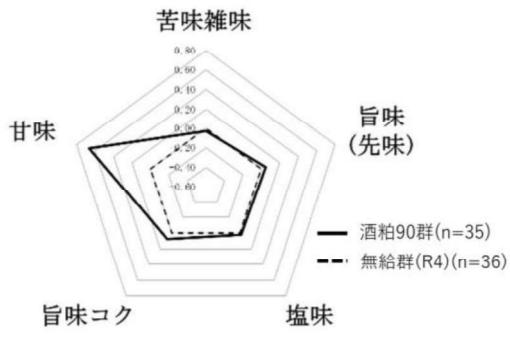


福乃香  
(酒造好適米)

##### イ 見える化技術の開発

農業総合センターでは農業の「見える化」を取り組んでいますが、その一つに「おいしさの見える化」があります。

令和 6 年度には酒どころ・ふくしまの酒粕を食べて育った新ブランド牛「福粕花(ふくはつか)」がデビューし、肉質を評価した結果、「やわらかい」「ジューシー」「脂の甘みが強い」などの特性が評価されました。



「味覚センサー」による牛肉の味の評価結果

## ウ 試験研究の効率化や生産現場への速やかな普及

農業総合センターでは、現場と密着した実用性の高い技術開発と迅速な技術移転を図る目的で、センター本部、会津地域研究所、浜地域研究所、果樹研究所及び畜産研究所ごとに農業者(指導農業士等)、団体、市町村を構成員とした「試験研究推進会議」を設置しています。この会議で得られた意見を踏まえニーズを捉えて試験研究に取り組み、研究の効率化を図るとともに、令和6年度は農業者や農業関係団体を対象とした技術移転セミナーを5回、成果発表会を6回開催し、得られた成果の速やかな技術移転を図りました。

## エ スマート農業等の省力的・効率的な生産技術の開発

農業総合センター果樹研究所では、スマート農業を用いた生産技術の開発のひとつとして、果樹の温暖化による気象被害予測システムの開発を行っています。

令和6年度には、モモ、ナシ、リンゴ、オウトウ、ブドウ、カキの「凍霜害警戒温度指標」を作成し、より簡便に凍霜害の危険度を予測できる技術を開発しました。また、近年の温暖化により、果樹の発芽及び開花が前進していることから、既存のモモ、ナシ、リンゴの発芽・開花予測システムの改良を行い、より精度の高い予測ができるようになりました。

モモの 生育ステージ	花蕾赤色期	花弁露出期	開花直前	開花始 ～満開期	落花期 ～幼果期
安全限界温度 (°C)	-2.6	-2.5	-2.5	-2.5	-2.1
危険度50%温度 (°C)	-4.0	-3.2	-3.3	-2.9	-2.4

防霜害警戒温度指標（モモの例）

	予測日 以前	予測日以降			
		1週目	2週目	3～4週目	5週目～
改良法	観測値	週間 天気予報	2週間 気温予報	1か月 予報気温	平年値
現行法 (2024年～)	観測値	週間 天気予報	2週間 気温予報	平年値	平年値
従来法 (2001年～)	観測値	平年値	平年値	平年値	平年値

予測システムにおける気象予報の活用

## 4 需要を創出する流通・販売戦略の実践

### 4.1 県産農林水産物の安全と信頼の確保

#### (1) 県産農林水産物の安全性の確保

##### ア 放射性物質検査の継続と検査結果の見える化（再掲）

「II-1-1.3-（1）-ア-（イ） 放射性物質検査の継続と検査結果の見える化」に記載のとおりです。

#### イ 農薬の適正使用の推進

##### （ア）農薬適正使用推進会議の開催

農業者の食の安全性に対する意識を高め、安全な農産物の安定生産が図れるよう、病害虫・雑草の効率的かつ適正な防除と、農薬適正使用の推進を目的として農薬適正使用推進会議を開催しました。

【令和6年度実績】 県1回、地方7回

##### （イ）農薬危害防止運動の実施

農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理の徹底等を推進するため、農薬危害防止運動を実施しました。

##### 【令和6年度実績】

- ・運動期間：令和6年6月10日～9月10日
- ・農薬危害防止講習会：参加者291名
- ・ラジオ広報：令和6年6月27日

##### （ウ）福島県農薬管理指導士・農薬適正使用アドバイザーの育成

主に農薬購入者に対する農薬の適正使用に関する助言指導を行う農薬管理指導士、生産組織内の農業者に対する助言指導を行う農薬適正使用アドバイザーの更新・認定を実施しました。

##### 【令和6年度実績】

- ・農薬管理指導士認定者数：308名（令和7年3月31日現在）
- ・農薬適正使用アドバイザー認定者数：730名（令和7年3月31日現在）

##### （エ）ゴルフ場農薬安全使用責任者講習会の開催

ゴルフ場における農薬の適正かつ安全使用に関する資質向上を図るため、ゴルフ場農薬安全使用責任者講習会を開催しました。

【令和6年度実績】 参加者51名

#### ウ 飼料の安全確保強化の指導

飼料の安全性を確保するため、県内の飼料製造業者等59か所に対し、飼料及び飼料添加物の製造販売の安全性に係る立入検査を実施し、表示や届出の不備是正に努めました。

## **エ 動物薬事監視指導**

動物用医薬品の適正流通を図り、畜産物の安全性を確保するため、医薬品医療機器等法等に基づき、県内の動物用医薬品製造業者及び販売業者等に対し、獣医師の処方に基づいた動物用医薬品とその数量が適切に流通販売されているか、流通している動物用医薬品が適正な品質であるかなどについて、家畜保健衛生所の薬事監視員が計画的に立入検査等を実施しました。

令和6年度は、113件の動物用医薬品製造業者等に対して立入検査を行い、適法であることを確認しました。

## **(2) 県産農林水産物に対する消費者等の信頼の確保**

### **ア 県産農林水産物のモニタリング情報サイト**

モニタリング検査結果について、「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」サイトにて公表し、県産農林水産物の安全性を国内外に発信しました。

また、水産物のモニタリング検査を実施し、検査結果は福島県水産課のホームページ及び福島復興情報ポータルサイトで公表しました。

令和6年度検査検体数：3,595検体

（海産物：3,160検体、河川・湖沼の魚介類415検体、養殖魚（内水面）20検体）

### **イ GAPの推進**

県産農産物の安全性を確保し、消費者や流通業者からの信頼を得るため、「福島県GAP（農業生産工程管理）推進基本方針」に基づき、GAPの普及を図るとともに、第三者認証GAPや「ふくしま県GAP（FGAP）」（以下「第三者認証GAP等」という。）の取得を積極的に推進しました。

さらに、県内の農業者等の取組に対する消費者等への認知度向上のための情報発信に取り組みました。

#### **【令和6年度実績】**

- ・第三者認証GAP等に取り組む経営体数：811経営体
- ・第三者認証GAP等の取得状況

第三者認証GAP：184件（GLOBALGAP:13件、ASIAGAP:9件、JGAP:162件）

FGAP：236件

計420件

### **ウ 適正な食品表示に向けた巡回調査**

食品表示の適正化に向けた、食品製造・販売事業者、流通事業者に対する調査を行いました。

#### **【令和6年度実績】**

生鮮食品187件、加工食品19件、米穀販売店4件、卸売市場3件

## **エ 適正な米穀流通のための巡回調査**

米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（米トレーサビリティ法）及び主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（食糧法）に基づく適正な米穀流通のため、集荷業者、小売業者及び外食店等に対する調査を行いました。

【令和6年度実績】 76件

## **4.2 戦略的なブランディング**

### **(1) ブランド化の推進**

#### **ア 「ふくしま」ならではのブランドの確立（再掲）**

「II-1-1.3-(1)-イ「ふくしま」ならではのブランドの確立」に記載のとおりです。

#### **イ 県オリジナル品種などのブランド力の強化**

##### **(ア) 県オリジナル水稻品種のプロモーション活動**

県オリジナル水稻品種でトップブランド米である「福、笑い」等のプロモーション活動を展開しました。

###### **a 福島県オリジナル米生産販売推進本部会議の開催**

- ・構成員：JA福島中央会、JA全農福島、県米穀肥料協同組合、県観光物産交流協会、株式会社むらせなど 計13団体
- ・検討内容：「福、笑い」等の生産振興及び販売推進対策等を検討。
- ・開催回数：3回

###### **b 県産米の販路拡大**

- ・県産米の認知度向上のため、首都圏の県産米取扱飲食店とタイアップして、プレゼントキャンペーンを実施しました。
- ・同キャンペーン参加店に県産食材を活用したメニュー化を支援しました。
- ・首都圏等の米穀店を対象に、産地の理解を深めるための現地視察ツアーを実施しました。
- ・上記業務を通じて確認された米穀店の情報を元に、県産米紹介サイト「ふくしまの米」の米穀店リストに反映させました。

###### **c 「福、笑い」のブランド化に向けた取組**

- ・「福、笑い」の認知獲得のため、県内外でテレビCMを放映しました。また、ギフト利用の訴求のため、Web動画も配信しました。
- ・「福、笑い」キューブ米ギフトを抽選でプレゼントするキャンペーンを実施し、贈答品としての意識醸成を図りました。
- ・沖縄県の量販店（41店舗）において、「福、笑い」の定番販売及び一部店舗でのギフト取扱いが始まったことに合わせて、テレビ番組やラジオ番組でPRを実施しました。
- ・「福、笑い」のおいしさや魅力を直接消費者等へ伝えるため、販売店舗にて知事等によるトップセールスを始め、ふくしまライシホワイト等による店頭PR等を実施しました。

- ・米卸事業者の販路を開拓するための営業支援として、商談時に使用するサンプル米を提供し、4つの「福、笑い」研究会で計14店舗の新規取扱店を開拓しました。また、「福、笑い」の飲食店等での利用拡大や認知向上を目的として、県内外で新米を使用した特別メニューを提供するタイアップフェアを12月に実施しました。
- ・「福、笑い」の品質及び認知度の向上並びに「福、笑い」生産者同士の交流による技術研鑽を目的に初めて食味コンテストを開催しました。
- ・生産者の「福、笑い」に対する思い等を発信し、「福、笑い」の認知度の向上や販路拡大につなげることを目的とし、知事による「福、笑い」の稻刈りや生産者との意見交換を実施しました。
- ・「福、笑い」の魅力を伝えるため、小学生を対象に知事が「福、笑い」に関する特別授業を実施し、知事自らが稻刈りした「福、笑い」を試食しました。また、八代目儀兵衛から講師を招き、親子を対象としたお米講座（炊飯・県産米食べ比べ・おにぎり作り）を実施しました。
- ・県内外に「福、笑い」のおいしさを発信するため、全国のローソンで「福、笑い 塩にぎり」を発売しました。



テレビ CM (11/1~1/13)



日本橋ふくしま館 MIDETTE における販促フェア  
(11/2~4)



Web 動画 (11/28~1/31)



知事による特別授業 (12/4)



「福、笑い」 食味コンテスト顕彰式 (2/6)



ローソンで販売した「福、笑い 塩にぎり」  
(2/18~4/14)

## (イ) 県オリジナルいちご品種のプロモーション活動

ゆうやけベリーについて、統一したロゴデザインを活用して生産者・流通事業者も含めた県内関係者一体となったプロモーションを展開し、福島ならではの品種としてのブランド化を推進しました。

### a 消費者への認知度向上及び販売促進

- ・県内直売所や首都圏小売店において、副知事によるトップセールス1回を含むPR・販売促進フェアを計7回開催しました。
- ・HPや各種メディアを活用した情報発信を行いました。
- ・県民及び来県者をターゲットとした交通広告を実施しました。
- ・話題化及びオリジナル品種の特徴理解促進のためのゲームを作成し、プロモーションを行いました。



みりょく満点物語（棚倉町）  
副知事トップセールス(2/8)



福島駅・郡山駅フラッグ広告(1/1～1/31)



WEB広告の実施(3/4～3/21)



県オリジナル品種ゲームによるプロモーション  
(3/12～)

### b 資材提供・新規資材の作成

- ・小売等及び飲食店・菓子店等への販促資材を提供・配布しました。
- ・新規ビジュアルポスター、ロゴデザインを生かしたエプロンを作成しました。
- ・県内小売店等で使用するための食味チャート資材を作成し、提供しました。



各種資材の作成・配布

### c 輸送環境調査の実施

- ・昨年度実施した長距離輸送試験結果を踏まえ、収穫時間帯や果実温等が品質に与える影響が大きいと考えられたことから、産地から県内市場までの輸送環境や品質調査を行い、今後の対策を検討するための基礎データを収集しました。

## ウ 地理的表示（G I）保護制度の活用促進

### (ア) GI 產品のPR及び販売促進

本県のG I 產品について、出前講座による制度紹介や產品のPR、及び販路拡大への支援等を実施しました。

#### ※地理的表示（G I）保護制度について

- ・地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因・環境の中で長年育まれた品質、社会的評価等の特性を有する產品の名称を、地域財産として保護する農林水産省の制度。
- ・平成27年6月の制度開始以来、令和7年3月末現在で計163產品が登録。  
(44都道府県並びにイタリア、ベトナム及びタイ)
- ・本県の登録状況：7品目  
(南郷トマト、阿久津曲がりねぎ、川俣シャモ、伊達のあんぽ柿、たむらのエゴマ油、昭和かすみ草、会津地鶏)

### a 販売促進

- ・「ふくしまプライド」フェアにおいて伊達のあんぽ柿や川俣シャモを販売するとともに、令和6年11月の産地視察ツアーで川俣シャモを紹介しました。
- ・令和7年1月の「食の交流会」においてG I 產品試食コーナーを設置し、G I 產品の魅力を紹介するとともに、一部を食材として提供しました。

### b 出前講座

- ・県内の希望する事業者を訪問し、G I 保護制度の周知による新規申請案件の開拓と、県内G I 產品のPRを実施しました。

c 「地理的表示（G I）保護制度」研修会の開催

県産農林水産物等のブランド力強化のため、「福島ならではの農林水産物等ブランド力強化研修会」を開催しました。機能性表示食品制度とともに地理的表示（G I）保護制度について説明し、また、G I の個別相談会を実施しました。

- ・開催日：令和6年10月29日
- ・会場：県農業総合センター
- ・参加者：県関係課、市町村、JA関係団体、一般参加者（農業従事者、6次化関係事業者等）57名、個別相談会は2組

## （2）県産農林水産物の魅力発信

### ア メディアなどによる安全性の発信や魅力の発信

#### （ア）マスメディアを活用した県産農林水産物のPR

マスメディア等を活用し、県産農林水産物の魅力のPRを行いました。

##### a テレビによるPR

旬の農林水産物の魅力や安全への取組を広くPRするため、県産農林水産物の流通実態に応じ、県内や首都圏などで放映しました。

###### （a）テレビCM

- ・桃篇 令和6年7月17日～8月10日【県内、関東、関西、北海道】
- ・夏野菜篇 令和6年7月17日～8月20日【県内、関東、関西】
- ・水産物篇 令和6年7月17日～8月20日【県内、関東、関西、中京】
- ・お米篇 令和6年10月20日～11月30日【県内、関東、関西、沖縄】
- ・牛肉篇 令和6年10月20日～12月15日【県内、関東】



CM発表会（7/16）

###### （b）パブリシティ

CM放送に合わせ、テレビ番組内での県産農林水産物の紹介を13回実施。

##### b 公共交通機関におけるPR（都営地下鉄）

情報発信効果を高めるため、テレビCMの放映時期などに合わせてポスターの駅貼り広告及び中吊り広告を実施しました。

7月：桃、8月：夏野菜、9月：水産物、11月：お米・水産物、1,2月：牛肉

c その他PR

(a) 各施設での放映

- ・令和6年12月9日～12月22日  
イオン店頭サイネージでのCM放映

(b) WEBメディアでのCM放映

- ・令和6年7月17日～8月20日、10月25日～12月25日  
TVerでのCM放映

(イ) マスメディアを活用した漁業の魅力配信

水産業関係者が漁業生産拡大に継続して取り組んでいけるよう、県産水産物の消費・生産・流通の拡大につなげる対策として情報発信を行いました。

a テレビによる発信

10番組をテレビ14社で放送

b 新聞による発信

新聞企画4紙で8件掲載

c ラジオによる配信

ラジオ企画4放送局で延べ22回放送

d 情報発信サイトでの発信

情報発信サイト等で延べ57回

イ トップセールスやフェアによる県産農産物の認知度向上

(ア) トップセールスによる販売プロモーション

関係団体等と連携しながら、県産農林水産物の魅力をPRするとともに販路の回復・拡大に結びつける活動を実施しました。

a 知事、副知事によるトップセールス【合計16回】

- ・令和6年7月19日 市場トップセールス（東京都豊洲市場）
- ・令和6年7月19日 イトーヨーカドーアリオ北砂店におけるトップセールス
- ・令和6年7月19日 高島屋表敬訪問
- ・令和6年7月23日 「おいしいふくしまいただきます！」キャンペーン  
(JAふくしま未来直売所みらい百彩館んめ～べ)
- ・令和6年7月27日 市場トップセールス（大阪市中央卸売市場）
- ・令和6年7月27日 イオンリテール近畿カンパニー表敬訪問
- ・令和6年7月27日 万代西宮前浜店におけるトップセールス
- ・令和6年8月2日 市場トップセールス（札幌市中央卸売市場）（副知事）
- ・令和6年8月2日 イオン北海道表敬訪問（副知事）
- ・令和6年8月3日 「おいしいふくしまいただきます！」キャンペーン  
(ヨークベニマル南福島店)
- ・令和6年8月8日 イオンスタイル板橋店におけるトップセールス

- ・令和6年11月9日 玉川高島屋におけるトップセールス
- ・令和6年11月23日 イオンスタイルいわき小名浜におけるトップセールス
- ・令和6年12月20日 沖縄県における県産米等トップセールス（副知事）
- ・令和7年2月8日 県産いちごトップセールス（副知事）  
(JA東西しらかわ みりょく満点物語)
- ・令和7年3月8日 イオンレイクタウン店におけるトップセールス（副知事）

**b 農林水産部長によるトップセールス【合計3回】**

- ・令和6年7月27日 「ふくしま うまいもの市」意見交換会  
(イオンスタイルいわき小名浜)
- ・令和6年8月3日 新宿高島屋における意見交換会
- ・令和6年10月11日 「ふくしま うまいもの市」意見交換会  
(イオンスタイルいわき小名浜)

**(イ) 「ふくしまプライド。」フェアの開催**

福島県産の桃や夏野菜等の最盛期に合わせ、都内量販店等において「ふくしまプライド。」フェアを開催し、県産農林水産物の販路拡大を図りました。

**【実施店舗数】** 25企業、65回、延べ1,552店舗

**(ウ) 県産農林水産物等販売コーナーの設置**

都内量販店等において県産農林水産物の販売コーナーを一定期間設置し、販売促進活動を実施しました。

**【設置店舗数】** 17企業、延べ721店舗（うち「ふくしまプライド。」フェア販売コーナー73店舗、米ルキヤンペーン（首都圏分）648店舗）



東京都豊洲市場知事トップセールス(7/19)



JAふくしま未来直売所みらい百彩館んめ～べ  
知事トップセールス(7/23)

#### 4.3 消費拡大と販路開拓

##### (1) 国内における販売強化

###### ア オンラインストアによる販売促進

###### (ア) オンラインストアによる販売促進キャンペーン

大手オンラインストアである楽天市場、Amazon、Yahoo!ショッピングにおいて、販売促進キャンペーンを4回実施しました。

**【共通キャンペーン】**

- ・第1回 令和6年6月21日～8月13日
- ・第2回 令和6年9月2日～11月12日
- ・第3回 令和6年11月22日～令和7年1月26日

**【新規店応援キャンペーン】**

- ・令和7年1月15日～3月14日

**(イ) 出店者の確保及びスキルアップ**

出店希望者等への説明会を実施し、出店者を確保するとともに、運営講座の開催により、県内事業者のスキルアップを図りました。

- ・オンラインストア活用セミナー（1回）
- ・個別相談会（7回）
- ・事務局が実施したセミナー（16回）
- ・グループコンサルティング（5回）

**(ウ) 主力福島県産品（桃）の販売計画**

オンラインストアでの県産桃の持続的な販売拡大や価値向上を目的にEC市場における桃の市場調査を実施し、ECの特性を踏まえた効果的な販売促進手法をまとめました。

**(エ) ふくしま常磐ものナビによる購買促進**

震災及び原子力発電所事故の影響により打撃を受けた本県水産業の復興に向け、店舗検索・情報配信の支援ツールを用意し、常磐もの取扱店舗の集客支援・来県者の購買を促進しました。

紹介店舗数：250店舗

**イ 商談会等による多様な販路の確保**

販路の回復・拡大のため、首都圏等のバイヤーと県内の生産者等とのオンラインでの商談や対面での交流を実施し、マッチングの促進を図りました。

**(ア) 商談会・産地視察ツアー**

**a オンライン商談会**

首都圏を中心とした全国の飲食事業者等をターゲットとして、オンラインによる商談会を開催しました。

- ・日 時：令和6年10月9日、10月23日
- ・参加者：31事業者が出演（バイヤー56社参加）

**b 産地視察ツアー**

首都圏を中心とした全国の飲食事業者等を対象として、県内産地等を紹介する産地視察ツアーを実施しました。（3コース）

- ・日 時：令和6年8月～令和6年11月

- 第1回 令和6年8月26日～27日 会津等の青果と野菜等
- 第2回 令和6年11月11日～12日 浜通りの水産物と野菜等
- 第3回 令和6年11月25日～26日 中通りのお米と畜産物等
  - ・参加者：延べ38事業者43名

#### c 飲食店とのタイアップフェア

飲食店において、商談会に参加した生産者の県産農林水産物を活用したタイアップフェアを実施しました。

- ・日 時：令和6年8月～令和7年2月
- ・実施店舗：外食企業7社 96店舗

#### (イ) 交流会

本県と関係の深い卸・小売事業者や飲食関係事業者等を招待し、県内生産団体等と共に、県オリジナル品種やG I 產品、G A P認証農産物など、福島ならではの取組や県産農林水産物の魅力をPRしました。

また、令和6年度は「2部構成」として、立食形式の交流会に先立ち、県内事業者による展示商談会を実施するなど、県産農林水産物の魅力発信や商談マッチングを強化しました。

- ・実施日：令和7年1月31日
- ・場所：八芳園
- ・内容：

#### 【第1部】展示商談会

流通事業者の仕入担当者等を対象に、県産農林水産物を産んだ歴史的・地理的背景や「ふくしまプライド。」のコンセプト、その誇りを体现する「福島ならでは」の取組（安全安心の取組、G A P、オリジナル品種等のブランド力強化）等について説明した後、県内の生産・加工事業者が設置した試食・展示ブースにおいて商談を行いました。

<参加者>県内生産・加工事業者等 32社  
流通事業者の仕入担当者等 193名

#### 【第2部】食の交流会

知事を先頭に、県内生産者団体等とともに流通事業者と交流し、県オリジナル品種やG I 產品、G A P認証農産物など福島ならではの取組や県産農林水産物の魅力をPRしました。

<参加者>流通事業者、来賓（復興大臣、農林水産副大臣）、県内生産者団体等 213名

### ウ 販売・消費拡大のためのPR等活動への支援

県内の農業者団体等が風評の払拭に向けて国内で実施する県産農林水産物等の販路拡大や、消費拡大のためのPRを行う活動を支援しました。

#### (ア) 募集期間

- ・第1期募集：令和6年4月8日～4月30日
- ・第2期募集：令和6年6月10日～6月28日
- ・第3期募集：令和6年8月8日～9月4日
- ・第4期募集：令和6年10月3日～10月25日

#### (イ) 補助件数等

- ・民間団体事業 93 件
  - ・県域等農業団体事業 16 件
  - ・採択合計 109 件  
　うち廃止 1 件
- ※廃止理由：商品の不具合による事業中止
- ・交付実績 108 件

### (2) 地産地消の推進

#### ア 直売所等と連携した消費拡大

地産地消の推進に向け、県内の直売所及び道の駅間のネットワークを一層強化し、運営上の課題解決につなげるため、関係者を対象とした情報交換会や県外視察研修等を実施しました。

##### 【令和6年度実績】

###### (ア) 直売所関係者等による定期的な情報交換会（ミーティング）の開催

###### 〈開催実績〉

- ・第1回 時期：令和6年5月29日  
　場所：市民交流プラザ（郡山市 ビッグアイ）  
　内容：意見交換（県外視察、合同イベント、商品交換等の取組について）
- ・第2回 時期：令和6年7月11日  
　場所：道の駅あいづ湯川会津坂下（湯川村）  
　内容：意見交換（県外視察研修、商品交換、合同イベント開催について）店舗視察（道の駅あいづ湯川・会津坂下）
- ・第3回 時期：令和6年9月4日  
　場所：あだたらの里直売所（大玉村）  
　内容：意見交換（県外視察研修、事前視察の報告、視察先等の実施概要の決定）、ランチミーティング、店舗視察（あだたらの里直売所）
- ・第4回 時期：令和6年12月18日  
　場所：道の駅なみえ（浪江町）  
　内容：意見交換（県外視察研修の振り返りと今後のあり方について、ふくしま産直俱楽部ホームページについて）、ランチミーティング、店舗視察（道の駅なみえ）

## (イ) 直売所関係者等による県外視察研修の実施

時期：令和6年11月13日

場所：栃木県内

内容：直売所視察

あぜみち上戸祭店(宇都宮市)

久那瀬農産物直売所(那須郡那珂川町)

アグリパル塩原(那須塩原市)

## イ 「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーン

県産農林水産物の地産地消を促進し、風評払拭と消費拡大を図るため、量販店等における販売促進キャンペーンを実施し、県内の消費者に直接、県産農林水産物のおいしさ等の魅力をPRしました。

### 【令和6年度実績】

#### (ア) 本庁実施分

- ・県内量販店等でのトップセールスを含む販売促進キャンペーン

県内3地域（伊達市、福島市、いわき市）で知事等によるトップセールスを含む量販店等でのキャンペーンを3回、道の駅やイベント等でのキャンペーンを4回実施しました。キャンペーンでは、パネル展示やクイズ、クッキングステージ、試食配布等を行い、県産農林水産物のPRを実施しました。



ヨークベニマル南福島店

知事トップセールス(8/3)



イオンモールいわき小名浜

クッキングステージ(11/23)



LIVE AZUMA(福島市)

BBQ 試食配布(10/19～10/20)



道の駅ふくしまんぽ柿巨大ガチャ

(1/12～1/13)

・県内大学等の学生食堂での県産農林水産物消費拡大キャンペーン

若者世代の消費拡大の一環として、県内の大学等 9 校（延べ 13 校）の学生食堂において、県産農林水産物の喫食機会を創出し、地産地消の推進、消費拡大及び認知度向上を図るキャンペーンを実施しました。（対象品目：もも、米、あんぽ柿）



日本大学工学部  
「天のつぶ」 提供(11/18~29)



桜の聖母短期大学  
あんぽ柿メニュー提供(12/18)

・県内の高速道路サービスエリアにおける県産農林水産物消費拡大キャンペーン

県内外の利用客に対して県産農林水産物の魅力を PR するため、県内の高速サービスエリア等 10箇所（延べ 18 箇所）でキャンペーンを実施しました。（対象品目：もも、米）



国見サービスエリア  
桃試食 PR (8/4)



安達太良サービスエリア  
「福、笑い」 試食 PR (11/10)

#### (イ) 各農林事務所実施分

地域の特色を活かし、県産農林水産物の魅力発信や地産地消を促進するキャンペーン（オリジナルレシピ SNS 投稿コンテスト、SNS を活用したフォトコンテスト、直売所等でのスタンプラリー、プレゼントキャンペーン等）を各農林事務所で実施しました。

- ・実施回数：県内 7 地域 合計 30 回実施

## ウ 「ふくしま麦フェスタ」の開催

県産麦の生産振興と需要拡大を目的として、地産地消に係る優良事例のPRと、消費者への購入促進を図るイベントを開催しました。

### 【主な内容】

- ・県産麦の地産地消に係る優良事例の紹介

県内で栽培されている麦の品種紹介（ゆきちから、きぬあずま、さとのそら）、県産麦の栽培状況・県の取組、県産小麦を使用した喜多方ラーメンの取組、さらに、県産麦の生産者、製粉業者情報、県産小麦を使用したパン・菓子の商品やその取組について、「CJ Monmo」10月、11月号と「CJ Monmo Web」に掲載し、消費者へ紹介しました。



CJ Monmo 及び Web へ掲載された内容

- ・県産麦の需要拡大イベントの開催

令和6年11月16日、あぐりあ（JA福島さくら農産物直売施設）において「ふくしま麦フェスタ」を開催しました。県産麦を使用した商品を販売している、または県産麦やイベント出展に前向きな9団体が出展し、県産麦を使用したパン・菓子の直接販売を始め、試食やクイズラリー、ワークショップを通して県産麦に関する消費者の理解促進を図りました。



県産麦を使用した商品の試食販売



麦わら細工ワークショップ

## **エ 学校給食における地元食材の活用推進**

県産食材を使用した給食メニュー及びそのメニューに基づく食育活動を実施した学校等給食提供施設に対し、給食に係る県産食材購入費を支援しました。

### **【令和6年度実績】**

#### **(ア) 旬の県産農林水産物を活用した給食メニューの考案とそのメニューに使用した県産食材の支援**

##### **・支援対象**

県内の小学校、中学校、義務教育学校、幼稚園、保育所、認定こども園（国立及び県立を除く。）を対象に給食を提供する施設

##### **・支援上限額**

児童・生徒等1人当たり 600 円

##### **・支援総額**

43,727 千円

##### **・支援実績(令和7年3月31日現在)**

小学校 223 校：45,627 人 中学校 145 校：32,571 人

義務教育学校 5 校：978 人 保育所等 59 施設：4,457 人

#### **(イ) 食育推進動画の制作**

- ・学校や給食提供施設が考案した県産食材を活用した給食メニューと、そのメニューに関連した食育活動についてまとめた動画「学校編」を3本制作。
- ・生産者や加工業者が生産する県産食材の魅力、生産にかける思い、苦労、子どもたちへのメッセージなどをまとめ、生産活動に対する子どもたちの理解を促す動画「生産者編」を3本制作。

## **オ 食育活動や農林漁業体験への支援**

先進的な食育活動の実践者をサポーターとして登録し、学校等に派遣するとともに、地域団体が行う特色ある食育活動を支援しました。

#### **(ア) 食育実践サポーター派遣事業**

「ふくしま食育実践サポーター」を幼稚園や小学校等に派遣し、調理実習等の食育活動を実施しました。

- ・登録人数：244名（令和7年3月31日時点）
- ・令和6年度実績：サポーター延べ122名を派遣

#### **(イ) ふるさとの農林漁業体験支援事業**

子どもやその保護者などが農林漁業体験を通じて、豊かで健康的な食生活を実践するため、県内の地域団体等が行う食育や地産地消に関する活動等に支援しました。

- ・令和6年度実績：16事業

#### **(ウ) 漁業体験への支援**

漁業体験への支援として、地元小学生等の水産関係施設等の見学、本県漁業に関する講演等を実施しました。福島県の漁業・水産物へ興味を持ってもらい、漁業を将来

の選択肢として選んでもらえるよう、県内水産関係施設等の見学や本県漁業に関する講演、漁業体験イベントを実施しました。

#### 【令和6年度実績】

漁業体験	1回	小中学生 13名参加
水産流通・加工体験	1回	小中学生 16名参加
有識者による講演会	1回	約 400名参加

#### (工) 長期研修

新たに就業した漁業担い手について、自立した漁業者としての育成が必要であることから、漁業の実際の操業等による漁撈技術の習得のため、若手漁業者を対象とした漁業長期研修を支援しました。

- ・令和6年度実績 34名

### (3) 海外マーケットへの展開

#### ア 海外への情報発信

輸入規制措置を継続している台湾・香港・韓国に向けて、福島の米や和牛肉など食材の魅力を訴求する動画を通じて、県産農林水産物等の品質の高さに加え、福島県の現状及び県産農林水産物等の安全性を確保する取組を海外における展示会等で発信しました。

また、台湾在住のインフルエンサー6名及び香港メディア等を招へいし、果樹園や酒蔵等の訪問取材を通じて、県産農林水産物の安全性を確保する取組や魅力等を台湾や香港に向けて広く発信しました。



動画の1シーン



招へいした際の様子

#### イ 海外における展示会出展やPR

##### (ア) 香港

香港のアイランド・シャングリラで開催された天皇誕生日祝賀レセプションにおいて福島県ブースを出展し、県産果物を使用したドライフルーツや日本酒を始めとしたアルコール類、桃ジュースの提供のほか、海外への情報発信向けに制作した動画の放映、県産農林水産物に関するパンフレットを配布することで、県産農林水産物の魅力を発信しました（令和7年2月）。



福島県ブース



レセプションの様子

#### (イ) 台湾

台湾のグランドハイアット台北及びホテル・ニッコー高雄で開催された天皇誕生日祝賀レセプションにおいて福島県ブースを出展し、県産果物を使用したドライフルーツや日本酒を始めとしたアルコール類、桃ジュースの提供のほか、海外への情報発信向けに制作した動画の放映、県産農林水産物に関するパンフレットを配布することで、県産農林水産物の魅力を発信しました（令和7年2月）。



福島県ブース



レセプションの様子

#### (ウ) 韓国

韓国のグランドハイアットソウルで開催された天皇誕生日祝賀レセプションにおいて福島県ブースを出展し、本県産日本酒の提供のほか、海外への情報発信向けに制作した動画の放映、県産農林水産物に関するパンフレットを配布することで、県産農林水産物の魅力を発信しました（令和7年2月）。



福島県ブース



レセプションの様子

## **ウ 農産物等海外販路開拓支援事業**

県産農林水産物及びその加工品等の輸出の回復と拡大を通じて、本県農林水産業の復興を図ることを目的に、輸出に意欲的な生産者団体等に対して、海外での商談会出展、輸出に向けた検疫等に係る環境整備などへの支援を行いました。

### **【令和6年度実績】**

助成件数 9団体、補助額 12,798千円

## 5 戰略的な生産活動の展開

### 5.1 県産農林水産物の生産振興

#### (1) 土地利用型作物

##### ア オリジナルふくしま水田農業推進事業

県オリジナル水稻品種の生産振興と流通販売の強化に向けて、県オリジナル米生産販売推進本部会議の開催や推進活動を実施したほか、良食味・高品質米の生産技術確立のための実証圃を19か所設置するとともに、生産に必要な機器等の導入を支援しました。

##### 【令和6年度実績】

助成件数 6件 補助額 13,028千円

##### イ 水田農業改革支援事業

###### (ア) 経営所得安定対策等推進事業

米の需給調整に関する事務や経営所得安定対策等の円滑な推進を図るため、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議及び各市町村に対し、現場における推進活動や要件確認に要する経費を助成し、経営所得安定対策等の制度周知、加入推進、需要に応じた米の生産推進等、制度を円滑に進めるための支援を行いました。

##### 【令和6年度の実績】

- ・福島県水田農業産地づくり対策等推進会議外57市町村に対して230,292千円を助成しました。

##### 【令和6年度の成果】

- ・加工用米・新規需要米の面積 8,723ha
- ・主食用米面積 56,500ha (生産数量の目安 53,100ha)

###### (イ) 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議負担金

米の需給調整に関する事務の円滑な推進を図るため、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議に対し必要な経費を負担し、県推進会議は、水田農業構造改革や水田を活用した作物づくりを推進する活動を行いました。

##### 【令和6年度の実績】

- ・負担金として1,000千円を交付。

##### ウ ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業

輸入依存度の高い畑作物（麦・大豆・そば）の安定供給により食料安全保障の確立に寄与するため、畑作物生産・供給に係るモデル地区を設定し、その成果を全県に波及させるとともに、作付拡大を支援しました。

##### 【令和6年度の実績】

###### (ア) 県推進事業

- a モデル地区の設置 16か所
- b 大豆・子実用トウモロコシセミナーの開催 1回

#### (イ) ハード事業

- ・国庫事業 施肥機、鎮圧機の導入（麦）  
(事業費 4,488 千円、補助金額 2,244 千円)
- ・県事業 汎用コンバインの導入（そば）  
(事業費 21,745 千円、補助金額 8,072 千円)

#### (ウ) ソフト事業

##### a 収量・品質確保対策

- ・県事業 14 事業実施主体（事業費 17,101 千円）

##### b 作付転換拡大支援事業

- ・県事業 9 事業実施主体（事業費 7,416 千円）

### (2) 園芸作物

#### ア 「福島県園芸振興プロジェクト」の推進

本県農業の成長産業化を推進するためには、収益性の高い園芸品目をけん引役として一層推進していくことが重要であり、本県ならではの主要 10 品目（もも、日本なし、ぶどう、きゅうり、トマト・ミニトマト、アスパラガス、さやいんげん、りんどう、トルコギキョウ、宿根かすみそう）を重点品目とし、持続的に発展する搖るぎない産地づくりを進めるため、令和 3 年 3 月に「福島県園芸振興プロジェクト」（計画期間：令和 3 年度～7 年度）を策定しました。

プロジェクトを推進するため関係機関・団体で構成する県段階の「福島県園芸振興推進会議」（令和 3 年 5 月 10 日設置）、地方段階の「地方推進会議」を設置し、活動を行いました。

また、「福島県園芸振興プロジェクト」の対象産地の連携と全県的な生産拡大を進めるため、野菜・果樹・花きごとの「園芸重点品目専門部会」を開催のうえ、産地の課題を整理し、品目別の振興戦略の検討や産地相互の情報交換を行いました。

併せて、強い産地づくりや戦略的な生産活動に向けた取組等を各種事業により支援しました。

## 農業産出額（令和5年）

(単位：億円)

全体	H30	R5	R7目標	目標対比 (R5/R7)
	430	486	475	102.3%
もも	110	154	124	124.2%
日本なし	42	46	41	112.2%
ぶどう	23	38	24	158.3%
きゅうり	129	111	145	76.6%
トマト・ミニトマト	70	85	75	113.3%
アスパラガス	15	16	21.5	74.4%
さやいんげん	28	22	26.9	81.8%
りんどう	1.5	1.4	2.5	56.0%
トルコギキョウ	4.9	4.1	7	58.6%
宿根かすみそう	6.5	8.2	8	102.5%

(農林水産省「生産農業所得統計」、花き類生産状況調査（県園芸課調べ）)

**(3) 畜産物**

本県畜産業の生産振興のため、東日本大震災により減少した生産基盤の回復に取り組んでいます。

酪農については、生乳生産基盤の回復を図るため、乳用牛の増頭や生乳生産能力向上に取り組むとともに、次世代の人材育成のため、若手酪農家が実施する飼養技術や経営管理能力向上の取組を支援しました。併せて、大規模酪農施設の整備後の円滑な運営に向けた支援を行うとともに、飼料価格の高騰対策や生産コストの低減が期待できる泌乳持続性の高い経営への転換を推進する等、総合的に支援しました。

肉用牛については、繁殖・肥育一貫経営に向けた優良繁殖雌牛の導入等への支援やゲノミック評価技術を活用した改良により生産基盤の再生と品質・能力の向上を図るとともに、AIを活用した肉質診断技術の開発・活用により高品質な「福島牛」を定期・定量出荷することで、ブランド力の向上を図りました。

飼料作物については、草地・飼料畑等の拡大支援による自給飼料生産基盤の復活や、自給飼料生産機械の導入支援による大規模化、効率化を図りました。また、輸入飼料価格が高止まりし、畜産農家の負担が長期的に続いていることから、飼料購入費用の一部支援を行いました。



AI 肉質診断の様子

## 5.2 産地の生産力強化

### (1) 農業生産性の向上と低コスト化の推進

#### ア スマート農業の普及拡大

農業では、担い手の減少や高齢化等、労働力不足が進んでいますが、「もうかる」農業の実現に向け、作業の省力化や効率化、規模拡大に貢献する技術として、ロボットやIoT、AI等を活用したスマート農業技術や高性能機械などの先端技術が注目されています。

本県では、平成26年度からスマート農業技術等の実証に取り組んできたほか、被災地域の農業再開に向け、先端技術の研究開発と社会実装を進めてきました。

令和6年度は、作業効率の向上に資するスマート農業技術（自動操舵）のさらなる導入に向けて、県内全域で位置情報の精度を向上させるサービス（RTKシステム）を受信できるRTK基地局を県内11か所に設置するとともに、RTKシステムに対応する自律飛行機能付きドローンや自動操舵機能付きトラクタなどのスマート農機、95件の導入を支援しました。

また、スマート農業プロセスイノベーション推進事業で、研究機関における実証研究のほか、スマート農業技術等の実践に向け、メーカーや関係団体等と連携して県内23か所で実証ホーリングを設置するとともに、現地検討会等の開催により技術普及に取り組みました。

令和3年12月に策定した福島県農林水産業振興計画の指標では、「スマート農業技術導入経営体数」を令和2年度の525経営体から、令和12年度に1,700経営体とすることに取り組んでおり、令和6年度は、前年度から102経営体増加の1,092経営体となり普及が確実に進んでいます。

今後も、スマート農業技術等の実証を通じ、社会実装に向けた取組に積極的に取り組んでまいります。



RTK基地局のGNSSアンテナ



スマート農業推進セミナー

## **イ 園芸用施設や高性能機械の導入推進**

園芸作物の農業生産性の向上や生産の低コスト化には、園芸用施設の導入や高性能機械の導入が重要であることから、各種補助事業により農業者団体等の取組を支援しました。

### **【令和6年度実績】**

- ・産地生産力強化総合対策事業  
12件 受益面積 33.58ha
- ・風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業  
5件 受益面積 39.22ha
- ・園芸生産拠点育成支援事業  
5件 受益面積 14.73ha

## **ウ 果樹の計画的な改植や規模拡大の推進**

ももや日本なし、りんごなど主要品目を対象に、ジョイント栽培や低樹高栽培等の省力化・早期成園化が可能な樹形や仕立て法の導入と併せて、果樹経営支援対策事業及び産地生産基盤パワーアップ事業（園芸作物等の先導的取組支援）の活用推進を行い、老朽化園など生産性の低下した果樹園における生産性向上や品種構成比率の改善のために計画的な改植や規模拡大を推進しました。

### **【令和6年度実績】**

果樹経営支援対策事業及び産地生産基盤パワーアップ事業（果樹先導的取組支援事業）による改植計画

地域：福島、伊達、郡山、須賀川、石川、相馬

樹種及び面積：もも、日本なし、ぶどう等 約3ha

## **エ 花きにおける先端技術の活用や施設化等の導入支援**

福島県園芸振興プロジェクトにおける重点品目であるトルコギキョウや宿根かすみそう、りんどう等を中心に園芸重点品目専門部会において、花き生産の省力化技術について協議・検討を行うとともに、産地生産力強化総合対策支援事業を活用して、以下の導入支援を行いました。

### **【令和6年度実績】**

- 2件（3町村） 受益面積 9.17ha  
(ハウスボイラ、自動かん水装置及びパイプハウス (0.77ha))

## **オ 新たな国産濃厚飼料の生産推進**

輸入飼料価格の高止まりにより畜産経営は圧迫されており、濃厚飼料、特に子実用とうもろこしの国内生産のニーズが増加したことから、子実用とうもろこしの現地栽培実証、給与実証及び収穫機の導入支援に取り組みました。

### 【令和6年度実績】

- ・実証実績 実証ほの設置 南相馬市小高区1か所、浪江町1か所、計2か所  
現地検討会 3回  
給与実証 酪農家 1か所
- ・収穫機械導入実績 新地町 1台

### 力 地域ぐるみでの高収益型畜産経営への転換等の推進

畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで畜産の収益性を向上させる畜産クラスターの取組のため、中心的経営体の機械導入、整備事業及び優良繁殖雌牛の更新を推進しました。

- ・畜産クラスター協議会設立状況：34 協議会

### 【令和6年度の事業取組】

- ・機械導入 10 協議会 30 件、施設整備 1 協議会 1 件、優良繁殖雌牛更新 19 協議会 338 人 690 頭

## 5.3 産地の競争力強化

### (1) 認証を活用したPR

#### ア GAPの認知度向上

GAPに対する流通業者や消費者の認知度を高めるため、生産者情報を掲載したポータルサイトの運営、ラジオやテレビ、SNS等のメディアを活用した情報発信、県内外のPRイベントや学校給食でのGAP認証農産物の提供、GAPの取組への理解を深める動画、冊子の作成を実施しました。また、福島県が進める「GAPチャレンジ」に賛同する生産者や小売業者がその農産物や加工品に貼付する統一マークを作成し、33名の認証者、セブンイレブン、ローソンの商品で活用されるなど、GAPの取組を広くPRしました。



首都圏でのGAPフェアで行った  
ふくしまピーチ講座の様子



学校給食へのGAP認証農産物提供



首都圏スーパーでの南郷トマトフェアの様子



「ふくしま。GAP チャレンジ」統一マーク

## イ 有機農産物や特別栽培農産物のPR

福島県産の有機農産物のさらなる理解促進や消費拡大を図るため、令和6年9月14日にイオンタウン郡山にて、『オーガニックふくしまマルシェ2024』を開催しました。

出展者14者による有機農産物・加工品等の販売、オーガニックコットンでのマスクづくりなどのワークショップの他、有機農業について学べる企画展示やクイズ、ステージイベントを実施しました。

出展者と来場者との交流だけでなく、出展者同士の交流を深める機会にもなりました。来場者へのアンケートでは、「有機農業についての理解が深まった」や「開催回数を増やしてほしい」など好意的な意見が多く聞かれました。



出展ブースの様子



ステージイベントの様子

## (2) 「ふくしま」ならではの高付加価値化の取組推進

### ア 米どころふくしまの評価を高める取組

県産米のトップブランドとして育成する「福、笑い」の計画的生産と流通販売対策に取り組むとともに、平坦地向けの「天のつぶ」、中山間地域向けの「里山のつぶ」など県オリジナル品種の普及拡大等を通じ、米どころふくしまの評価を更に高める取組を推進しました。

また、県と米の生産・出荷に関わる関係団体等で構成する福島県オリジナル米生産販売推進本部が令和5年に策定した「福、笑い」の生産・販売戦略に基づき、「福、笑い」

の実証ほの設置や、研究会事務局を対象とした現地検討会などを実施した結果、「福、笑い」の生産量が増加しました。

#### 【令和6年度実績】

- ・作付面積（前年比）

○福、笑い…200ha(258.4%)

○天のつぶ…11,519ha(94.0%)

○里山のつぶ…2,268ha(98.0%)

◎県オリジナル米（うるち米）作付割合…約22.8%(-3.8%)

※配付種子量等から算出

- ・R6「福、笑い」生産量（基準達成量）…約990t（前年比約268%）

### イ 酒造好適米の生産拡大

良質な県産日本酒の生産を支える、高品質かつ均質な「福乃香」等県オリジナル酒造好適米の生産拡大を図るため、現地実証ほの設置・運営したほか、補助事業により生産者向け・蔵元向けに高品質生産のための機器類の整備を支援し、県産酒造好適米の生産拡大を推進した結果、「福乃香」の作付面積が大きく増加しました。

#### 【令和6年度実績】

- ◎県オリジナル米（酒米）作付面積

・「夢の香」作付面積…207ha(前年比：約84%)

・「福乃香」作付面積…63ha(前年比：約137%)

※配付種子量等から算出

- ◎県オリジナル米（酒米）作付割合

・「夢の香」作付面積…50%(前年比：-4%)

・「福乃香」作付面積…15%(前年比：+5%)

※県奨励品種中の割合

### ウ 機能性成分・うまみ成分の見える化と販売促進・PR

県産農産物の機能性成分やうまみ成分の調査・分析による見える化を活用した県産農産物の販売促進・PRを行いました。

えごまやおたねにんじんなどの機能性成分等の高さを活かした地域特産物について、生産拡大への支援とともに消費者向けの利用促進・PRイベント等を実施しました。

#### 【令和6年度実績】

- ・飲食店フェアのメニュー提供数4,469食

(会津地方20店舗4,342食、福島市・郡山市4店舗127食)

- ・小売店フェアでの販売数量計686個(会津6店舗、中通り6店舗)

- ・宿泊施設での提供数4,005食(会津地方3施設)

- ・給食での提供数約9,167食(延べ42校)

## **エ ゲノミック評価技術を活用した種雄牛の造成と繁殖雌牛の能力向上**

震災以降、本県の肉用牛改良基盤の衰退が見られることから、福島牛の能力と品質をより一層向上させるため、先端技術であるゲノミック評価を活用した種雄牛造成を継続するとともに、和牛改良先進県である鳥取県との種雄牛共同造成を実施し、かつ県内のゲノミック評価実施体制の整備を図りました。

### **【令和6年度実績】**

- ・県内約30頭の基礎雌牛候補牛調査を実施し、体型や推定育種価、ゲノミック評価結果を活用して県内基礎雌牛を10頭選定しました。
- ・基礎雌牛から生産された種雄牛候補牛の産子調査を実施し、2頭を導入しました。
- ・種雄牛候補牛の直接検定や現場後代検定を実施しました。
- ・県内約600頭の繁殖雌牛のゲノミック評価を実施しました。

## **オ 輸出に適応した品質保持技術の開発・実証**

県産花きの輸出拡大に向け、輸出相手国のニーズにマッチした鮮度保持技術や輸送技術の開発・実証を確立し、風評払拭と産地再生を図る。

### **【令和6年度実績】**

- ・りんどう  
輸出を想定した前処理剤による日持ち調査を実施
- ・トルコギキョウ  
輸出に向けた前処理剤等による日持ち調査を実施
- ・宿根かすみそう  
輸出に向けた前処理剤等による日持ち調査を実施

## **(3) 環境と共生する農業の推進**

### **ア 有機栽培及び特別栽培の推進**

「環境と共生する農業」の普及推進に向け、環境にやさしい農業に取り組んでいる生産部会を重点対象とし、福島県環境負荷低減事業活動実施計画認定（みどり認定）誘導や有機栽培、特別栽培の取組を推進しました。

また、環境保全型農業の取組や地域社会に貢献する農業者団体の活動を奨励する「みんなでチャレンジ！環境保全型農業コンテスト2024」を実施し、上位3団体においては「みんなでチャレンジ！環境保全型農業大会2024」で表彰式を行うなど県内に広くPRを行い、環境保全型農業を推進しました。



### 「みんなでチャレンジ！環境保全型農業大会 2024」表彰式

特別栽培の令和6年度の取組面積は 2,413ha となっています。平成 26 年度からは、特別栽培を進めるため、環境保全型農業直接支払交付金の取組を市町村ごとに進めています。また、令和6年度には県特別栽培米推進プロジェクトチームを設置し、関係団体と連携して特別栽培米の生産拡大や販売拡大に向けて活動を開始しました。

有機栽培については原子力災害の風評による取引停止等の影響を受け、取組面積は減少傾向にあります。有機栽培は慣行栽培に比べ、生産性が低く、生産量が不安定であるため、生産性向上等に向けて、県内6か所に有機農業実証拠地を設け、有機農業の技術的課題の検証と実証技術の普及を図りました。また、県産有機農産物等の販路開拓・拡大を図るため、首都圏米穀店、飲食店等の事業者を対象とした産地見学会や商談会を実施したほか、有機農業の担い手確保を図るため、有機農業で就農を希望する首都圏の方を対象にした「有機農業就農体験ツアー」を開催し、有機農業の拡大に努めています。

#### 【有機栽培・特別栽培の面積】

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
有機栽培(ha)	282	265	232	219	193	187	187	185
特別栽培(ha)	7,363	3,889	3849	3,927	3,628	2,852	3,421	3,267
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
有機栽培(ha)	177	157	180	174	199	208	199	
特別栽培(ha)	3,173	2,725	2,777	2,663	2,604	2,704	2,413	

※有機栽培：有機農産物及び転換期間中有機農産物認定の県調査結果による。

※特別栽培：福島県特別栽培農産物認証制度に基づく認証並びに「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」

に準じた栽培（化学合成農薬等の使用が地域の慣行基準の5割以下であることが確認できるものを含む）についての県調査結果による。

## 6 活力と魅力ある農山漁村の創生

### 6.1 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進

#### (1) 農林水産業・農山漁村に関する情報発信

##### ア 福島県農林水産部FA宣言に関する取組

農林水産部公式 YouTube チャンネル「1400 のネタばらし」において、旬の県産農林水産物、農林水産業、生産現場や農林水産部の取組を職員自らが自由な発想で企画、取材し、動画を制作、公開することで、県産農林水産物の魅力や本県の取組を県内外に対して発信しました。

【「1400 のネタばらし」累計動画公開本数:496 本(うち令和 6 年度公開本数:154 本)】や【「ふくしま旬物語」累計動画公開本数:14 本(うち令和 6 年度公開本数:4 本)】において、産地における生産者の努力や長年にわたる創意工夫、県オリジナル品種等に関する動画を作成、公開することで、「福島ならでは」の魅力を県内外に対して発信しました。

また、クックパッドを活用して県産農林水産物を利用した郷土料理やオリジナル料理のレシピを公開することで、県産農林水産物の魅力を県内外に対してわかりやすく発信するとともに、職員自らが生産者に取材し、生産におけるこだわりや生産者ならではの食べ方、産地情報等をクックパッド内のブログに公開しました。

さらに、これらの取組を X (エックス)、Instagram、Facebook を活用して県内外に発信しました。

#### (2) 農林水産業・農山漁村に接する場の提供

##### ア 地域資源の活用促進

棚田を魅力ある資源として地域振興への活用を図るため、指定棚田地域の指定への働きかけや活動計画認定に向けて支援を行い、令和 6 年度末時点で 8 地区となっています。

###### ○指定棚田地域

- ・東和の布沢棚田（二本松市旧太田村）
- ・上堰棚田（喜多方市旧相川村・旧早稲谷村）
- ・館西地区の棚田（郡山市旧片平村・旧河内村）
- ・所部棚田（石川町旧山橋村）
- ・大木戸の棚田（国見町旧大木戸村）
- ・西谷棚田（二本松市旧二本松町・旧岳下村）
- ・猪苗代地区の棚田（猪苗代町旧猪苗代町）
- ・長瀬地区の棚田（猪苗代町旧長瀬村）

また、棚田を核とした地域振興のモデル事例を育成するため、6 地域の案内看板の設置や 6 次化商品の開発、先進地への視察研修、広報等の取組を支援しました。

## ○支援地域

- ・大木戸の棚田（国見町）
- ・東和の布沢棚田（二本松市）
- ・上堰棚田、ほんそんの棚田、こづちやまの棚田（喜多方市）
- ・川前棚田（北塩原村）

県内の棚田 13 地区が参加した「ふくしまの棚田推し活スタンプラリー」（参加人数 298 人）、県内 6 地区の棚田米を使って「ふくしまの棚田 カレーフェア」を開催し、棚田地域への訪問のきっかけ作りを支援しました。



デジタルスタンプラリー



棚田米を使用した棚田 PR イベント

## イ 農業・農村への理解促進

農業・農村に対する理解を深めるため、小学生等を対象に、農地、土地改良施設及び周辺の自然環境等を学びの場として活用した農作業等の体験活動や土地改良施設が農村地域の維持、発展に果たしている役割等を工事現場等の見学を通して学ぶ活動に取り組みました。

- ・「田んぼの学校・畑の学校」実践モデル事業 3 校 (120 人)
- ・「生きもの調査」事業 7 校 (241 人)
- ・「ふくしまの農村学びの場」事業 6 か所 (110 人)



小学生の重機乗車体験の様子  
(いわき市)



田んぼ学校において稲刈りをする様子  
(郡山市)

## ウ 花にふれあう活動の支援

県産花きの認知度向上と利用拡大のため、地方ごとに「フラワーネットワーク」を設置し、花き利用施設、生花店、花き農家による相互交流を行うほか、県産花きを使用したイベント開催により、県民等が花と触れ合う活動を展開しました。

### 【令和6年度実績】

各フラワーネットワークで生花店、花き利用施設、生産者による意見交換や場観察等が行われました。

- ・各地方フラワーネットワークと連携し、県内の小学生5,6年生を対象として16校、557名に対して、フラワー・アレンジメント体験など福島県産の花を使用した花育活動を実施しました。
- ・花き利用施設（旅館・ホテル）や駅、商業施設、観光施設、管内小中学校など、県産花きを使用したアレンジメントをのべ129回展示しました。
- ・郡山市、いわき市の2会場で県産花きを使用したフラワー・アレンジメント体験教室などの県民参加型イベントを開催し、参加者に県産花きのPRを行いました。

## 6.2 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮

### (1) 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けて、地域ぐるみで取り組む農地保全や農村環境の維持を図る活動を支援しました。

### 【令和6年度実績】

- ・取組市町村数 56市町村
- ・取組面積 68,013ha



農道法面の保全活動（南相馬市）



花の植栽による景観形成活動（矢吹町）

## 6.3 快適で安全な農山漁村づくり

### (1) 農山漁村の定住環境の整備

#### ア 農業水利施設における転落事故防止等の啓発普及

農業水利施設の転落事故防止に向けたパンフレットやホームページ、ラジオ放送により事故防止のための安全対策について啓発普及を行いました。



### (2) 鳥獣被害対策の推進

「福島県有害鳥獣農作物等被害防止対策基本方針」に基づき、住民が主体的に集落ぐるみで取り組む生息環境管理や被害防除、有害捕獲を組み合わせた総合的な鳥獣被害対策を推進しています。

#### 【令和6年度の取組】

農作物等の被害を軽減するため、農林事務所が中心となり、住民が主体となって集落ぐるみの総合的な対策を行うモデル集落を14か所設置し、取組の実証と他地域への普及拡大に取り組んできました。

また、地域の対策を進める上で中心的役割を担う人材を育成するため、市町村職員、農業団体職員等を対象に、専門的な知識や技術研修（侵入防止柵整備や獣種ごとの生態と対策等）を9回実施しました。加えて、市町村・協議会等が取り組む鳥獣被害対策を推進するため、鳥獣被害防止総合対策事業やイノシシ等有害捕獲促進事業により、わなや侵入防止柵の設置、イノシシ等の捕獲、ドローンやG I S等の新技術活用による対策を支援しました。

さらに、地域に密着した効果的な対策を推進するため、専門的知識を有する鳥獣被害対策市町村専門職員の確保・育成や市町村への配置を支援しました。旧避難指示区域では、営農再開を円滑に進めるため、地域で課題となっているニホンザル等の生息状況調査や被害の状況把握を行うとともに、現地での対策技術研修会を開催しながら実態に応じた効果的な対応策について市町村に提案しました。



対策のリーダーとなる人材の育成

(リーダー育成研修の様子)



広域捕獲活動の推進

(シカの生育状況調査の様子)

### (3) 災害に強い農山漁村づくり

#### ア 流域治水対策

##### (ア) 防災重点農業用ため池の整備

農業用ため池は、多くが明治以前に築造されており、老朽化・劣化が進んでいることに加え、近年の頻発化、激甚化する豪雨等により決壊し、下流域の家屋等への被害発生が懸念されています。

このため、令和2年10月に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(以下「ため池工事特措法」という。)が施行され、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な対策を講ずることとなりました。

ため池工事特措法に基づき、令和3年2月に「防災重点農業用ため池」を指定し、同年3月に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」(以下「推進計画」という。)を策定しました。推進計画では、ため池工事特措法対象期間の前半となる令和7年度までに、ため池の劣化状況等を把握するための調査等を行い、防災対策の必要性を確認することとしています。

また、劣化状況評価等の調査結果を踏まえ、令和12年度までに124か所の防災工事に着手することとしており、令和6年度は11か所のため池で防災工事に着手し、累計の着手数は23か所となりました。



防災工事施工前  
荒池地区（大玉村）



防災工事施工後  
(同地区)

##### (イ) 田んぼダムによる洪水被害の軽減

田んぼダムとは、水田が持つ雨水を一時的に貯留する機能（雨水貯留機能）を活用して、雨水が水路等へ一気に流出することを抑制し、下流での急激な水位上昇を抑えることで洪水被害の軽減を図る取組です。

本県においては、17市町村、818.4ha（令和7年3月時点）の水田で実施されていますが、県全体での取組には至っていません。

このため、田んぼダムの推進に向けて、取組の効果を可視化した洪水被害軽減モデル、や取組効果観測結果、取組の目的や仕組み、効果、方法、資材の選定と設置、支援制度などを分かりやすくまとめた技術マニュアルを活用し、農業者等の理解促進に取り組んでいます。

令和6年度は、県内7管内においてそれぞれモデル地区を設定し、市町村担当者や多面的機能支払交付金の活動組織を対象に現地研修会を開催しました。

現地研修会では、田んぼダムの仕組みなどの座学のほか、現地において耕作者から田んぼダムの取組状況を説明し、参加者からは多くの質問がありました。

また、流域治水の取組の一つとして、防災イベントに参加し、田んぼダムの模型を活用し、県民に対し田んぼダムの取組などについて周知を図りました。



現地研修会の様子（石川町）



防災イベントの様子  
(そなえる・ふくしま 2024)

## イ ハザードマップの作成と啓発活動

ため池決壟時のソフト対策として、防災重点農業用ため池が決壟した場合の想定浸水区域を表示したハザードマップを作成し、地域住民に周知することにより、住民の安全確保を図っています。

令和6年度は、3市村の28か所のため池において、ハザードマップ看板を作成・設置しました。



ハザードマップ（イメージ）

## 6.4 地域資源を活用した取組の促進

### （1）地域産業6次化の促進

#### ア ふくしま地域産業6次化戦略に関する取組

##### （ア）～担い手の本気～ 人材の確保と加工技術の発展

###### a ふくしま地域産業6次化サポートセンター事業

6次産業化のビジネスマッチングや相談、専門家派遣など6次化に取組む農林漁業者等を総合的に支援する「ふくしま地域産業6次化サポートセンター」を設置し、6次化を通じた農林漁業者等の経営改善を支援しました。

###### （a）サポートセンターの設置

###### （b）企画推進員（6次化コーディネーター）の配置4名（県北・県中・会津・いわき）

###### （c）専門家（イノベーター）の登録・派遣

登録イノベーター数55名、派遣回数151回

###### （d）交流会の開催

- 6次化交流会：11月11日（108名参加）

(e) 農林漁業者等の経営改善支援

- ・地域支援検証委員会の設置・開催 計6回
- ・重点支援対象者 4者

(f) 補助事業の実施

- ・6次化新商品開発チャレンジ事業（ソフト事業）  
補助件数（補助額） 9件（計1,585千円）
- ・地域産業ビジネスモデル推進事業  
補助件数（補助額） 1件（計1,000千円）



交流会

b ふくしま6次化人材育成事業

県産農林水産物の加工販売に意欲のある農林漁業者等を対象に、個人のニーズやレベルに応じた研修会を開催し、起業等を支援するとともに、地域の核となる6次化の人材を育成しました。

(a) 実施時期

令和6年10月～令和7年3月

(b) 開講内容（卒塾生数計41名）

- ・6次化創業コース（起業・実践コース、全9回、卒塾生24名）  
6次化で起業したい、現在取り組んでいる6次化をもっと発展させたい、と考えている農林漁業者・商工業者向けのコース。
- ・6次化創業支援スタッフコース（地域コーディネーターコース全9回、卒塾生17名）  
農林漁業者や商工業者に対して6次化に関する指導やマッチング、支援等を行いたいと考えている方向けのコース。



入塾式



塾生による現地視察



講義風景

## (イ) ~商品化の熱気~ 地域産業の連携強化と販路拡大

### a 地域産業6次化ステップアップ強化事業（ハード事業）

競争力のある新商品づくりを支援しました。

補助件数（補助額） 4件（計6,697千円）

### b 6次化商品販路拡大事業

福島県の6次化商品のオリジナルブランド「ふくしま満天堂」を通じた6次化商品の県内外でのテスト販売、大型展示会への出展、商品改良等（延べ102回）の支援などを行い、売れ続ける6次化商品のブランド化を推進しました。

令和6年度の登録商品数は、前年度より8事業者103商品増えて、150事業者578商品となりました。

また、登録商品の中から、バイヤー等に高評価を得た10商品を「ふくしま満天堂グランプリ2024」において表彰しました。

#### （a）販売店舗の拡充

前年度より4店舗増えて、34店舗で販売を実施しました。

#### （b）首都圏等での販売実績

首都圏で展開しているスーパー・マーケット等において特設ブースを設けて販売を実施しました。（令和6年7月～令和7年2月 7店舗）

#### （c）「ふくしま満天堂グランプリ2024」審査委員会・表彰式

・開催日 令和7年1月20日

・場 所 エルティ（福島市）

・結 果 グランプリ1点、準グランプリ2点、特別賞1点が選出された。



審査委員会



表彰式



受賞商品

#### （d）研修会等の開催

流通販売による販路拡大を主軸に、商品改良手法や市場状況を共有する研修会を2回開催するとともに、新たな商品開発を行うための「地域産業6次化商品開発ゼミ」を全6回実施し、16商品の6次化商品が開発されました。

(ウ) ~ネットワークの活気~「しごと」と「ひと」、「地域」を結びつけるプラットフォームの形成

a ふくしま地域産業6次化ネットワーク

県内各地方に農林事務所・地方振興局を事務局とするネットワークを組織し、6次化に関する相談対応、研修会、事業者交流会を実施するほか、試作品のブランディングアップや、新たな商品づくりを支援しました。

(a) 県北(けんぽく6次化ミーティング)会員数346名

【主な活動内容】

- ・けんぽく6次化ミーティング交流会開催
- ・売れる6次化商品フルシーズン販路創出事業（委託事業）  
県北産野菜や果物の加工品を県北地方の製菓店や飲食店で販売。

(b) 県中(県中地方・地域産業6次化ネットワーク)会員数445名

【主な活動内容】

- ・県中地方・地域産業6次化ネットワーク講演会  
6次化で成功するために必要なマーケティングの視点や営業手法についての講演会を開催。

(c) 県南(しらかわ・地域産業6次化ネットワーク)会員数162名

【主な活動内容】

- ・しらかわ・地域産業6次化ネットワーク交流会
- ・6次化商品利用促進事業（委託事業）  
県南地方のゴルフ場や空港及びイベント会場において、6次化商品を活用した販売会を開催。
- ・6次化商品情報発信事業  
ネットワーク会員から新商品やPRを希望する主力商品の情報を募集し、ウェブサイトへの掲載等を行うPR支援を実施。
- ・しらかわ食・人フェア2024  
イオン白河西郷店の周年祭と併せて、6次化商品の販売会を開催。

(d) 会津・南会津(あいづ“まるごと”ネット)会員458名

【主な活動内容】

- ・あいづ“まるごと”ネット交流会
- ・あいづ“まるごと”ネット販売実践スキルアップ研修会  
6次化事業者が販売スキルやノウハウを学ぶための「販売実践スキルアップ研修会」を計4回開催。
- ・あいづ“まるごと”ネットSNSキャンペーン2024  
あいづ“まるごと”ネット公式X(旧Twitter)において、認知度向上及びフォロワー数増加を図るため、プレゼントキャンペーンを実施。

(e) 相双（そうそう・6次化ネットワーク）会員数 124 名

【主な活動内容】

- ・相双地方ネットワーク交流会
- ・「そうそう・6次化ラボ」（委託事業）  
管内の6次化事業者の育成と加工品の開発を支援。
- ・そうそう6次化商品注文販売会
- ・そうそう・6次化フェア  
首都圏におけるイベント参加を支援。

(f) いわき（いわき地域産業6次化ネットワーク）会員数 282 名

【主な活動内容】

- ・いわき地方ネットワーク交流会
- ・第2回高校生発！Iwakiならではグルメをつくろう」（委託事業）  
高校生と管内飲食店等が共同でいわきならではのグルメ商品を開発。

b 「チームふくしまプライド。」活動支援事業

生産者と消費者の新たな絆づくりの構築と県産農林水産物の販売、消費拡大につながる取組を支援しました。

(a) 補助事業者：一般社団法人東の食の会

(b) 主な活動内容

- ・生産者と消費者の交流会の開催（計4回）
- ・県産農林水産物等の販路開拓支援としてのマッチング（計2回）及びイベント出店（計8回）
- ・販売力・商品ブランド力を向上させるための研修会の開催（計2回）
- ・高付加価値商品の開発支援（6商品）

イ 第4期ふくしま地域産業6次化戦略の策定（令和7年3月策定）

第1期戦略（平成22年度～26年度）、第2期戦略（平成27年度～令和元年度）、第3期戦略（令和2年度～6年度）に引き続き、これまでの取組の成果・課題や、近年の社会情勢を踏まえつつ、本県の豊かな農林水産資源を活用し、地域の多様な主体がそれぞれの強みを活かして取り組む地域産業6次化をより一層推進し、農林漁業者の安定的な所得と雇用機会の確保、農山漁村の活性化を図るため、第4期戦略を策定しました。

(ア) 計画期間

令和7～12年度

(イ) めざす姿

地域産業6次化をより一層推進し、農林漁業者の安定的な所得と雇用機会の確保、農山漁村の活性化を目指します。

6次化実践者については、次の姿を目指します。

- 明確なビジョンに基づいて事業を展開
- マーケットインの視点による売れる商品を開発
- 多様な関係者と連携しながら、ストーリー性のある商品を創出し、地域全体が

活性化するような取組を実践

#### (ウ) 戦略の方向性

地域産業6次化の核となる「ひとづくり」、具体的な売上につながる「商品（もの）づくり」とともに、既存の地方ネットワークのみならず、多様な関係者が関わる地域産業6次化を起点とした取組が地域全体の活性化に資するよう「地域づくり」を3つの柱とし、4つの推進方策に取り組みます。

#### (エ) 推進方策

##### ○ひとづくり

###### a 6次化実践者の定着・成長の推進

- (a) 戦略的な事業展開の促進
- (b) 事業発展のための支援

###### b 新たな6次化実践者の確保・育成の推進

- (a) 新たな6次化実践者の確保
- (b) 取組初期からの支援
- (c) 食の安全性の確保のための支援

##### ○商品（もの）づくり

###### a 「もうかる」「誇れる」商品開発の推進

- (a) マーケットインの視点と戦略的なブランディングによる商品開発支援
- (b) 商品の安定的な生産・製造のための支援
- (c) 販路拡大支援

##### ○地域づくり

###### a 地域全体で盛り上げる地域産業6次化の推進

- (a) 地域産業6次化を起点とした地域の活性化
- (b) 6次化ネットワークの活性化

### (2) 特色ある地域資源の活用促進

#### ア 地域特産物の産地づくり

地域特産物（おたねにんじん、エゴマ、山菜（栽培））について、種苗の安定供給と収穫までに要する期間を短縮した栽培技術の普及、省力機械による大規模に生産できる栽培体系の普及等と併せ、安定した販売が実現できる販路を確保するための取組を行うため、おたねにんじんの初期生産資材やエゴマの成分分析に係る費用、食用需要喚起を目的とした飲食店や量販店におけるおたねにんじんフェアの開催等を支援しました。

#### 【令和6年度実績】

##### (ア) 生産振興事業（整備事業）

おたねにんじんの生産拡大のため、初期生産資材の導入に係る経費を補助しました。

- ・補助率：定額、1/2

- ・令和6年度実績： 8,004千円（認定農業者2戸、生産者団体1団体）

#### （イ）種子確保事業

おたねにんじん種子生産農業者に対して、根の減収見合い分と種子販売額の差額等を補助しました。

- ・補助率：定額（60千円／a）
- ・令和6年度実績：600千円（認定農業者1名）

#### （ウ）需要拡大・地域連携事業（食用需要喚起事業）

飲食店や小売店、宿泊施設等と連携した食用需要喚起、マスメディアやSNSを活用したPR活動、学校給食で提供する食育事業等、利用拡大と認知向上のためにかかる経費を補助しました。

#### 【令和6年度実績】

- ・飲食店フェアのメニュー提供数4,469食（会津・南会津管内20店舗4,342食、福島市・郡山市4店舗127食）
- ・小売店フェアでの販売数量計686個（会津地方6店舗、中通り6店舗）
- ・宿泊施設での提供数4,005食（会津地方3施設）
- ・給食での提供数約9,167食（延べ42校）

### イ 県が開発したブランド畜産物の高品質化

福島県固有の品種である会津地鶏は、昭和62年に県が会津地方で発見し、福島県農業総合センターが改良を重ね、平成4年度より会津地方を中心に飼育されています。鶏肉は適度に歯ごたえがあり、脂がのってコク・旨味に優れ、鶏特有の臭みも少なく、和風・洋風を問わずどんな料理にも合う鶏肉で、本県を代表するブランド地鶏です。

令和6年度は会津地鶏肉の味を、味覚センサーを用いて数値化を行うとともに、加熱調理後の歯ごたえを調査し、国産若鶏と比較した会津地鶏肉の「おいしさ」を総合的に評価しました。

その結果、会津地鶏は国産若鶏と比較して、味推定値のうま味（口に入れてすぐに感じる先味）が弱く、酸味、うま味（飲み込んだ後口内に残る後味）が強い結果となりました。また、会津地鶏雄ムネ肉は国産若鶏ムネ肉と比較して、加熱損失が少なく柔らかいことが分かりました。



会津地鶏

### ウ 農村活性化をけん引する地域リーダーの確保・育成

農村の活性化をけん引する地域リーダーの育成・確保に向けて、多面的機能支払の活動組織の代表者や市町村職員等を対象に、農村型地域運営組織（農村RM）の形成をテーマとしたセミナー（参加人数382名）を開催しました。

また、地域の将来ビジョン作成に向け、演習を通じた研修会（全3回、参加人数16

名）を開催しました。



農村地域振興セミナーの様子



研修会の様子

### (3) 都市との交流の促進

#### ア 農山漁村と都市住民との交流活動推進

農村地域の維持・活性化に関する地域外人材（農村関係人口）の受入体制強化のため、県内3地区（郡山市石筵、鮫川村、南会津町高野）でコーディネーターを交えた地域資源の魅力発掘や地域課題の解決に向けた話し合いを行いました。

また、交流機会の創出として、県内5市町村（川内村、郡山市、三春町、猪苗代町、昭和村）において、企画立案から実施まで取り組んでもらうための伴走支援を行いました。



地域内での話し合いの様子  
(鮫川村)



交流企画に向けた話し合いの様子  
(昭和村)



交流企画実施の様子  
(昭和村)

#### (4) 再生可能エネルギーの導入促進

##### ア 農業用水を活用した小水力発電の導入支援

本県では福島県農業水利施設小水力等発電推進協議会を設置し、農業用施設への小水力発電設備の導入を検討している市町村や土地改良区の取組を支援しています。

令和6年度は、農業用水等を活用した小水力発電の導入や農業水利施設の省エネルギー化をテーマに研修会を開催しました。



令和6年度より発電を開始した  
「請戸川水力発電所（浪江町）」

## 7 各地方における取組

### (1) 県北地方

#### ア 東日本大震災及び原子力災害からの復興の加速化

##### (ア) 営農再開と復興の加速化

平成 29 年 3 月 31 日に避難指示が解除された川俣町山木屋地区では、経営耕地面積 375ha のうち、令和 6 年には 72.8% の 272.9ha で営農が再開されました。作物別では、水稻 99.2ha、牧草 83.4ha、飼料用トウモロコシ 71.5ha、そば 8.3ha、野菜・花き類 8.7ha、その他 1.8ha となっています。特に、地域の担い手法人である農事組合法人ヒュッテファームを中心として保全管理終了後の農地が活用され、水稻、牧草、飼料用トウモロコシの作付面積が拡大しています。

水稻においては担い手不足を省力化によりカバーするため、鉄コーティング直播の導入・拡大と安定生産に向けた技術支援を行いました。

また、野菜・花き等については、新規栽培者の確保等により栽培面積が拡大しています。

山木屋地区の営農再開拡大に向け、平成 26 年度から暗渠排水及び用・排水路整備を一体的に進めており、令和 6 年度までに 141ha が完了しました。

##### (イ) 農林産物の安全性の確保

###### a モニタリング検査の実施

除染や放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、緊急時環境放射線モニタリング（以下「モニタリング検査」という。）等を徹底し、基準値を超える農産物の流通を防ぐ取組を行いました。令和 6 年度は、穀類 48 件、野菜 223 件、果実 106 件、畜産物 264 件、きのこ 92 件、山菜 74 件、樹実類 2 件の検査を行い、野生のねまがりたけ 2 件を除き基準値以下であることを確認し、公表しました。

###### b 農林産物の出荷制限解除に向けた取組支援

県北地方の特産品であるあんぽ柿については、加工・出荷再開 12 年目を迎え、管内全域で加工・出荷が可能となっています。令和 6 年度の出荷実績は 1,142 t（前年比 104.5%）となりました。

加工自粛解除による産地の回復に向け、リスクの高い柿樹の伐採や改植等を進め、全量検査による安全・安心な出荷に取り組みました。

###### 県北地方のあんぽ柿出荷量の推移

年 度	震災前	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
出荷量	1,542t	1,091t	1,313t	978t	1,096t	1,093 t	1,142 t

（福島県あんぽ柿産地振興協会）

#### イ 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

##### (ア) 農業担い手の確保・育成

農業経営基盤強化促進法の一部改正により法定化された地域計画の策定に向けて、各地域における話し合いの実施等を支援し、令和 7 年 3 月末までに策定を予定していた

県北地方の全ての地域（97 地域）で地域計画が策定されました。

なお、令和 6 年度末における認定農業者数は 1,481 経営体となっています。

また、青年農業者等の確保・育成のため、就農相談窓口を設置し、就農計画作成支援等を行いました。令和 6 年度調査における新規就農者数は 115 名と、県内の 36% を占めています。

#### (イ) 持続的な農業生産基盤の確保

農業・農村の基盤を支え、地域の防災・減災の役割を担う土地改良施設においては、施設の老朽化に伴う事故や機能低下を未然に防止するとともに、長寿命化を図るため、令和 6 年度は基幹的水利施設等 6 地区において、県営事業により補修・更新を行いました。

### ウ 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

#### (ア) 園芸産地の生産力の強化

県北地方の農業産出額 654 億円（令和 5 年）は、県産出額の 30% を占め、そのうち園芸品目が 378 億円と、県の園芸品目全体の 43% を占めています。

産地生産力の一層の強化を図るため、令和 4 年 12 月にデビューした県オリジナルいちご品種「ゆうやけベリー」については、「令和 6 年度県北地方園芸振興セミナー」を開催するなど、栽培技術の向上を図り、事業活用による施設整備を進めました。令和 6 年作栽培戸数は 52 戸となっています。また、新規栽培者への重点的な技術支援を実施しているきゅうり、「県北・ももならではプラン」の実践に取り組んでいるものについては、管内 JA における販売金額が過去最高となったほか、国の事業を活用し、もも及びきゅうりの選果設備の導入整備が進みました。

なお、生産、流通、消費の各段階における詳細な現状分析に基づく産地戦略「県北・ももならではプラン」「伊達のあんぽ柿ならではプラン」を、それぞれ令和 5 年度、令和 6 年度に策定しております。このプランに基づき、県や JA 等の関係者が一丸となって、生産から流通、販売、PR に一体的に取り組み、産地の生産力と競争力の強化を進めてまいります。

#### (イ) 輸出を含む農林産物の販路拡大

##### a 認証 GAP の取得支援

農業経営の改善や販路を拡大するため、販売品の安全・安心の指標である認証 GAP の取得を進めており、関係機関・団体等が連携して認証 GAP の普及・定着を図る取組を進めています。令和 6 年度末における県北地方の認証 GAP の取得件数は、68 件（新規取得 4 件）となっています。

（GLOBALG.A.P: 2 件、ASIAGAP: 3 件、JGAP: 36 件、FGAP: 27 件）

##### b 農林産物のおいしさや品質の良さの積極的な PR

本県の旬な果物やお米などの販売促進と消費拡大を図るため、「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施し、ももや米「福、笑い」の魅力について消費者に直接 PR するとともに、SNS キャンペーンとして農林産物のフォトコンテスト

トやごはん・米粉のレシピコンテストを開催し、入賞作品を県HPで公開しました。また、「ふくしまプライド。」県産農林水産物販売力強化支援事業により、民間団体23団体に対し県内外において実施するイベント等でのPRや販売等の取組を支援しました。

## エ 豊かな農山村の形成と活性化

### (ア) 農業・農村への理解促進

「ふくしまの棚田」活性化モデル育成事業により、2団体の交流活動や棚田の保全活動等の取組を支援しました。

### (イ) 地域の活性化及び生産者の所得向上

地域産業6次化ネットワーク組織「けんぼく6次化ミーティング」（令和7年3月31日現在 会員数346名）会員を対象に交流会を開催し、「販売先の見つけ方や商品の見せ方、商品PRのコツ」の視点から講師による講演とグループワークを行い、自身の開発した6次化商品をより効果的にPRする方法を学ぶ機会となりました。

### ●ぶどう根圈制御栽培による産地の若返り支援

福島地区のぶどうは、年間の出荷額が2億円弱の産地ですが、生産者の高齢化等により生産量が減少傾向となっています。一方、近年のシャインマスカットの需要拡大等により、ぶどうの単価は上昇傾向にあることから、新規栽培希望者が増加しています。

こうした中、「根圈制御栽培」が注目されています。「根圈制御栽培」とは、遮根シートで地面と隔離した盛土に苗木を植え付け、点滴チューブを設置して水と肥料の配分を調整しながら育成する栽培方法です。苗木を植えてから2年目で樹形が完成するため、早期成園化が期待でき、樹形をV字型に仕立てることで、作業の省力化も図ることができます。

「根圈制御栽培」は、早期成園化により、新規で取り組む方に特にメリットがあることから、令和元年度に福島市松川町の生産者園地に現地実証圃を設置し、生育調査や栽培管理支援、現地検討会等を行い、導入を推進しています。

これにより、令和4年から令和6年にかけて20代～50代の若手の新規栽培者7名を含め導入者は10名となり、面積126aと産地の拡大・若返りが図られました。加えて、定期的に現地検討会、意見交換会などの交流の場を設けたことにより、技術への理解の深まりが見られています。



ぶどう根圈制御栽培圃



現地検討会の様子

## ●県北・ももならではプランの実現に向けた取組

「県北・ももならではプラン」は令和5年度に、マーケティングリサーチ及び産地分析を実施し、令和6年2月に策定しました。ブランドイメージが確立している本県ももの代表品種である「あかつき」を中心としつつ、早生から晩生まで多様な品種で長期間実需者から選ばれる産地を目指し、当所と市町村、JA等の関係機関・団体で構成されるワーキンググループにおいて令和6年度から令和8年度の3カ年で実践を進めています。令和6年度は、GAP認証農産物（もも）について、GAPシール添付による差別化や量販店に向けたギフトパック品の計画的販売の実施、「ふくしま桃の日（7/13、7/26、8/8）」に併せた販売PRイベント等においてブランド力の拡大に取り組みました。気象災害の発生もなく、順調に生産・出荷できることから、JAふくしま未来における販売金額は約81億円と過去最高となりました。また、国の事業を活用し、JA選果設備の導入整備が進められており、実需者の要望に対応した出荷・販売につなげていくことが期待されます。



ワーキンググループでの検討の様子



共同選果（光センサー）されたもも

### ●夏秋きゅうりの産地強化に向けた取組

伊達地方の夏秋きゅうりは、日本一の販売金額を誇る一大産地となっています。令和6年度の販売金額は28.7億円となり、地域の過去最高額を更新しました。

産地では、首都圏をはじめとした消費地の食卓を守るために、野菜指定産地の指定を受け、様々な取組を通じて産地の維持・拡大を図ってきました。担い手確保対策としては、就農相談での栽培誘導や新規栽培者への栽培支援を行っています。

生産安定対策としては、施設化を推進し、気象災害等に左右されない生産体制の整備を進めるとともに、濃密な集団指導等により、安定的な生産に向けた支援を実施しています。省力化対策としては、従来の手づめによる箱づめ作業の負担を軽減するため、段階的に選果機械導入を進めています。



集団指導会の様子  
(年間80回開催)



きゅうり機械選果の様子

## (2) 県中地方

### ア 東日本大震災及び原子力災害からの復興の加速化

#### (ア) 営農再開と復興の加速化

田村市都路町など旧避難指示区域等においては、牧草における放射性物質の吸収抑制対策の実施をはじめ、稲WCS生産組織による地域の水田管理、鳥獣被害対策、公共牧場の草地の機能・生産性の回復などの取組を推進してまいりました。令和3年度にさつまいも貯蔵施設（福島再生加速化交付金）を整備したことに加え、田村市農産物振興施設（福島再生加速化交付金）も整備中であり、更なる栽培者の確保・育成を目的として、都路町地見城地区に栽培実証圃（20a）を設置しました。

これらの取組等により、令和6年度の営農再開面積は合計 625ha（震災前（H22）の69.9%）まで回復しました。

#### (イ) ほ場の大区画化

避難指示区域の復興・再生の加速化に向け、農地の大区画化・汎用化の整備と併せて担い手への農地集積・集約化を図るため、田村市において、福島再生加速化交付金を活用し、7地区（約200ha）のほ場整備を進めています。

## ●大型乳肉複合畜産施設の整備

田村市都路町では、株式会社美土里耕産が大型乳肉複合畜産施設（約 30ha、2,600 頭規模）を整備する計画が進んでいます。建築工事が令和 7 年 2 月に起工し、令和 8 年 3 月に完成する見込みです。

完成後は搾乳牛約 1,200 頭を飼養し、搾乳ロボットの導入等により年間 1 万トン以上の生乳を生産・出荷する予定です。また、和牛繁殖雌牛や肥育素牛、堆肥の供給基地として地域の畜産振興に寄与することが期待されます。



起工式の様子

## イ 農林業の担い手の確保・育成と生産基盤の整備

### (ア) 担い手の育成・確保

意欲ある農業者や認定新規就農者の個別推進のほか、認定農業者の再認定に向けた誘導支援などにより地域の担い手を育成し、令和 6 年度末における認定農業者は 1,566 経営体となりました。

なお、次代の農業を担う新規就農者を確保・育成するため、令和 5 年度に設立した福島県農業経営・就農支援センターをはじめとした関係機関と連携しながら、就農希望者への相談対応や就農相談会の開催、経営開始資金等各種施策の活用に向けた計画づくり、技術支援などを行い、新たに 48 名が就農しました。

また、持続的な地域農業の生産体制の確立を図るため、未来の設計図となる地域計画の作成誘導と支援等により、地域計画作成数は 226 地区（郡山 14 地区、田村 78 地区、須賀川 134 地区）となりました。

### (イ) 農業生産基盤の計画的な整備

農業用用排水路等の基幹的な農業水利施設の効率的な機能保全を図るため、新安積三期地区で水路補修工事を実施しました。

また、生産コストの低減や収益性の向上による、安定した農業経営を確立し、地域農業の展開方向や生産基盤の状況に即した営農条件の整備、さらには担い手や経営体などの育成・支援を一体的に推進するため、令和 6 年度は、郡山市ほか 1 市 3 町で 7 地区のほ場整備を実施しました。

## ●就農相談会「ふくしま農業人フェア in 郡山」

令和6年12月1日（土）、郡山市のビッグパレットふくしまにおいて県中地方就農相談会を開催しました。

フェアでは、先輩農業者を交えて相談対応を行うブースを設置し、市町村や法人等40団体が出展して自営就農を目指す方や法人雇用を希望する方など、農業に関心のある方145名が来場しました。

参加者は、自営就農のために必要な技術習得の進め方や、農業法人が営む経営の特徴、雇用条件などの説明に耳を傾け、就農に向けた理解を深めていました。



就農相談会場の様子

## ●きゅうり基礎力アップ研修会の開催

須賀川・石川地方では、きゅうり栽培年数が概ね5年以下の経験が浅い生産者を対象とした「きゅうり基礎力アップ研修会」を平成30年から開催し、きゅうりに関する知識・技術の習得や他の生産者との交流を図っています。

令和6年度は、座学や現地研修を計6回実施し、延べ72名が参加しました。ベテラン農家の作業の様子を撮影した動画による座学、高単収生産者ほ場での現地研修などを通じて露地きゅうり栽培の基本を学び、参加者の理解が深まるよう工夫を重ねながら実施しました。



研修会の様子

## ●田村地域就農支援プロジェクトによる現地見学会

田村地域では、県、3市町（田村市、三春町、小野町）、JA等で構成される就農支援組織「田村地域就農支援プロジェクト」が新規就農者の確保・育成に一体となって取り組んでいます。新規就農者確保の取組として、3市町の農業者を見学する1泊2日のツアーである「現地見学会」を開催し、野菜（ピーマン、トマト）、花き（ギク、リンドウ）、畜産（酪農）のほ場を訪問しました。県内外から6名が参加し、うち3名が就農、1名を長期研修生として受け入れました。



ピーマンほ場見学の様子

## ウ 産地体制の強化と農林水産物の魅力向上・発信による需要の創出

### (ア) 農産物の安全性の確保

モニタリング検査については、玄米 79 点、穀類(玄米除く)34 点、野菜 202 点、果実 54 点、飼料作物 138 点を実施し、基準値超過はありませんでした。

また、安全性や信頼性の高い認証 GAP の取得に取り組む生産者を支援し、新たに 29 経営体が認証を取得し、令和 6 年度末時点の累計で 97 件となりました。

### (イ) 生産の拡大・産地体制の強化

水田農業については、県オリジナル米「福、笑い」等を始め、各地の産地ブランド確立の取組を支援するとともに、飼料用米等の作付拡大や大豆の安定生産等、水田の収益力強化に向けた取組を推進しました。

園芸品目については、「福島県園芸振興プロジェクト」に関係団体等と連携して取り組み、きゅうり、トマト、いちご等の施設や先端技術の導入促進を始め、就農後間もない新規就農者等の生産安定と技術力向上など、園芸産地の生産基盤強化や高品質化を推進しました。

畜産については、水稻生産者等と連携した稲WCS の生産を始め、ICT の活用など効率的な飼養管理に資する技術の導入、AI 肉質評価システムを活用した肥育管理技術の改善を支援しました。

## ●令和6年度県中地方園芸振興セミナー開催

近年、夏季の高温の影響でトマトなどの果菜類の生産が減少しており、その対策が喫緊の課題となっています。

セミナーは高温対策に焦点を当てて開催し、県中地方の園芸品目栽培者や関係機関・団体を併せて98名が参加しました。講演では、塗布型の遮熱資材をビニールハウスの屋根に吹き付ける高温対策などが紹介され、参加者は熱心に聴講していました。



セミナーの様子

## ●たむら地区ピーマン専門部会青年部設立総会

J A福島さくらたむら地区では、新規栽培者及び若手生産者による情報交換や先進的な取り組みを推進する場として令和7年1月に「ピーマン専門部会青年部」を、新たに設立しました。

当青年部では、先進地への視察研修や新品種導入の検討、省力化および環境負荷低減に関する実証などを行い、会員による栽培技術に関する理解を深めるとともに、先端技術を活用した省力化及び環境に配慮した持続可能な栽培体系の導入を目指していく予定です。



勉強会の様子

## エ 豊かで活力ある農山村の形成

### (ア) 豊かな農山村の形成

中山間地域等の食料供給や県土保全、水源かん養などの多面的機能を確保するため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用した農業生産活動の維持や集落ぐるみでの農地等の保全活動の支援を行いました。

また、高止まりする農作物の鳥獣被害の防止に向け、地域ぐるみで総合的な対策に取り組むモデルとなる集落を設置し、取組成果の取りまとめや、普及・啓発を図りました。

### (イ) 農村地域の防災・減災対策

国土強靭化や流域治水への取組は喫緊の課題であり、ため池の適正な管理・保全・改廃を含む農村地域の防災減災対策を効率的かつ一体的に推進する必要があるため、管内の防災重点農業用ため池292か所について、令和6年度はため池劣化状況評価及び豪雨耐性評価を1か所、地震耐性評価を16か所で実施し、令和6年度で廃止予定を除く286か所全ての防災重点農業用ため池で検証を完了しました。

## (ウ) 地域産業6次化の推進

6次化商品の知名度向上及び販路拡大に寄与するため、6次化に関連する事業等の情報を県中地方・地域産業6次化ネットワーク会員に提供し、イベントへの出展等に對して支援しました。

## (エ) 食育・地産地消の推進

農業体験や交流、食生活改善、地域の食文化や郷土食の伝承等の活動を先進的に実践する食育活動の促進を図るため、様々な分野の方を「食育実践サポーター」として登録し、学校や地域団体等の要請に応じたサポーターを派遣して食育活動等を支援しました。

## (オ) 農村関係人口の創出・拡大

都市と農山村の交流を促進し地域活性化を図ることを目的に、グリーン・ツーリズムの実践者や市町村等を対象とした視察研修会及び交流会等を開催し、参加者のスキルアップや意欲の向上、連携強化、情報共有などを図りました。

### ●国営農地開発事業母畠地区における農地耕作支援の実施

農作物の価格低迷や、担い手の高齢化等により、遊休化が深刻化している当地区において、耕作放棄地の解消と生産性が高く持続性のある農業のモデル事業として、耕作放棄地の再生を行い、アーモンドの試験栽培を行いました。



耕作放棄解消前



植え付け状況



耕作放棄解消後

### ●石川地方の夏を体験モニターツアーの開催

石川地方グリーン・ツーリズム推進協議会では、石川地方の魅力を周知し、地域活性化を促進することを目的としたモニターツアーを令和6年7月14日（日）に平田村で開催しました。ツアには、近隣市町村から17名の小学生の親子が参加しました。

じゃがいも収穫や竹細工（竹の器と水鉄砲づくり）、あじさい挿し木苗づくり体験を行い、特に竹の水鉄砲は子どもたちに大好評で、完成後はずぶ濡れになりながら笑顔で水鉄砲遊びを楽しむ姿が印象的でした。



竹細工体験



集合写真

### (3) 県南地方

#### ア 多様な担い手の育成と発展を支える生産基盤の強化

##### (ア) 担い手の確保及び育成

高度な生産技術や優れた経営感覚を有する認定農業者及び新規就農者を確保・育成するため、相談活動やカウンセリングによる支援を行いました。また、新規就農者育成総合対策事業等を活用し、7市町村27名に対して資金を交付することで、若い世代の就農を促し、認定新規就農者を新たに15名確保することができました。

##### (イ) 多様な担い手組織等への支援

関係機関と連携し、大規模経営体の育成や農業法人の確保・育成に取り組み、加えて、青年農業者組織における農業の生産性向上に向けた生産環境モニタリング装置の設置及び実証に向けた支援を行いました。その結果、新規農業法人と大規模経営体が増加し、更に青年農業者組織の生産技術向上やスマート農業に向けた取組を進めることができました。

##### (ウ) 担い手への農地の集積

担い手への農地の集積・集約を図り、また、令和7年3月末を期限とする地域計画の策定を進めるため、令和5年度からの2か年間、各市町村が実施する地域計画策定に向けた地区説明会の開催等支援を行った結果、令和7年3月末までに管内全市町村において地域計画の策定及び公表につながりました。

##### (エ) 農地の大区画化による経営基盤の強化

農地の大区画化を推進し、担い手への農地の集積・集約化による経営基盤の強化を図るため、事業実施に向けた調査を2地区（泉崎村踏瀬長峯・塙町板庭）で実施しました。また、2地区（白河市泉田地区・泉崎村原地区）が審査・採択申請地区、1地区（矢吹町館沢・大町地区）が事業採択地区（測量・設計）となりました。

### イ 安全で質の高い農林産物の供給

#### (ア) 緊急時環境放射線モニタリング

緊急時環境放射線モニタリング検査を、園芸作物264点、米27点、山菜・きのこ類171点など併せて879点実施し、全てにおいて基準値以下であることを確認し、検査結果を公表しました。

#### (イ) 放射性物質の吸収抑制対策

土壤等に蓄積した放射性物質の農作物への移行の低減を図るため、福島県営農再開支援事業を活用し、水稻（西郷村、泉崎村）、大豆（白河市、西郷村）を対象にカリウム資材の施用を支援しました。

#### (ウ) 第三者認証GAP等取得支援

GAP認証の取得を推進するため、事務所内に設置したGAP推進プロジェクトチームで推進対象者リストを作成し、継続的な支援を行いました。令和6年度末での、県南地方の第三者認証GAP等の認証件数は累計で70件となりました。

#### (エ) 売れる米作りの推進

水田農業については、県オリジナル品種「天のつぶ」及び「里山のつぶ」の作付けを推進するとともに、水田を活用した大豆、飼料用米やWCS用稻等の多様な米作りの取組を進めました。また、県トップブランド米「福、笑い」が管内の農業者12（農業短大含む）経営体で生産されました。

#### (オ) 園芸作物の安定生産

「福島県園芸振興プロジェクト」に基づき、園芸产地の育成のため、トマト、きゅうり、さやいんげん、もも、日本なし、ぶどうにおいて、一層の省力化や品質向上に必要な技術導入と長期安定出荷体制の整備を図りました。また、巡回指導や関係機関と連携した作付け推進活動を行い、きゅうり、トマトで新たな栽培者を確保しました。

#### (カ) 畜産の収益性向上

畜産振興では、優良な肉用繁殖雌牛の導入を支援したほか、耕畜連携による飼料作物生産の推進、畜産農家の飼養管理技術向上等に取り組みました。特に経営改善目標を有する若手畜産経営者に対しての適正な飼養管理を指導した結果、管内の子牛出荷頭数の維持につながっています。また、高齢化に伴う畜産農家戸数減少抑制対策として、第3者施設継承可能者リストを作成して、関係機関での共有を図りました。耕畜連携では、西郷村の飼料用トウモロコシ・稻WCSの収量増加につなげました。

#### (キ) 農林産物の販売拡大

「ふくしまプライド。」県産農林水産物販売力強化支援事業を活用し、県南管内の8民間団体及び1JAに対して県内外で実施する販売活動等を支援し、農林水産物や加工品の販路拡大を図りました。

#### (ク) 地産地消の推進

地産地消を推進するため、農産物直売所等において地域の農林産物の特色を活かした消費拡大キャンペーン（直売所スタンプラリー、県産農産物・6次化商品のPR等）を実施しました。

#### (ケ) 持続性の高い農業の推進

環境と共生する農業の推進を図るため、有機農産物の生産拡大や技術の改善、みどり認定申請の支援、堆肥を活用した耕畜連携の整備等を支援しました。

### ウ 活力と魅力ある農山村の形成

#### (ア) 農村環境の維持保全

中山間地域等直接支払事業を活用して、生産条件が不利な農地において農業生産活動を行う農業者を支援し、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保を図りました。

また、多面的機能支払交付金を活用し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のために行う地域ぐるみの共同活動を支援しました。このほか、源流の里にふさわしい農村環境を維持するため、老朽化した農業集落排水施設について施設の更新整備を6か所で進めました。

#### (イ) 農業用ダムやため池などの防災・減災対策

老朽化や機能低下しているため池や水路等の農業用施設の補強・整備を 16 か所で行い、防災対策を進めました。

#### (ウ) 地域ぐるみでの鳥獣被害防止対策の推進

農作物の有害鳥獣被害を防止するため、モデル集落を設置し、勉強会・検討会を実施して地域ぐるみによる総合的な被害防止対策を推進しました。

#### (エ) 地域産業 6 次化の推進

地域の農産物を活用した地域産業 6 次化の推進に向け、事業者からの相談対応を行うとともに、6 次化商品開発の支援や販路拡大に向けた販売会、交流会を実施しました。また、「県南地方農産物直売・加工者研修会」を開催し、直売所の運営や衛生管理に係る理解促進を図りました。

#### (オ) 都市住民との交流拡大推進、農業体験による農山村地域の活性化

しらかわ広域連携グリーン・ツーリズム推進協議会において、会議を開催し関係者間の連携を強化するとともに、協議会の取組を広く周知するため、ポータルサイトを開設しました。

### ●園芸におけるスマート農業の推進について

本県の主力品目である夏秋トマトは、近年、夏期高温により収量及び品質の低下が課題になっています。そこで、「ICT活用園芸産地革新モデル確立事業」を活用し、新たな省力的高温対策技術として、「ミスト冷房+遮熱資材」と「日射制御によるかん水同時施肥技術（クラウド連携型環境制御システム+かん水同時施肥装置）」を組み合わせた夏秋トマトのスマート農業技術の実証に令和 6 年度から生産者とともに矢吹町の夏秋トマトのほ場において取り組んでいます。

令和 6 年度、各技術を導入した結果、高温下でも草勢が維持され、花落ちも減少し、着果数が確保され、出荷数量は部会平均が前年比で約 5 % 低下したのに対し、実証ほは前年比 102%、A 品率も前年より 10% 程度向上しました。

また、ドローンを活用した塗布剤による遮光技術は、作業時間を従来法より大幅に短縮することが可能であり、人手不足にも対応した技術であることが確認されました。

これらの成果は、現地検討会や指導会等で農業者や関係者に紹介しました。令和 7 年度も実証を継続するとともに、JA、市町村等と連携して個別巡回の指導や技術資料の配布などを行い、夏秋トマトのスマート農業技術の普及に取り組んでまいります。



ICT活用園芸産地革新モデル確立事業  
実証ほでの検討会（矢吹町）

## ●しらかわ広域連携グリーン・ツーリズム推進協議会による「農業体験」を支援

令和6年4月18日と24日に、国立那須甲子青少年自然の家を利用する小学校26校に対し、しらかわ広域連携グリーン・ツーリズム推進協議会による農業体験プログラムなどの受入体制を説明したほか、白河市と西郷村で東京都墨田区の小学5年生（3校、155名）の田植え体験や農作物収穫体験の受入を支援しました。

令和7年3月には、協議会のポータルサイトを開設し、農業体験等に関する情報発信や体験申込みの受入に活用しております。今後は、Instagramとともにポータルサイトの掲載内容を充実させることにより、情報発信を強化してまいります。また、引き続き協議会員と連携し、首都圏と隣接した立地と地域資源を活かした都市住民との交流の促進に向けた活動を進めてまいります。



小中学校への農業体験受入説明

（令和6年4月18日）



田植え体験

（令和6年5月22日）

## （4）会津地方

### ア 地域をリードする担い手の確保・育成と生産基盤の強化

#### （ア）多様な担い手の育成・確保

地域農業の在り方や農地利用の姿を明確化した「地域計画」の策定を推進するため、市町村等の活動経費を補助するとともに、関係機関・団体と連携し地域における協議の場の設定や話し合いを支援し、令和6年度末までに管内全市町村の315地区で地域計画が策定されました。

また、効率的・安定的な農業経営に取り組む認定農業者を確保・育成するため、市町村等と連携し、既認定者のフォローアップや新たな候補者の掘り起こしに取り組むとともに、地域を担う経営体等の経営発展に必要な機械・施設の導入や農地中間管理機構を活用した農地集積への協力金の交付を支援し、新たに55経営体が認定農業者の認定を受け、管内の認定農業者数は1,568経営体となりました。

加えて、将来の地域農業を支える新たな担い手の確保・育成を図るため、県農業経営・就農支援センター、市町村等と連携し、新規就農者の掘り起こしや就農相談をはじめ、就農直後の機械・施設の導入支援、経営開始資金の交付などに取り組んだ結果、49人の新規就農者を確保することができました。併せて、研修受入農家を新たに3戸確保し、管内の受入農家は35戸となりました。

## (イ) 生産基盤の確保・整備

大型機械の導入による省力化や、高収益作物の導入による競争力強化を図るため、会津若松市の高野地区外 1 地区で農地中間管理機構関連農地整備事業を実施しました。

また、農業生産の基礎となる農業用水の確保と安定供給などを図るため、会津若松市の吉ヶ平 1 期地区でかんがい排水事業を、基幹的な農業水利施設の老朽化対策のため喜多方市の会津北部地区外 2 地区で県営水利施設長寿命化対策事業等を実施しました。

## イ 収益性が高く競争力のある産地づくり

### (ア) 需要を創出する流通・販売戦略の実践

会津身不知柿の輸出促進を図るため、生産量の確保と品質の向上に取り組むとともに、会津みしらず柿販路拡大促進協議会により、タイ及びカンボジアに向け 705kg が輸出されました。

また、奥会津地域の食や自然、風景などの地域資源を P R するため、道の駅及びいわき市内の大型量販店において、奥会津の農林産物及び加工品などを販売する「会津物産フェア」、「奥会津物産フェア」を 5 日間開催し、12 事業者が 105 商品の対面販売を行い、6 次化商品の販路拡大を図りました。

加えて、県産農林水産物の販売促進を図るため、管内のイベントや宿泊施設と連携し、「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを 5 回実施しました。キャンペーンでは、各種イベント会場等での県産農林水産物等へのアンケート調査を実施しました。アンケートに御協力いただいた方へ会津産農産物のプレゼントを行うとともに、県トップブランド米「福、笑い」や G A P 認証農産物の提供により、県産農林水産物の安全性や魅力を P R しました。

さらに、県産農産物の安全性を確保するため、米 41 検体、山菜・きのこ類を除く農産物 476 検体、牧草・飼料作物 70 検体のモニタリング検査を実施するとともに、産地が行う農林産物の放射性物質検査の取組等を支援しました。

### (イ) 戦略的な生産活動の展開

県オリジナル米品種の作付拡大を図るため、栽培指導や実証ほの設置、食味・品質向上のための機器整備の支援を行い、「里山のつぶ」では令和 5 年並みの 954ha となり、「福、笑い」は 6 つの栽培研究会が取り組み、栽培面積は 96.1ha（前年比 69.9ha 増）になりました。

みどりの食料システム戦略の実現に向け、会津若松市、喜多方市、湯川村、会津坂下町において、水稻、さつまいも及びりんごを対象品目としたグリーンな栽培体系への転換サポートに取り組み、環境にやさしい農業技術と省力化に資する先端技術を組み合わせた現地実証と栽培マニュアルの作成を行いました。また、有機栽培面積の拡大を目指し、有機 J A S の認証や生産規模拡大のための施設・機械の導入支援等を行った結果、有機 J A S 認証を受けた栽培面積は、水稻で 77.8ha、野菜で 16.8ha となりました。

令和 3 年度にスタートした福島県園芸振興プロジェクトにおいては、品目毎の地方別計画を策定し、パイプハウスの導入等をとおした園芸生産拠点の育成を支援するとともに、関係機関・団体と連携して、もも、ぶどう、アスパラガス、きゅうり、トマト・ミニトマト、さやいんげん、宿根かすみそう、トルコギキョウ、りんどう産地の生産力と競争力の強化に取り組みました。令和 6 年度の主要 4 品目における作付面積

と販売額は、アスパラガスが 93.6ha、578 百万円、きゅうりが 37.7ha、1,237 百万円、トマト・ミニトマトが 20.8ha、704 百万円、宿根かすみそうが 33.6ha、760 百万円となっており、4 品目とも販売額が前年を上回りました。

福島県スマート農業等推進方針に基づき、防除作業の省力化と生産性の向上のため、大規模稻作経営体にスマート農機の導入を推進し、68 経営体がドローンによる効率的な作業を実施しました。

また、省力化や新たな所得確保を目指すため、ドローンを活用した湛水直播栽培や水田水位センサーを活用した水稻栽培、ロボット草刈機を活用したりんご栽培の現地実証を実施し、地域の課題に対応したスマート農業技術の普及拡大を図りました。

加えて、安全で高品質な県産農産物の生産と風評払拭に向け、第三者認証GAP等の取得拡大を図るため、個別の取組進度に合わせたきめ細かな支援に加え、ふくしま県GAPの新たな認証基準への対応や労働安全・普通救命講習と併せて実施するなどの工夫を凝らした研修会の開催、さらには認証取得等に係る経費への助成を行い、認証取件数は 116 件（前年度から 1 件減）となりました。

## ウ 資源を守りいかす、活力ある農山村の形成

### (ア) 活力と魅力ある農山漁村の創生

災害の未然防止や老朽施設の機能回復のため、会津美里町の大窪地区外 1 地区でため池等整備事業等を実施しました。

また、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、387 組織（対象面積 20,394ha）に対し、農地や農業用水の保全管理など地域が共同で行う活動を支援しました。

奥会津地域の特産である「昭和かすみ草」は、「昭和村農林水産物集出荷貯蔵施設『雪室』」から市場までの完全な低温流通体制により、令和 6 年度の「JA会津よつば昭和かすみ草部会」の販売額は、初めて 7 億円（7.13 億円）を超える過去最高となりました。また、「G I（地理的表示保護制度）」登録（令和 5 年 7 月 20 日）され、7 月 20 日を「昭和かすみ草の日」として日本記念日協会からの認定を受け、令和 6 年にはイベントが開催されました。さらに、「第 53 回日本農業賞」（令和 5 年度）、「第 63 回農林水産祭天皇杯（園芸部門）」（令和 6 年度）受賞など、対外的にも評価が得られ、さらなるブランド力強化が図られました。

また、地域特産物であるおたねにんじんの生産振興に向けて、生産拡大に必要な資機材の導入支援、地元産種子確保の体制整備、栽培研修会の開催等の取組を行い、栽培面積は 3.4ha、生産者数は 16 戸となりました。

### (イ) 農業災害への取組

令和 7 年 2 月 4 日以降の大雪により、農作物や農業用施設に被害が発生しました。管内の被害は 13 市町村で、被害額合計 278,385 千円となりました。

会津地方における雪害を受けた農作物等の技術対策として、技術情報を作成し、市町村・JAとの連携により農業者全戸に配布する他、水稻育苗ハウス復旧が間に合わない対策として、メーカーとの共催で、プール育苗研修会を開催しました。

## ●コメの流通やスマート農業を学ぶ水稻研修会の開催

令和6年7月22日、会津坂下町のJA会津よつば坂下本店パストラルホールBANGEにて、「会津におけるこれから水稻農業経営を考える研修会」を開催しました。今回の研修会は、経営の大規模化が進む中、作業の効率化・省力化、さらには販売力の強化が求められている水稻経営者を対象としました。

当日は、生産者51名と関係機関46名が参加し、コメの流通やスマート農業に関する講演及び事例報告を通じて参加者は米産業の変化やスマート農業の最新動向について理解を深めました。参加者からは「スマート農業に対する見方が変わった」など、好評の声が多く寄せられました。

研修会を契機に、地域の水稻農業が一層発展することが期待されます。



研修会の様子

講演者	講演内容
幸南食糧株式会社 橋本 太郎 先生	米産業の環境変化と今後の転換を探る～米の流通状況と会津産米の評価
日本農業サポート研究所 橋本 浩一 氏	先進地に見るスマート農業の現状とこれからの農業経営
南東北クボタ 齋藤 弘実 氏	自動操舵トラクターおよび田植機
株式会社サタケ 中野 和也 氏	スマートライスセンターによる品質管理技術

## ●農業用水利施設の適切な保全管理に向けた取組】

会津若松市湊町の吉ヶ平地区では農地整備事業が進み、流末の排水量が増加したことにより、近年多発している突発的な豪雨の影響により、農地の湛水被害が顕在化しています。

既存の排水トンネルでは排水能力が不足していることから、新たに水路トンネルを造成し安定的に猪苗代湖へ流下させることで湛水被害の解消を図るとともに、老朽化しているトンネル上・下流水路を更新する計画としています。

下流側から地山の掘削を開始し、現在は上流側の抗口付近までコンクリート覆工が進みました。

また、施工中には「ふくしまの農村学びの場」事業で会津農林高等学校1年生25名を対象として見学会を開催し、農業用水利施設の役割に理解を深めて頂きました。見学会では、重機作業のVR動画体験や20代の現場代理人から仕事の魅力について話して頂くことで、農業土木技術者としてのやりがいや、農業用水利施設の保全管理の大切さも併せて感じて頂くことができました。

引き続き、抗口の施工とトンネル上下流の整備を進め、地域の湛水被害解消により農作物の生産性向上を図ってまいります。



水路トンネル覆工状況



高校生現場見学会

### ●新規就業者確保に向けた取組

#### ・林業現場見学会の開催

林業分野での新規就業者の確保や林業への理解促進を目的として、会津農林高等学校の生徒を対象に林業現場見学会を開催しました。令和6年9月24日には環境科学科2年生を対象に、森林整備作業の現場や製材施設、林業研修施設（林業アカデミーふくしま）の見学を行いました。また、10月11日には耶麻校舎の生産技術科・ライフコーディネイト科3年生を対象に、和紙作り体験やしいたけの生産施設での見学・収穫体験を行いました。

この見学会を通して、木の伐採から加工までの工程や最先端の林業技術に触れるとともに、林業や林産物の活用について学びを深めていただけたことだと思います。林業アカデミーふくしまへの入校に関心を持った参加生徒もあり、今後もこのような見学会を通じて、将来の林業分野での就業につながる支援を続けてまいります。



森林整備作業見学 林業機械シミュレーター体験 和紙作り体験

#### ・未来の農業を担う農業高校生のスマート農業等現地研修

令和6年7月4日に、県立会津農林高等学校耶麻校舎3年生14名を対象に、農業への意欲向上を目的とした「フレッシュ農業講座」を開催し、先進的な農業の生産現場を視察しました。

喜多方市の有限会社大和川ファームライスセンターでは、県オリジナル品種「夢の香」など酒造好適米栽培の取組や、水管理の省力化を目的とした「水田ファーモ（水位センサー）」の導入について説明を受けました。

次いで、株式会社AML植物研究所会津喜多方工場を訪問し、高機能性野菜栽培の取組について説明を受けました。

最後に、喜多方市でアスパラガスを栽培している田中圭氏（令和元年就農）のほ場を訪れ、自身が高校生だった頃の農業に対する意識や農業を始めた経緯、高校生たちに伝えたいことなどをテーマに意見交換しました。

現地における視察研修で学んだ知識や経験が、将来就農を志す契機となることを期待しております。



大和川ファームでの視察



アスパラほ場（田中氏）視察

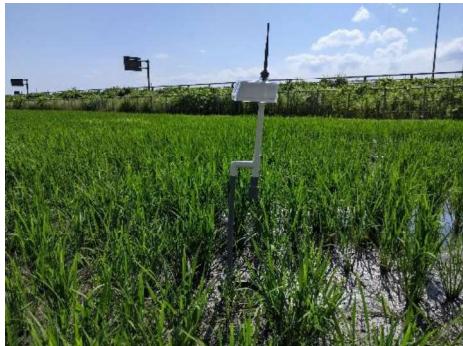
### ●スマート農業の推進

#### ・水田水位センサー活用による水管理作業軽減

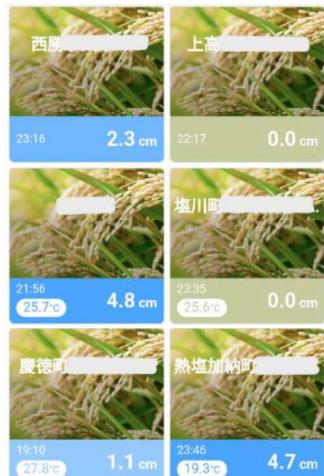
喜多方農業普及所では、点在する水田の見回り等水管理の労力負担を軽減する省力化技術の導入推進を図るため、水田水位センサーを活用した水管理作業の現地実証を行いました。

この水田水位センサーを活用することにより、スマートフォンで常に水田水位を確認でき、管理が必要な見回り作業を効率良く行うことが可能となりました。

また、入水時に水位上昇のスピードも確認できることから、止水のタイミングもスマートフォンで確認しながら調整することができました。



水田ファーモ（水田水位センサー）



スマートフォンでの確認

#### ・湯川村代かき同時直播実証試験

会津坂下農業普及所では、令和5年度から「グリーンな栽培体系への転換サポート事業」で、環境に優しい技術と省力化技術を組み合わせた新しい栽培体系の実証を行っています。

環境に優しい技術では、肥料を有機栽培用の資材に転換することで、環境への負荷の削減を狙いました。省力化技術では、ドローン直播で課題となっていた収量や品質を安定化させるため、自動運転による代かき同時直播について検証しました。

令和6年度の結果については、令和7年1月に成果報告会で検討し、年度内に栽培マニュアルを作成しました。



播種作業の様子（令和6年5月8日 湯川村現地実証ほ）

### ● 「JA会津よつば昭和かすみ草部会」が第63回農林水産祭 園芸部門で天皇杯を受賞

令和6年11月23日、東京・明治神宮会館で開催された第63回農林水産祭式典において、「JA会津よつば昭和かすみ草部会」（以下、当部会）が園芸部門で天皇杯を受賞しました。天皇杯は、令和5年7月から令和6年6月までの期間に開催された農林水産祭の参加表彰行事（277件）において、農林水産大臣賞を受賞した463点の中から選ばれた最高の栄誉です。

当部会は、令和6年3月に第53回日本農業賞 集団組織の部で大賞を受賞した「産地一体となった新規就農者の確保により『百年産地』を目指す」活動が高く評価され、このたびの天皇杯受賞に至りました。

また、受賞を受けて、令和6年11月26日に当部会の3役が会津農林事務所を訪問され、立川幸一部会長が、受賞の喜びとともに、「この受賞を契機に、先人から引き継がれた「昭和かすみ草」への情熱と想いに対する妥協なき姿勢を礎とし、百年先もかすみそうを作り続ける産地であるため、新規就農者の確保・育成と飽きさせない魅力ある「昭和かすみ草」の探求を続けます。」と、力強い決意を述べられました。

その後、令和6年12月26日には福島県知事への受賞報告がありました。

また、令和7年1月27日、皇居宮殿において、当部会の立川部会長とJA会津よつばの原喜代志代表理事組合長（当時）が天皇皇后両陛下に拝謁され、令和6年度農林水産祭園芸部門天皇杯の業績について御説明しました。

業績説明は、パネルやポスター、宿根かすみそうの生花等を展示して行いました。「昭和村農林水産物集出荷貯蔵施設（通称：雪室）」の説明で、陛下からは「昭和村ではどれだけ雪が降ったのですか」と御質問があったほか、「これからも身体を大切にして栽培を続けてくださいね」と温かい労いのお言葉もいただきました。

なお、令和6年度の当部会全体の販売実績は、本数・金額共に前年対比110%で過去最高を更新し、販売金額は713百万円となりました。



農林水産祭天皇杯受賞式典  
(令和6年11月23日)



天皇陛下拝謁の展示の様子  
(令和7年1月27日)

## (5) 南会津地方

### ア 農林業の持続的な発展を支える基盤の強化

#### (ア) 持続可能な生産構造を支える担い手の確保・育成

基幹的農業従事者の約78%が65歳以上の高齢者で、県平均より約4ポイント高い状況となっており、農家戸数については令和2年には2,171戸と平成27年から21%ほど減少しております。また、高齢化や後継者不足が進み、担い手の確保が困難な状況にあります。

新規就農者の確保に向けては、各町、関係機関・団体が連携して就農促進に取り組めるよう「南会津地方新規就農者等担い手確保・育成連絡協議会」を2回開催したほか、生産者から直接話が聞ける「南会津地域農業相談会」や地域の特性を活かした「スキー場での就農相談会」等を実施するとともに、「新規就農者育成総合対策事業（就農準備資金）等における研修機関」の認定を受けた当地方の主要な園芸品目であるトマト、アスパラガス、花きの生産者団体と連携した就農希望者の研修実施等により、新規就農者9人を確保しました。

認定農業者は、青年等就農計画認定満了者や人・農地プランにおける中心経営体等に対する農業経営改善計画の認定申請を誘導したことにより、191経営体（うち新規認定農業者数：3経営体）となりました。

#### (イ) 生産基盤の整備と農地の集積促進

事業実施中のほ場整備地区を中心に農地利用集積を推進した結果、ほ場整備地区における農地集積面積は約219haとなりました。

#### ●持続可能な生産構造を支える担い手の確保・育成

新規就農及び移住等の希望者が実際に生産者から話が聞ける「南会津地域農業相談会」やウインタースポーツをきっかけに移住した新規就農者が多いということに着目して「スキー場での就農相談会」を開催しました。



スキー場での就農相談会（南郷スキー場）

#### ●生産基盤の整備及び農地集積の促進

農地中間管理機構関連農地整備事業只見地区及び梁取地区（只見町）において、ほ場整備工事が本格的に始まり、2地区で6.6haの整備を行い、そのうち2.2haでは高収益作物（南郷トマト）導入に向けた畑地整備を行いました。



梁取地区で整備された畠地

## イ 安全で魅力的な農林産物の供給

### (ア) 戰略的な生産活動の展開

安全・安心で環境に配慮した農産物の需要が高まる中、地域団体商標と地理的表示登録（G I）を取得した「南郷トマト」を始め、水稻等の各生産部会を中心にG A Pの団体認証取得を推進したほか、栽培技術の助言・指導を通じて、産地の維持・発展を推進しました。

これらの活動を通じて、令和6年度は第三者認証G A P等の新規取得（団体認証の追加認証含む）1件、継続10件を支援した結果、南会津地方の第三者認証G A P等の取得状況は、22件・124経営体となっています。

また、当地方の冷涼な気象条件を活かした園芸産地を育成するため、「福島県園芸振興プロジェクト」の地方別計画に基づき、トマト、アスパラガス、りんどう、宿根かすみそらの施設化や優良品種の導入支援、栽培技術の助言・指導を通じた生産・品質の安定化と収益性の向上を図った結果、南郷トマトでは13億5,900万円と過去最高の販売額を記録しました。

### (イ) 需要を創出する流通・販売戦略の実践

モニタリング検査や直売所等への出荷管理指導により、農林産物の安全性を確保するとともに、農産物、きのこや山菜などの特用林産物における放射性物質の影響に対応した技術指導や、生産販売体制づくりに対し支援を行いました。また、様々な機会を活用し、当地域の農林産物の安全性や魅力を発信しました。

#### ●南郷トマトの販売額が過去最高

南会津地方の主要な農産物である南郷トマトは、J G A P認証を18農場が新たに取得し、南郷トマト生産組合の102経営体すべてが認証農場となり、ブランド力の強化に取り組みました。

このような継続した生産・販売体制の強化が実を結び、販売額が13億5,900万円と昭和37年に栽培を開始して以来、過去最高を記録しました。また、南郷トマト生産組が、G A P Japan 2024（一般財団法人日本G A P協会主催）において、G A P Japan アワード2024を受賞しました。



G A P Japan アワード2024 授賞式

## ウ 活力と魅力ある農山村の実現

### (ア) 快適で安全な農山村づくり

南会津地方全域で農作物等の鳥獣被害が深刻化し、農業者の生産意欲の低下が懸念されることから、地区の話し合いを通じた集落ぐるみの鳥獣被害対策を進めています。

このため、地域住民等による除間伐や刈払い等の里山林整備活動の支援と、鳥獣被害防止の総合的な対策を行うモデル集落を1地域（2集落）設置し、集落ぐるみの鳥獣被害防止対策を併せて推進しました。

## (イ) 農林業・農山村の多面的機能維持・発揮と県民への理解促進

農業水利施設の計画的な保全・更新を行うため、関係町等と合同で施設の機能診断や点検を管内 11 か所で実施しました。

## (ウ) 地域資源の活用促進と交流人口の拡大

第3期ふくしま地域産業6次化戦略に基づき、南会津地方における農林水産業の6次産業化や農商工連携を推進するため、関係部局と連携して農業者や加工業者等を構成員とした地域産業6次化の方部別ネットワークである「あいづ」まるごとネット」を運営し、交流会の開催を通じて会員相互の連携強化と資質向上を図ったほか、6次化商品の販売促進活動を支援しました。

一方で、教育旅行における農家民宿年間受入者数については、令和5年5月から新型コロナウィルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類感染症」に移行されたことに伴い、需要が回復しつつあるものの、令和6年度の受入者数は447人と伸び悩んでいるため、関係機関・団体が連携して取り組む具体的な行動計画を策定し、探究学習に対応したワークブックの作成・配付による教育旅行の需要拡大、さらには、農家民宿経営者や休業中の経営者を対象とした受入時の情報共有や事業の再開を促すための意見交換会（茶話会）を開催し、宿泊受入の意欲向上を図りました。

### ●農林業・農山村の多面的機能維持・発揮と県民への理解促進

南会津地方の農村の多面的機能の維持・発揮について、関係者の理解促進を図るため、令和6年11月18日に多面的機能支払交付金南会津法部研修会を開催し、県内の優良活動事例や田んぼダムの取組方法など農村の多面的機能について理解を深めました。



研修会の様子

### ●地域資源の活用促進と交流人口の拡大

「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンにより、会津田島アスパラ、南郷トマト、県オリジナル米「里山のつぶ」、6次化商品等の販売促進を行いました。

また、農家民宿の開設支援において、教育旅行生の受入経験がある農家民宿経営者等を対象とした意見交換会（茶話会）を開催しました。



南郷トマトをPRした第3回

「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーン



農家民宿経営者等を対象とした

意見交換会（茶話会）

## (6) 相双地方

### ア 東日本大震災及び原子力災害からの復興

被災した農地・農業用施設等の復旧を進めた結果、復旧対象箇所 878 か所のうち、令和 6 年度までに 856 か所で復旧が完了しました。

津波被害のあった農地については、県営事業により農地の復旧と併せてほ場の大区画化の整備を実施し、令和 6 年度までに 1,583ha の整備を実施しました。

また、担い手の大幅な減少に伴い、より効率的な営農体制の確立が必要となることから、津波被害のなかった農地においてもほ場の大区画化や汎用化を目的とした県営のほ場整備を 28 地区、1,776ha で実施しており、令和 6 年度までに 1,196ha の整備が完了しました。これらの地域においては、農用地利用改善団体が令和 6 年度まで新たに 42 地区設立されるなど、所内の「農業構造検討会議」において、営農体制の確立に重点を置いた支援や地区の課題を共有しながら、地域農業の再生に向けた支援を着実に進めています。

#### ●ほ場の大区画化・汎用化に向けた取組

南相馬市原町区「原町南部地区」は、平成 12 年度からほ場整備事業を実施していましたが、東日本大震災により壊滅的な被害を受けました。また、原発事故に伴う避難指示により営農再開は極めて困難な状況になりましたが、災害復旧事業と併せて、大区画化・汎用化に向けたほ場整備を進め、令和 6 年度に事業が完了しました。当地区では暗渠排水の整備により畑作物が導入され、麦・大豆・米のブロッククローテーションが実施されています。



ほ場整備後の農地（原町南部地区）

### イ 持続的な発展を支える生産基盤の整備と担い手の確保

ほ場整備を契機に 68 地区(計画含む)を対象に集落営農を推進とともに、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定を支援しました。県や市町村、関係機関・団体で構成される地域計画推進チームで連携しながら、作業スケジュールの共有、説明会開催に向けた支援及び説明会への参加等を行い、11 市町村の 105 地区(相馬地方 62 地区、双葉地方 43 地区)で地域計画が策定されました。

管内の大規模法人では、水田を活用して、水稻・大豆・麦のブロッククローテーションに取り組んでいる経営体が多く、モデル地区として小麦 1 地区、大豆 2 地区を設定し、小麦新品種の生育実証、FOEAS (フォアス) を活用した地下水位の調整及び大豆病害虫防除暦の作成を行いました。また、ほ場整備事業に取り組む地区の一部においては、園芸品目の導入に適した水田の大規模な畑地化が検討されており、その効果検証のため畑地化の試験区において、ブロッコリーの生育への影響を調査しました。

さらに、新たな担い手を確保するため、関係機関・団体で構成される相双地域新規就農・企業参入推進検討会議において、相双地域就農支援ポータルサイトや Instagram による情報発信をはじめ、就農希望者を対象とした現地見学会、農業研修、ワーキングホリデー、雇用就農の受け皿となる農業法人等向けの研修会、県内学生を対象とした管内農業法人等との交流会、及び新規就農者の定着のための新規就農者交流会の開催等を行いました。これらの活動により、令和 6 年度、相双地方における新規就農者は 51 名が確保され、うち雇用就農が 43 名（81%）となりました。

### ●農業法人等における新規就農者定着に向けた取組支援

設立直後の法人や経営規模の拡大意向のある法人における雇用就農を円滑に進めるため、令和 6 年 11 月 25 日に「従業員雇用に必要な労務管理制度」、令和 7 年 1 月 20 日には「従業員を育成するための社内教育」をテーマとして農業法人経営者のスキルアップを目的とした研修会を開催しました。

また、雇用就農者の定着促進のため、令和 7 年 2 月 14 日に相双地方新規就農者交流会を開催し、新規就農者間での交流会や機械メンテナンス講習会、管内農業法人等の視察バスツアーにより、お互いに研鑽しあえる体制づくりを支援しました。

さらに、農業が就職先として一つの選択肢となるよう、令和 6 年 9 月と 10 月に、福島県農業短期大学校 1 年生及び管内農業高校等の 2 年生を対象に、農業法人等への視察相談会を開催し、交流を深めるとともに、雇用就農後の農業への理解醸成を図りました。



農業法人等向け研修会の様子

（令和 7 年 1 月 20 日）



相双地方新規就農者交流会

（令和 7 年 2 月 14 日）

### ●フレッシュ農業講座を開催

令和 6 年 10 月 16 日に、ふたば未来学園高等学校の農業科 2 年生 14 名を対象に、フレッシュ農業講座を開催しました。

本講座は高校生が地域農業の魅力を発見し、農業を職業選択の 1 つとして認識してもらう機会づくりとして毎年開催しています。令和 6 年度は、楢葉町でトマトの施設栽培を行っている、株式会社ナラハプランツファクトリーを見学しました。

代表取締役の青木氏から会社の概要説明を受け、トマトの養液栽培施設や選果場を見学するとともにトマトの収穫体験を行い、楽しそうに収穫作業する生徒の姿が見受けられました。また、生徒からは栽培管理や経営など様々な視点から質問があり、農業

への関心を深めている様子が伺えました。

引き続き、高校生などを対象とした双葉地方の担い手確保に向けた取組を展開してまいります。



施設見学の様子



トマトの収穫体験

## ウ 地域の特性をいかした産地づくり

相双地方の特性をいかした産地づくりに向け、収益性の高い土地利用型園芸品目とスマート農業を組み合わせた生産性の高い複合経営モデル(水稻+ネギなど)の創出や、新たな土地利用型作物として有望な子実用トウモロコシの実証栽培に取り組みました。また、大規模な畜産施設や園芸施設、水稻育苗施設等、地域農業の拠点施設の整備を支援するとともに、拠点施設を核とした産地づくりを関係機関・団体等とともに推進しました。

### ●拠点施設を核とした広域的な「タマネギ」の生産振興の取組

令和3年に指定産地となった「相双・たまねぎ」の生産振興拠点となる「野菜集出荷施設」が富岡町に整備され、令和6年6月から稼働しました。

当該施設は、双葉地方における広域的なタマネギの産地形成に向け、令和3年から5年度にかけて福島再生加速化交付金（被災地域農業復興総合支援事業）を活用して整備された施設であり、集荷・乾燥・調製・選果を一貫して行うことで品質の向上を図り、生産者の所得増加につながることが期待されています。

引き続き、関係機関・団体等と連携しながら、タマネギの産地づくりを支援してまいります。



野菜集出荷施設（富岡町）



タマネギ選別作業（富岡町）

### ●子実用トウモロコシ生産拡大に向けた県内モデル地区としての取組

相双地方では県内のモデル地区として、輸入に依存している家畜配合飼料の原料となる子実用トウモロコシの実証栽培に取り組みました。子実用トウモロコシは、機械化体系により省力的に生産することができ、自給飼料の増産による畜産経営の安定化をはじめ、収穫した子実以外の茎葉部分を、ほ場にすき込むことで緑肥としての効果や地中深くまで根を張るため土壌の排水性改善、さらには麦や大豆等の輪作体系に組み込むことにより連作障害の軽減等につながることが期待されています。

引き続き、食料安全保障の強化に向け、県内で耕畜連携による子実用トウモロコシの生産拡大・定着が図れるよう取り組んでまいります。



ドローンによる害虫防除（南相馬市）



子実用トウモロコシの収穫作業  
(南相馬市)

### エ 地域の特性をいかした農山漁村の形成

県内の若者に農業・農村に対する関心や理解を深めてもらうために、自然環境とふれあい、農業・農村の有する多面的機能の大切さについて学ぶ体験活動「『ふくしまの農育』推進事業」を行っています。この事業の一環として、小学生児童の年間を通じた農作業体験を支援する「『畑の学校』実践モデル事業」を実施しています。

## ● 「『畑の学校』実践モデル事業」の取組

南相馬市立石神第二小学校の6年生児童と一緒に活動を行いました。令和6年4月15日に開校式を行い、学校の畑でのブロッコリーの栽培、近隣のブロッコリー畑や集荷施設の見学など、全4回の活動を行いました。

最終回の令和6年12月19日、20日には、ブロッコリーを使った調理実習後、閉校式の中で児童達から思い思いの学びや発見、感想について発表があり、農業・農村への理解醸成が図られました。



ブロッコリーの植え付け



ブロッコリーを使った調理実習

## ●鳥獣被害防止の総合的な対策を行うモデル地区を設定

令和6年度から新たに、総合的な鳥獣被害対策を行うモデル地区を浪江町苅宿地区に設定しています。地区住民との検討会を2回開催し、アドバイザーからの助言をふまえて除草など維持管理が省力化できる恒久電気柵を試験的に地区で設置するとともに、令和7年2月5日に集落環境診断により、イノシシの痕跡や住処となりそうな藪を把握し、今後の対策と必要な状況確認を行いました。

令和7年度は、約1kmの恒久電気柵を本格導入し、その効果を確認しながら、住民主体の総合的な効果の実施を支援してまいります。

※恒久電気柵：高張力線を用い、設置後撤去を行わない電気柵。電線を強く張れるため、たるまず、電線下の除草管理の省力化が見込まれる。



検討会の様子（令和6年8月29日）



恒久電気柵試験設置（令和6年10月25日）



集落環境診断の様子



診断結果の共有

## (7) いわき地方

### ア 東日本大震災及び原子力災害からの復興

#### (ア) 風評の払拭

県産農林産物のおいしさや安全性をPRし、消費拡大・販売促進に寄与する取組として、「おいしいふくしま いただきます！」キャンペーンを、市内量販店等におけるイベント、いわき産の日本なしやねぎをテーマとしたフォトコンテスト開催により計5回実施しました。また、「ふくしまプライド。」県産農林水産物販売力強化支援事業を実施し、民間団体における県産農林産物の販売促進活動等に対して支援を行いました。

#### イ 持続的な発展を支える生産基盤の整備と担い手の確保

##### (ア) 持続可能な生産構造を支える人材の育成

a 意欲のある農業者の新規認定及び再認定のため、農業経営改善計画書作成を支援しました。また、認定を受けて3年目となる認定農業者に対しては、中間フォローアップを実施しました。

・認定農業者数 255 経営体（令和6年度新規認定15件）（令和7年3月末）

b 新規就農者及び新規認定農業者に対しては、関係機関との連携強化を図り、相談窓口における情報共有や巡回指導等の強化により生産技術の安定へ向け支援しました。  
・新規就農者数（自営・雇用）14名（令和5年5月2日～令和6年5月1日）  
・新規就農者数（重点支援）1名（令和7年3月末）

##### (イ) 生産基盤の整備

農地中間管理機構関連農地整備事業により、担い手への農地集積・集約化を図るために、ほ場の大区画化や道路・用排水路の整備を実施しました。

## ●高収益作物の生産拡大への取組

いわき市平上片寄、下片寄の神谷地区において、担い手への農地集積・集約化及び高収益作物導入による農業所得の向上を図るため、ほ場の大区画化や道路・用排水路の整備を実施しています。

畑地の工事では、耕土厚を増し、良好な排水性を確保するための湧水処理や畑面の勾配を設定するなど、高収益作物の栽培に適した環境を整備しました。

令和6年度には、団地化された畑で、業務用野菜販売会社によるキャベツの栽培が始まりました。

今後も地区内で高収益作物の栽培面積を拡大する計画としており、さらなる収益の向上が期待されます。



キャベツの定植状況



団地化されたキャベツ畠

## ウ 地域の特性をいかした安全・安心な農林水産物の提供

### (ア) 需要を創出する流通・販売戦略の実践

- 放射性物質の吸収抑制対策を指導するとともに、モニタリング検査等を徹底し、基準値を超える農産物の流通を防ぐ取組を行いました。モニタリング検査は、米3点、その他穀類4点、野菜・果樹36点、飼料作物等17点、山菜・きのこ類33点で行い、全て基準値以下であることを確認し、検査結果を公表しました。
- 農薬適正使用及び生産履歴記帳の徹底や発生予察に基づく適期防除等を指導するとともに、安全・安心な農産物生産のため、認証GAPの取得を支援しました。新たに取得した認証GAPは5件、取得件数は51件（51農場）となりました。
- 市内量販店等でのイベントやSNSでのフォトコンテストを活用してGAP認証農林産物のPRを行い、GAPの認知度向上に努めました。

### (イ) 戦略的な生産活動の展開

福島県園芸振興プロジェクト対象品目にトマト（ミニトマト）、日本なし、りんどう、トルコギキョウを、普及指導計画の重点推進品目として、いちご、ねぎを位置づけ、产地の維持拡大のため、担い手の育成・確保や生産体制の整備等を支援しました。

## ●いわきねぎ選果調製施設の整備

福島さくら農業協同組合は、JAグループ福島による園芸ギガ団地構想に基づき、いわき市平下片寄に長ネギ選果調製施設の整備を実施し、令和7年2月に竣工しました（総事業費 274,890千円）。

当所では、令和5年度産地生産基盤パワーアップ事業により施設整備を支援してきました。

当施設の整備により、特産である長ねぎの生産面積・生産量・品質を確保し、安定した出荷体制を確立するとともに、生産者の選果・選別作業の省力化、単収の向上、販売額の増加が期待されます。なお、当施設の稼働時期は、秋冬ねぎの出荷に合わせ11月～翌年5月を計画しています。



選果場全景



選果場内部



(手前) 根葉切り皮むき機

(奥) 画像選別機

### 施設概要

鉄骨造平屋建 延床面積 832.69 m<sup>2</sup>

### 選果調製設備

根葉切り皮むき機 8台

補正皮むき機 2台

長ねぎ画像選別機 2台

全自動結束機 2台

箱詰め台 7台

### その他一式

(処理量 2.8t/日、256.8t/年)

## エ 地域の特性をいかした農山漁村の形成

### (ア) 農林業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮と県民への理解促進

過疎・中山間地域振興事業として、学生団体等と中山間地域の農業者のマッチングにより将来の地域農業を支える人材の確保に繋がる新たな関係人口の創出を目的とした「I like IWAKI MIWA 農林業スタディーツアー」を実施しました。（令和6年度参加者 3校 17名）

### (イ) 快適で安全な農山漁村づくり

鳥獣被害防止対策については、総合的な対策を行うモデル集落（三和町永井地区）を設置し、イノシシの被害の実態把握、電気柵・ワイヤーメッシュ柵の適切かつ省力的な管理について支援しました。

### (ウ) 地域資源を活用した取組の促進

地域産業6次化の推進を目的とし、地元農林水産物を活かした商品開発などをテーマに「いわき地域産業6次化ネットワーク交流会」を開催し、外部講師から管内の6次化ネットワーク会員や6次化に关心を持つ事業者に対する講演を実施しました。

また、6次化商品販路拡大事業では、いわき産農林産物の魅力を若い世代に伝えるとともに、その魅力を活かして新たな6次化商品を創出するため、市内の高校生と飲食店等がいわき産農林産物をテーマ食材とした商品を共同開発しました。

### ●高校生発！Iwaki ならではグルメをつくろう

いわき産農林産物の魅力を若い世代に伝え、若者のアイデアを通して更なる魅力を発信するため、いわき産農林産物（トマト・ねぎ・きのこ・米（Iwaki Laiki））をテーマ食材として高校生が考案したレシピを基に、高校生と飲食店等5者が共同で商品開発を行い、期間限定で販売しました。

レシピの募集にあたっては、テーマ食材の生産者から高校生に向け、いわき産農林産物のPR動画を公開するなど、生産者との連携も意識し、市内の8校から45作品の応募がありました。

当事業は平成29年に高校生レシピコンテストとして始まり、コロナ禍の期間は「高校生発！いわきティクアウトメニュー開発」を実施してきました。毎年の恒例行事として授業やクラブ活動で取り組む高校もあり、地域に根付いた取組となっています。

#### ・令和6年度開発商品

- ①マリノア ピッツア～照り焼きチキンとトマトのピッツア～
- ②長ねぎたっぷりハッシュドビーフ
- ③ねぎたっぷり塩レモンだれハンバーグ丼
- ④いわきのこ、たっぷりうますぎ田楽みそまん
- ⑤悪魔級！焼きおにぎりセット！！



実食キャンペーンポスター



商品開発の様子



開発商品お披露目会